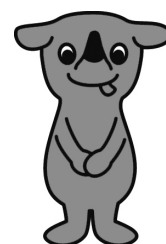


平成26年度

男女共同参画社会の実現に向けての
県民意識調査
報告書

平成26年10月調査

千葉県総合企画部



は じ め に

この報告書は、平成26年10月に実施した「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」の結果をとりまとめたものです。

本県では、豊かで活力のある社会を築いていくため、男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して、「第3次千葉県男女共同参画計画」(平成23年3月策定)に基づき、男女共同参画に関する施策を総合的、計画的に推進しております。

本調査は、平成21年に実施した「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」に続くもので、男女平等意識や、家庭生活、教育、人権、働き方、仕事と家庭生活の両立、少子・高齢化など、様々な面から県民の意識の変化等を把握し、本県における男女共同参画施策を一層推進する上での基礎資料とすることを目的に実施したものです。

今回の調査結果は、県の第4次男女共同参画計画や各種事業に反映させてまいります。そして、この報告書が、地域における男女共同参画推進のための資料として、広く御活用いただけることを願っています。

終わりに、この調査の実施に当たり、アンケートに御協力いただきました皆様方に、厚く御礼を申し上げます。

平成27年3月

千葉県総合企画部長 鶴巻 郁夫

目 次

【はじめに】

【調査の概要】

調査の概要	1
-------	---

【調査の結果】

1 回答者のプロフィール

(1) 性別	5
(2) 年齢構成	5
(3) 配偶関係	5
(4) 世帯構成	6
(5) 子どもの有無	7
(6) 職業構成	8
(7) 雇用形態	10
(8) 回答者の地域構成	10

2 男女共同参画に関する意識等について

(1) 男女平等意識	11
(2) 用語の周知度	20
(3) 「男は仕事、女は家庭」の考え方	22

3 家庭生活

(1) 結婚についての考え方	25
(2) 非婚化について	34
(3) 家事等の役割分担	36

4 教育

子どもの教育における男女平等の意識	41
-------------------	----

5 人権

人権が侵害されていると感じること	45
------------------	----

6 働き方

(1) 夫婦の働き方、理想と現実	47
(2) 女性の起業に関する考え方	52
(3) 有給休暇、育児・介護休業の取りやすさ	59
(4) 働いていない理由	61

目 次

7	仕事と家庭生活の両立	
(1)	仕事と家庭生活の両立のために必要な環境整備	64
(2)	男性が家事・子育て等に参加するために必要な環境整備	65
8	少子・高齢化	
(1)	出生率低下の原因	67
(2)	介護が必要になった時の対応	69
9	社会活動などへの参画	
(1)	ポジティブ・アクション(積極的改善措置)についての考え方……	72
(2)	政策・方針決定にかかわる役職・公職への女性の進出についての考え方……	74
(3)	地域活動への参画状況、参画意向	77
10	自由記述(主なご意見)	79
(付)	調査票	85

調査の概要

調査の概要

調査の概要

1 調査の趣旨

平成27年度中に策定する千葉県男女共同参画計画（第4次）の基礎資料を得るため、県民対象の意識調査を実施し、本県の男女共同参画の意識の変化や、実態を把握するとともに、課題の解析等を行う。

2 調査内容

- (1) 男女共同参画に関する意識等
- (2) 家庭生活
- (3) 教育
- (4) 人権
- (5) 働き方
- (6) 仕事と家庭生活の両立
- (7) 少子・高齢化
- (8) 社会活動などへの参画
- (9) 属性

3 調査設計

- (1) 調査地域 千葉県全域
- (2) 調査対象 千葉県在住の満20歳以上の男女
- (3) 標本数 2,000人
- (4) 標本抽出法 住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出法

層化二段無作為抽出法とは、行政単位と地域によって県内をブロックごとに分類し(層化)各層に調査地点を人口に応じて比例配分し、国勢調査における調査区域及び住民基本台帳を利用して(二段)各地点ごとに一定数のサンプル抽出を行うものである。

- (5) 調査方法 郵送により調査票・返信用封筒を配付し、郵送により回収
- (6) 調査期間 平成26年10月3日～11月1日

4 回収結果

回収率	799	(40.0%)
女性	442	
男性	343	
無回答	14	

調査の概要

5 標本抽出法

調査対象 千葉県在住の満20歳以上の男女
標本数 2,000
地点数 (市部96・郡部4) 計100地点
抽出法 層化二段無作為抽出法

【層化】

1 県内を次の11地域に分類した。

地域名	該当市郡名
千葉地域	千葉市、市原市
葛南地域	市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市
東葛飾地域	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市
印旛地域	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡
香取地域	香取市、香取郡
海匝地域	銚子市、旭市、匝瑳市
山武地域	東金市、山武市、大網白里市、山武郡
長生地域	茂原市、長生郡
夷隅地域	勝浦市、いすみ市、夷隅郡
安房地域	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡
君津地域	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市



調査の概要

2 各地域内においては、さらに市部、郡部に分け、層とした。

【標本数の配分】

各地域・市郡規模別の層における満 20 歳以上の人口(平成 25 年 4 月 1 日現在の推定数)に対して、2,000 の標本数を比例配分した。

【抽出】

平成 22 年国勢調査時に設定された調査区の基本単位区を、第一抽出単位として使用した。

(1) 調査地点の抽出は、調査地点が 2 地点以上割当てられた層については、

$$\left[\frac{\text{層における 20 歳以上国勢調査人口の合計}}{\text{層で算出された調査地点数}} = \text{抽出間隔} \right]$$

を算出し、等間隔抽出法によって抽出した。

(2) 抽出に際しての各層内における市町村の配列順序は、平成 22 年国勢調査時の「標準地域コード一覧」に従った。

(3) 調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲内(町・丁目・番地等を指定)を住民基本台帳から等間隔抽出法によって抽出した。

以上の結果、各地域・市郡規模別(層別)の標本数・調査地点数は、次のとおりである。

地 域	市 部	郡 部	計
千葉地域	1,016,645	0	1,016,645
	396(20)	0	396(20)
葛南地域	1,310,949	0	1,310,949
	510(25)	0	510(25)
東葛飾地域	1,198,781	0	1,198,781
	466(23)	0	466(23)
印旛地域	554,320	37,032	591,352
	216(11)	14(1)	230(12)
香取地域	70,073	31,902	101,975
	27(1)	13(1)	40(2)
海匝地域	148,993	0	148,993
	58(3)	0	58(3)
山武地域	139,738	43,509	183,247
	54(3)	17(1)	71(4)
長生地域	77,422	54,442	131,864
	30(2)	21(1)	51(3)
夷隅地域	52,825	15,984	68,809
	21(1)	6(0)	27(1)
安房地域	108,541	7,775	116,316
	42(2)	3(0)	45(2)
君津地域	272,771	0	272,771
	106(5)	0	106(5)
計	4,951,058	190,644	5,141,702
	1,926(96)	74(4)	2,000(100)

上段：基本単位区数

下段：標本数(調査地点数)

調査の概要

6 報告書の見方

本報告書を読む際の留意点

- (1) 結果はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。このために、百分率の合計が100%にならないことや、個々の比率の合計とその小計の数値が一致しないことがある。
- (2) 数値やグラフ中の()内の数値は回答者総数(又は、分類別の該当者数)を示し、回答比率は、これを100%として算出した。
- (3) 標本誤差は、回答者数と得られた結果の比率によって異なるが、層化二段無作為抽出法による場合の誤差(信頼度95%)は次の式によって得られる。

$$\text{標本誤差率} = \pm 2 \sqrt{2 \frac{N - n}{N - 1} \times \frac{P(1 - P)}{n}}$$

N = 母集団数 (=5,141,702 人、基準日平成 25 年 4 月 1 日現在の 20 歳以上人口の推定数)

n = 有効回答数 (799 件)

P = 回答の比率

次に、本調査の標本誤差の早見表をあげる。

回答比率 (P) 基数 (n)	10%または 90%	20%または 80%	30%または 70%	40%または 60%	50%
799	± 3.0 %	± 4.0 %	± 4.6 %	± 4.9 %	± 5.0 %
500	± 3.8 %	± 5.1 %	± 5.8 %	± 6.2 %	± 6.3 %
200	± 6.0 %	± 8.0 %	± 9.2 %	± 9.8 %	± 10.0 %
100	± 8.5 %	± 11.3 %	± 13.0 %	± 13.9 %	± 14.1 %
50	± 12.0 %	± 16.0 %	± 18.3 %	± 19.6 %	± 20.0 %

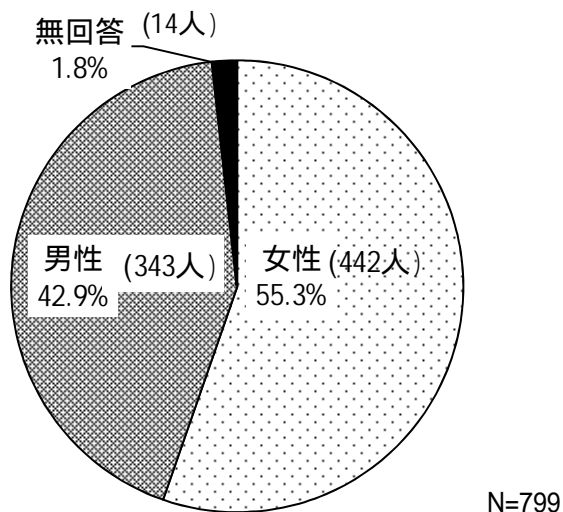
- (4) 1人の対象者に2つ以上の回答を認めた設問では、百分率(%)の合計は、100%を超える場合がある。
- (5) 分析の軸(縦軸)としたプロフィールや設問は、無回答を除いているため、各プロフィールの基数の合計が全体と一致しない場合がある。また、分析によっては、必要な選択肢を抽出して使用したり、複数の選択肢をまとめて使用したりしているところもある。
- (6) グラフや表のタイトルなどは、なるべく調査票そのままの表現を用いているが、スペースなどの関係から一部省略した表現としている箇所がある。
- (7) 本調査は、平成 21 年度に行った「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」に続くものである。
- (8) 国で実施した調査との比較については、国は個別面接調査で実施しているため、「無回答」がないことから、正確な比較は行えないため、参考とする。

調 查 結 果

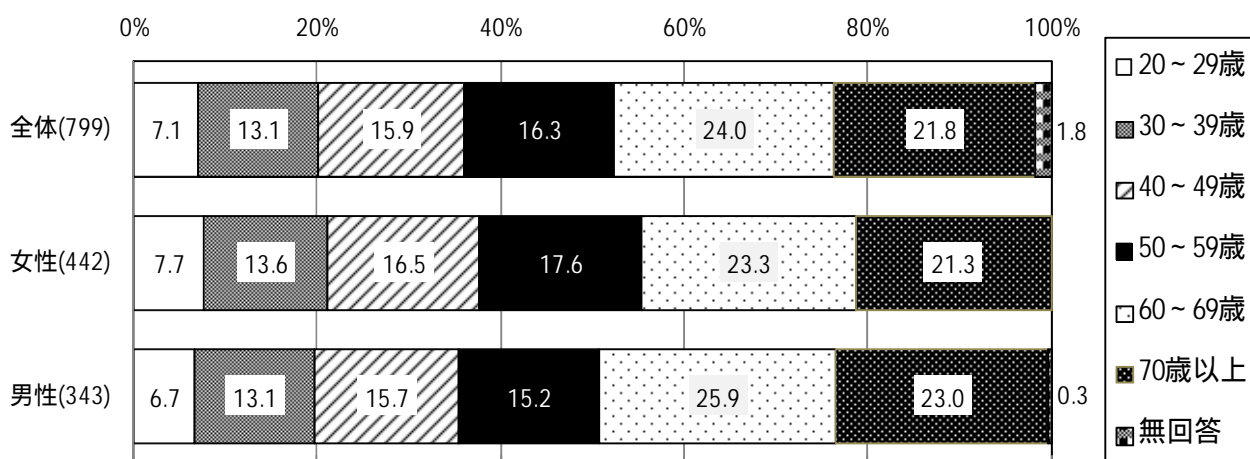
回答者のプロフィール

1. 回答者のプロフィール

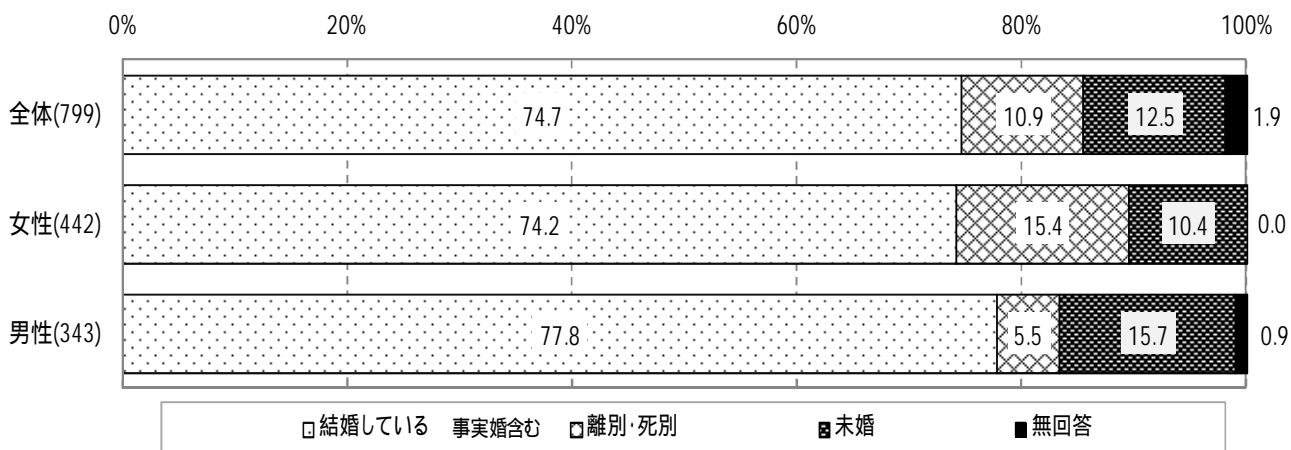
(1) 性別



(2) 年齢構成

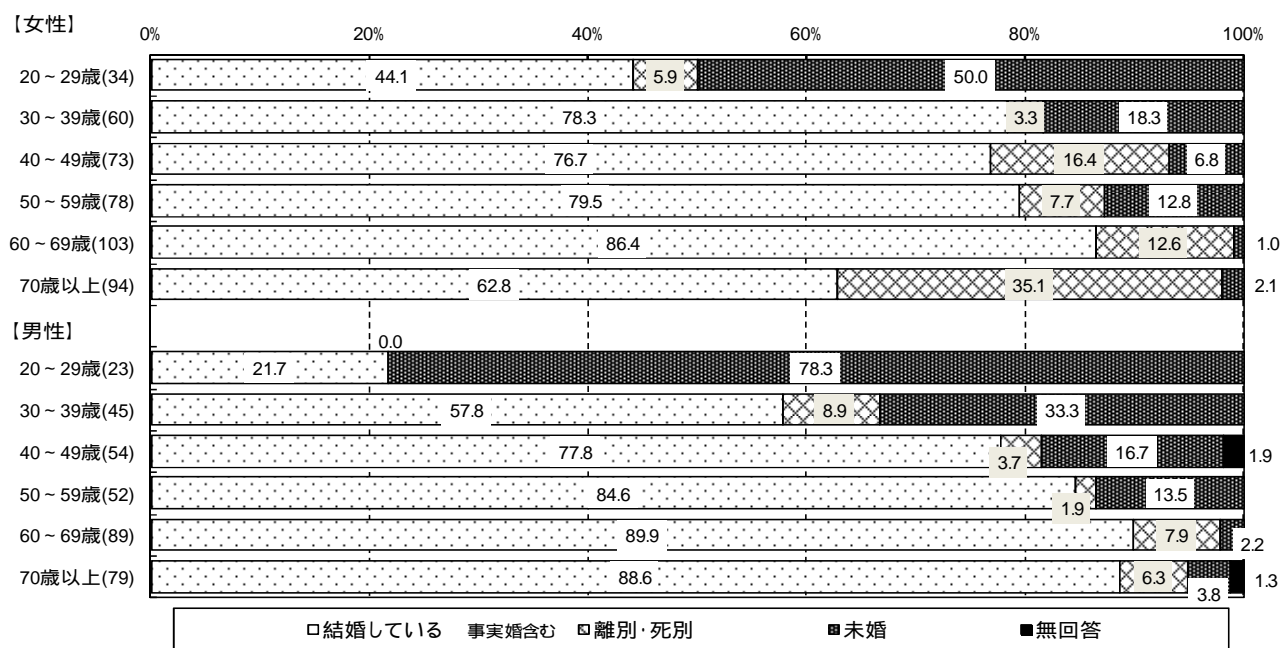


(3) 配偶関係

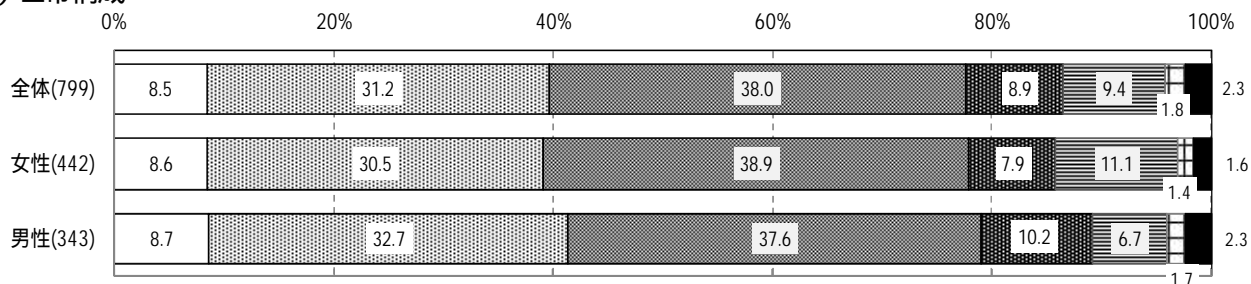


回答者のプロフィール

【年代別】

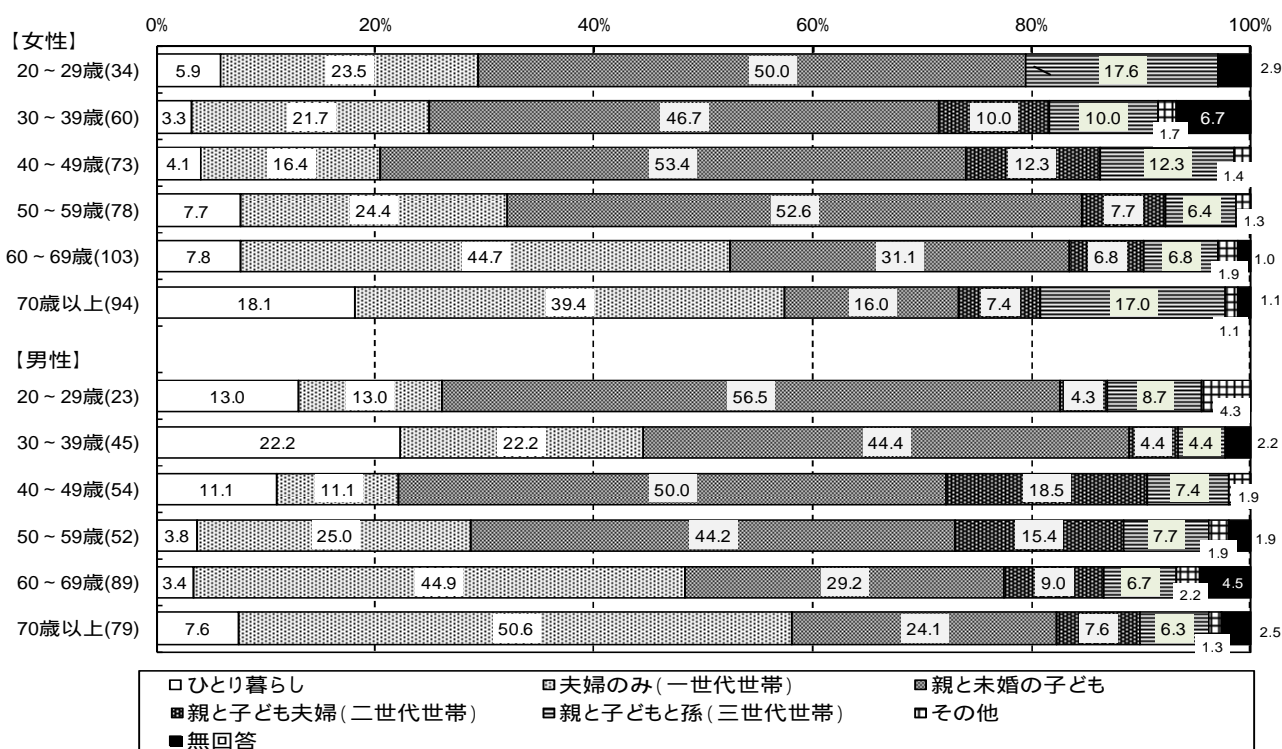


(4) 世帯構成



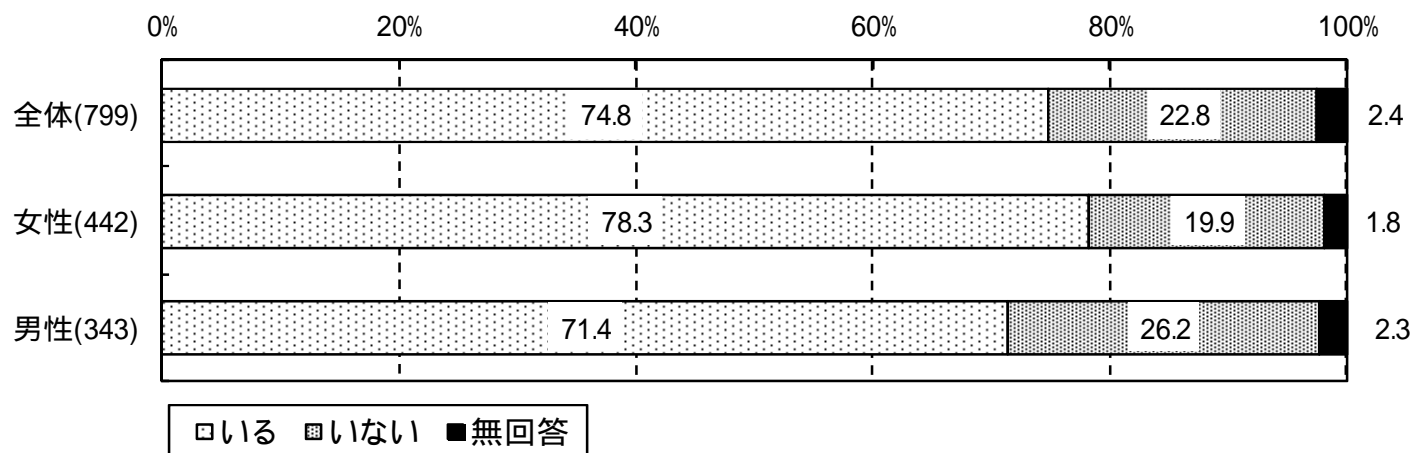
□ひとり暮らし □夫婦のみ(一世代世帯) ■親と未婚の子ども ■親と子ども夫婦(二世帯世帯) ■親と子どもと孫(三世帯世帯) ■その他 ■無回答

【年代別】

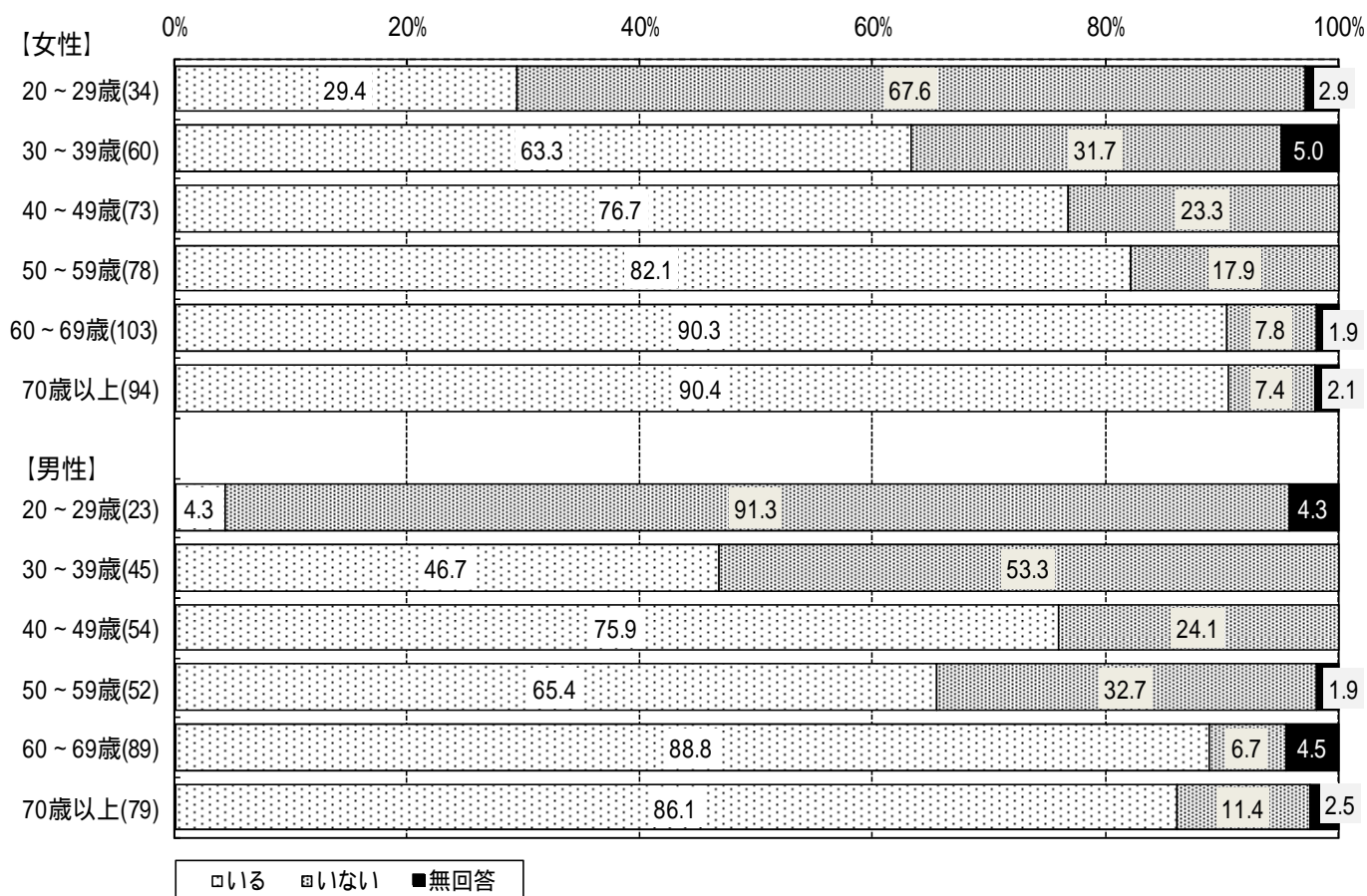


回答者のプロフィール

(5) 子どもの有無

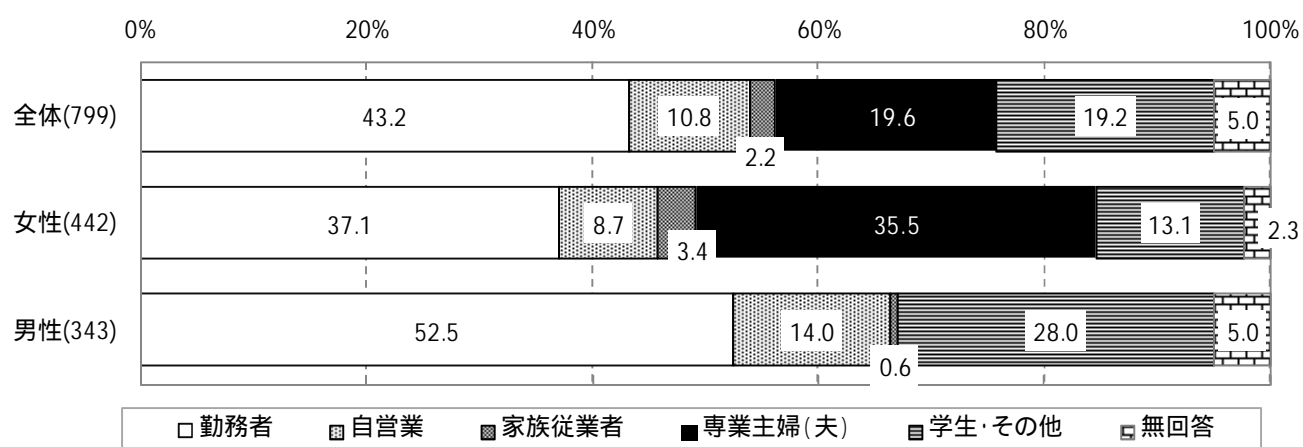


【年代別】

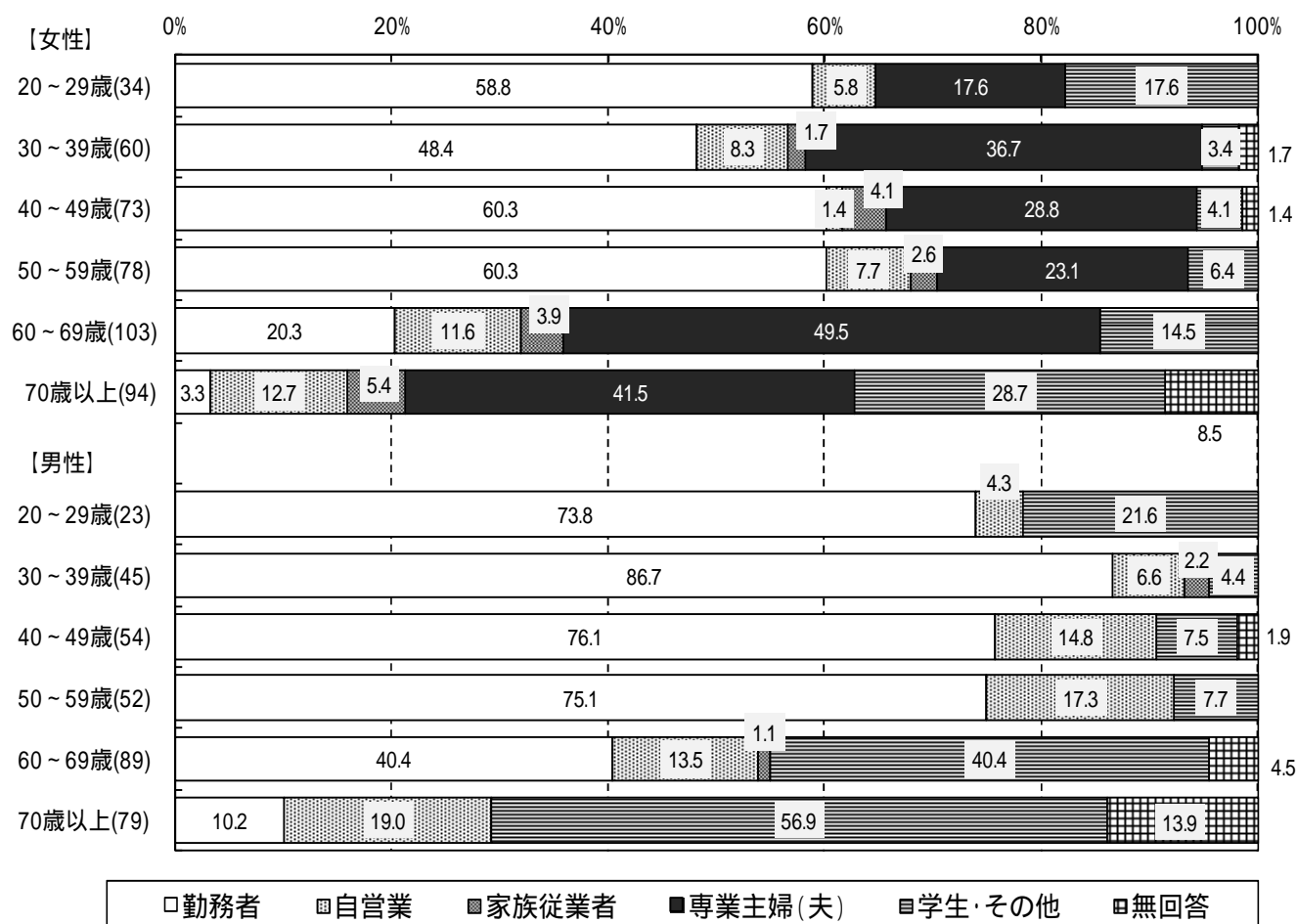


回答者のプロフィール

(6) 職業構成 本人の職業

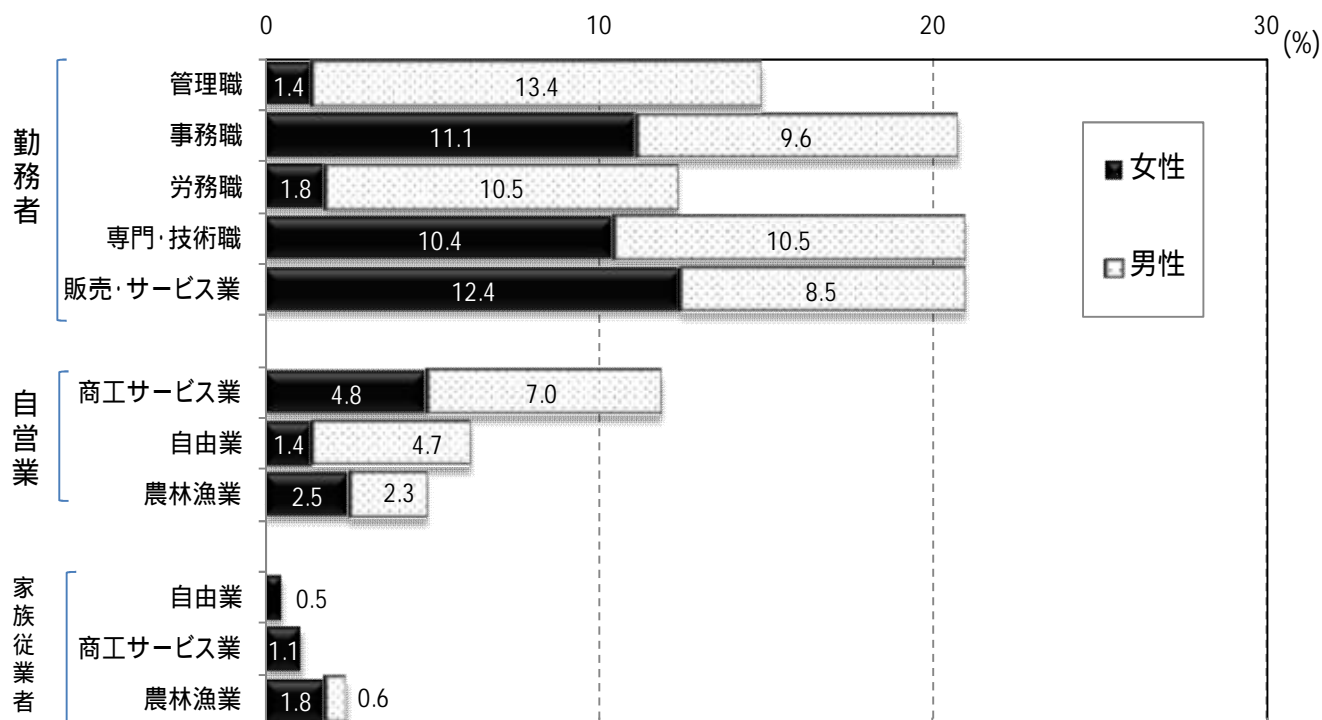


【年代別】

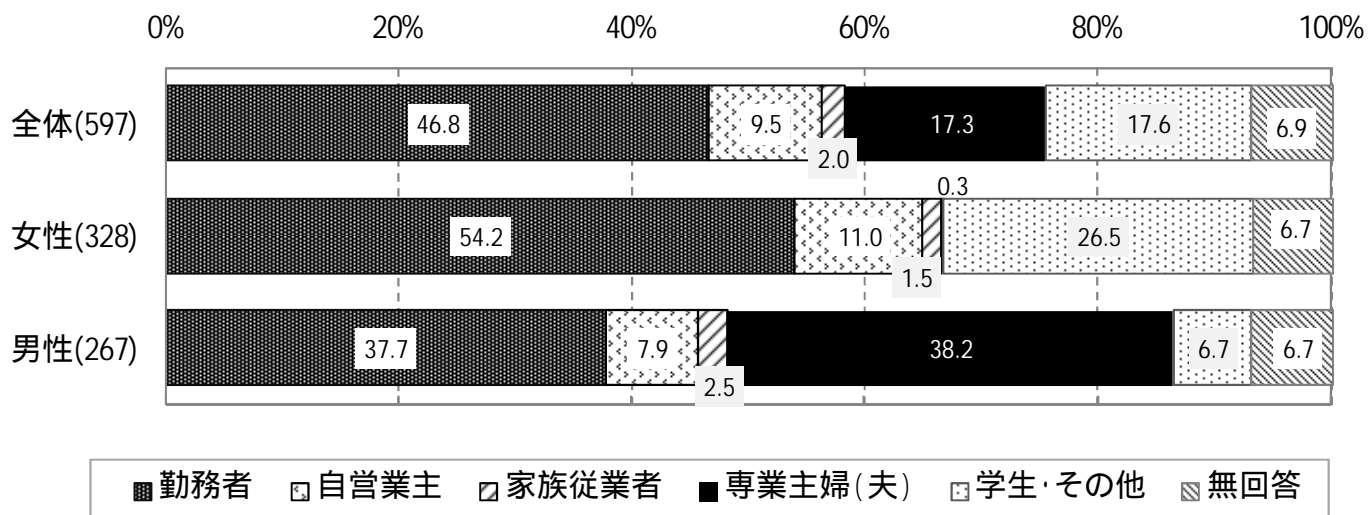


回答者のプロフィール

職種



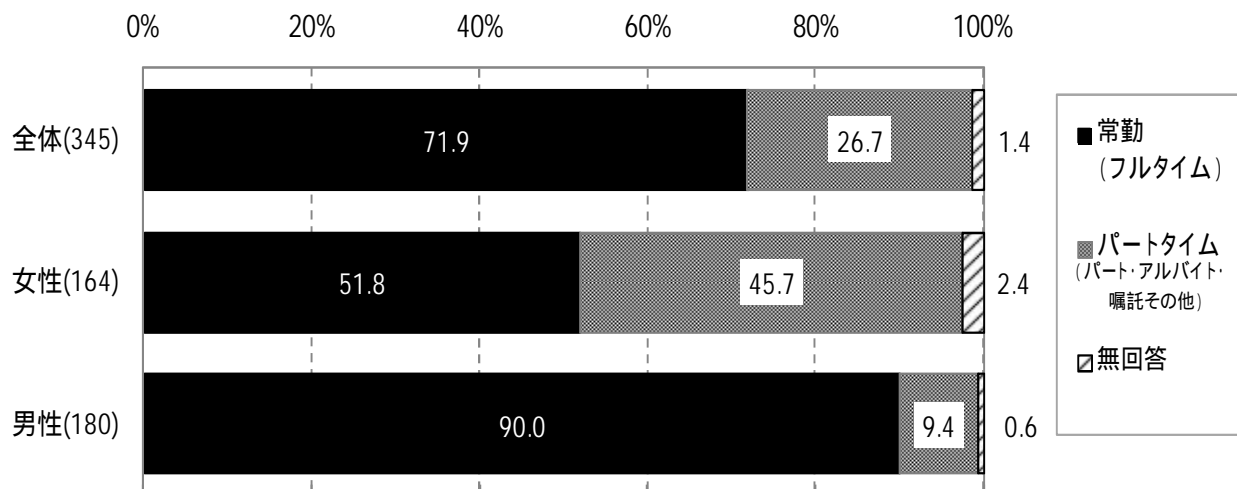
配偶者の職業



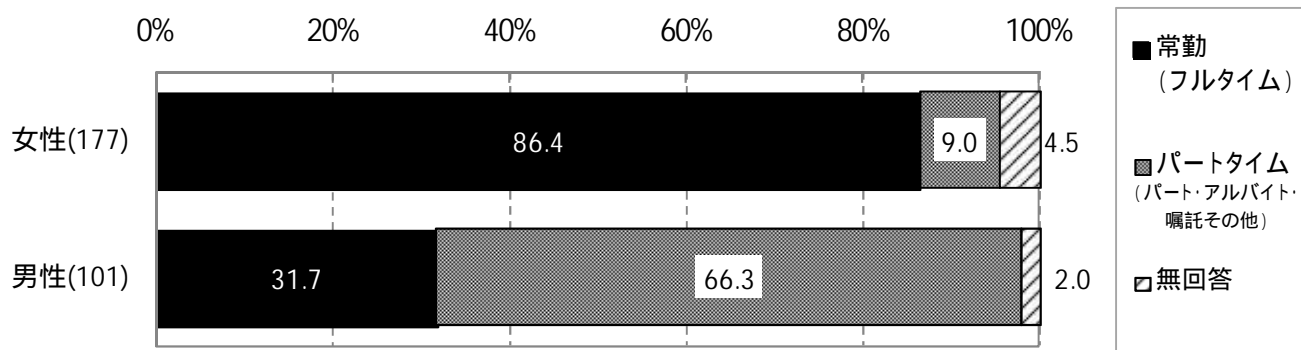
回答者のプロフィール

(7) 雇用形態 勤務者のみ

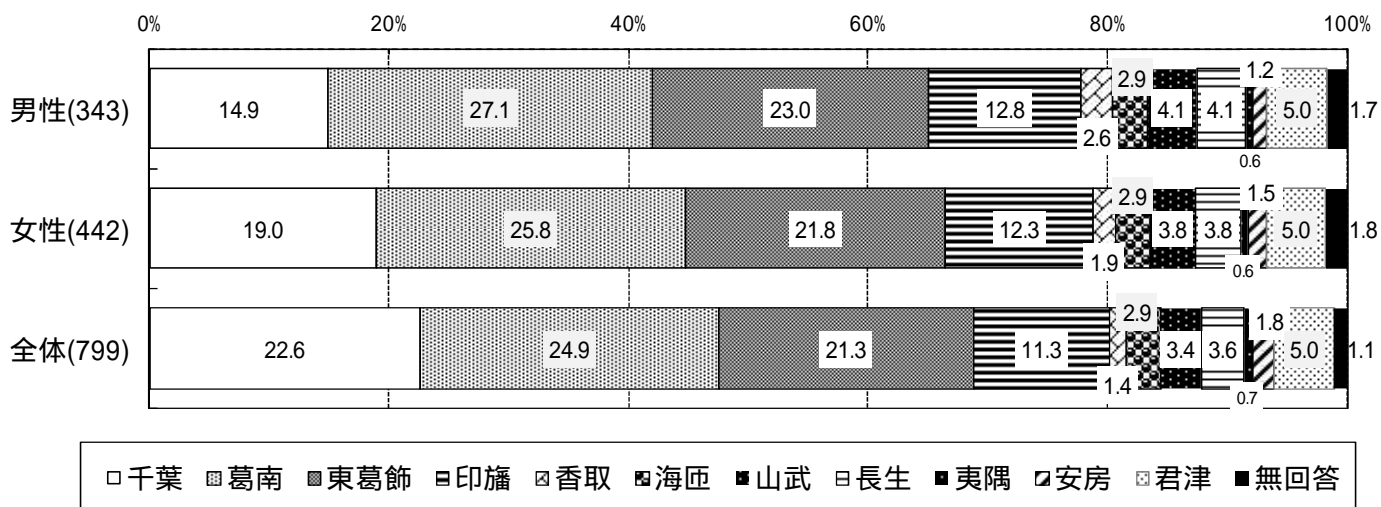
本人の雇用形態



配偶者の雇用形態



(8) 回答者の地域構成

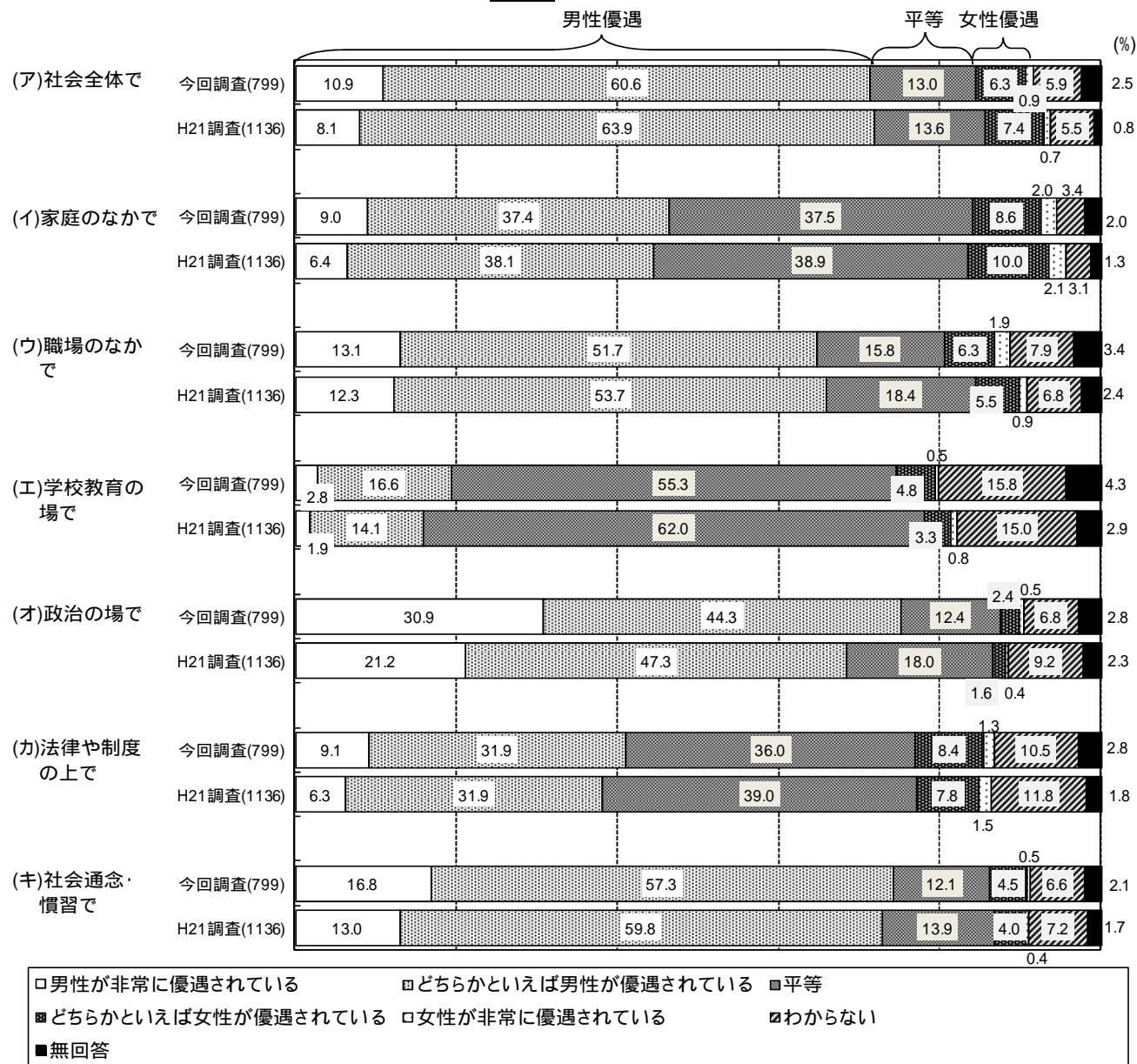


男女共同参画に関する意識等について

2. 男女共同参画に関する意識等について

(1) 男女平等意識

問1. あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。次の(ア)～(キ)のそれぞれについてあなたの考えに最も近い番号ひとつにをつけてください。



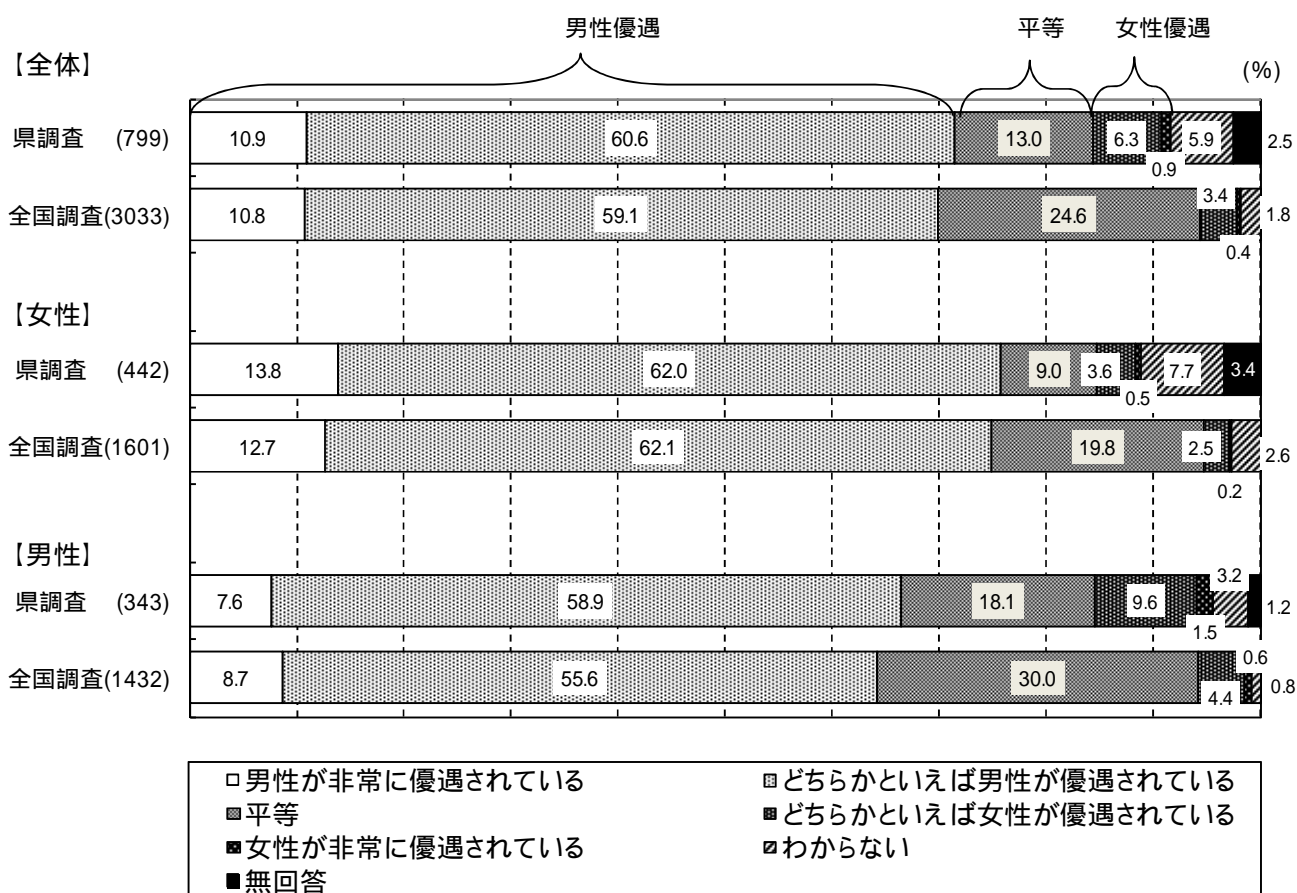
「社会全体で」、「家庭のなかで」、「職場のなかで」、「学校教育の場で」、「政治の場で」、「法律や制度の上で」、「社会通念・慣習で」の7分野について、男女の地位が平等になっているかどうかを聞いたところ、「学校教育の場で」を除く分野で、『男性優遇』と回答している割合が最も高くなっている。特に「社会全体で」、「職場のなかで」、「政治の場で」、「社会通念・慣習で」は、『男性優遇』と回答している割合が高い。また「学校教育の場で」は、半数以上が『平等』と回答している。

[前回調査(平成21年)との比較]

『男性優遇』と回答している割合は、「政治の場で」については、『男性優遇』と回答した割合が平成21年度の調査に比べて6.7ポイント高くなっている。また『平等』と回答した割合は、全ての項目で前回より若干減少している。

男女共同参画に関する意識等について

〔全国調査(平成 24 年)との比較(社会全体における男女の地位の平等感)〕



内閣府が平成 24 年に実施した「男女共同参画に関する世論調査」と比較すると、「社会全体で」の男女の地位が平等になっているかについては、『男性優遇』と回答している割合は、全国と若干の差(千葉県 71.5%、全国 69.9%)にとどまっているものの、『平等』と回答している割合は、千葉県の方が(千葉県 13.0%、全国 24.6%)全体で 11.6 ポイント低くなっている。

全国調査における、『どちらともいえない』の回答を『わからない』として比較。

男女共同参画に関する意識等について

(ア) 社会全体で

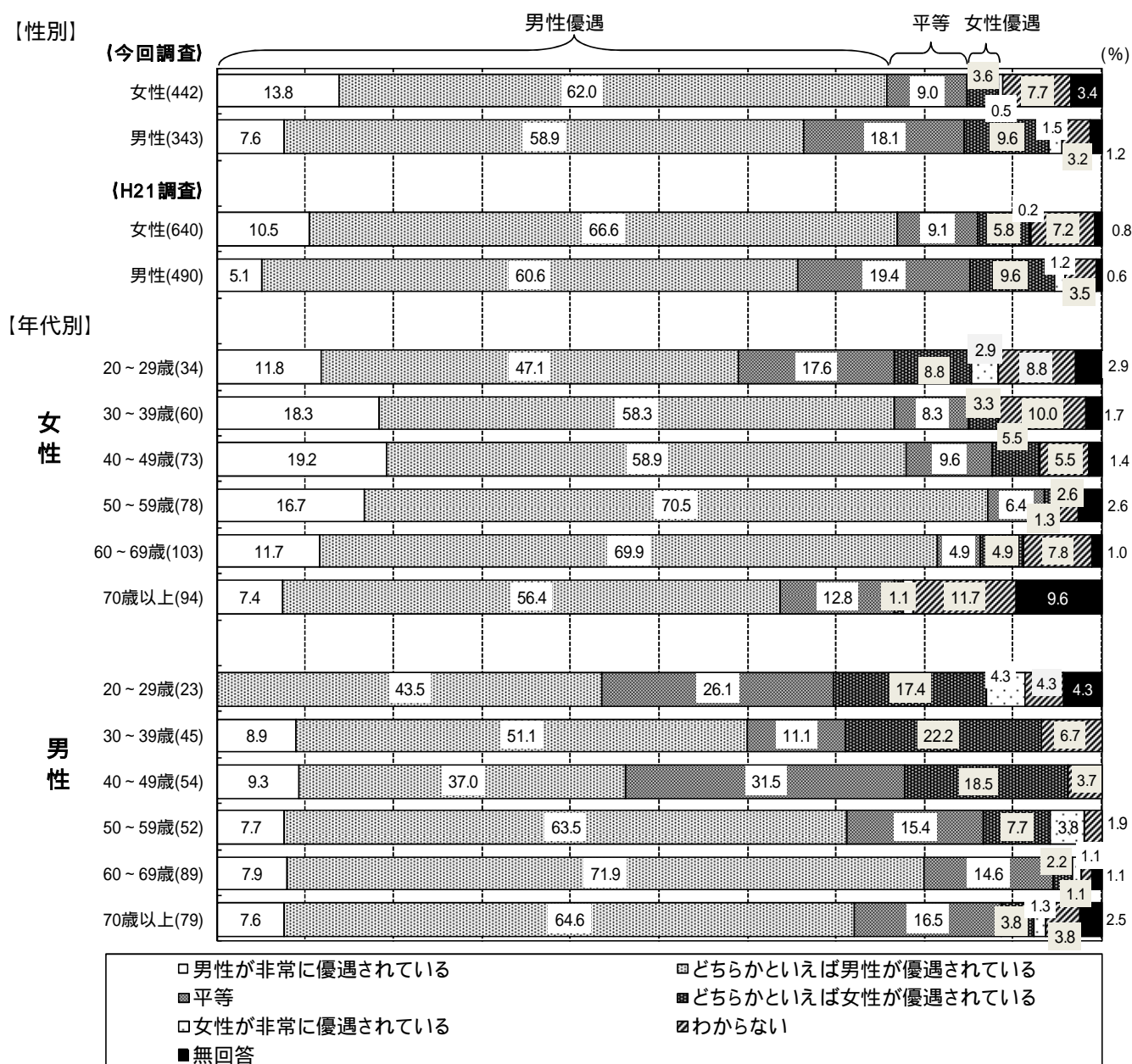
女性の75.8%、男性の66.5%が『男性優遇』と回答しており、男性より女性の方が不平等と感じていることが伺える。

平成21年度の調査に比べると、男女とも『平等』と回答した割合はほとんど変わっていない。

【年代別】

全体を通して『男性優遇』の割合は高いが、中でも女性の50代(87.2%)が高くなっている。20代は、男女とも比較的『男性優遇』と回答した割合が低い。70歳以上をのぞいて『男性優遇』と回答した割合は、男性は女性より低いが、中でも20代と40代では5割以下となっており、『女性優遇』との回答も多くなっている。

なお、70歳以上では男性で『男性優遇』と回答した者(72.2%)が、女性(63.8%)と逆転している。



男女共同参画に関する意識等について

(イ) 家庭のなかで

『男性優遇』と回答した割合が女性(52.0%)は男性(38.8%)に比べて、13.2ポイント高い。また、女性では『男性優遇』(52.0%)が、『平等』(33.9%)より18.1ポイント高くなっているが、男性では『平等』(42.6%)が『男性優遇』(38.8%)より3.8ポイント高くなるなど、男女の意識差が大きい。

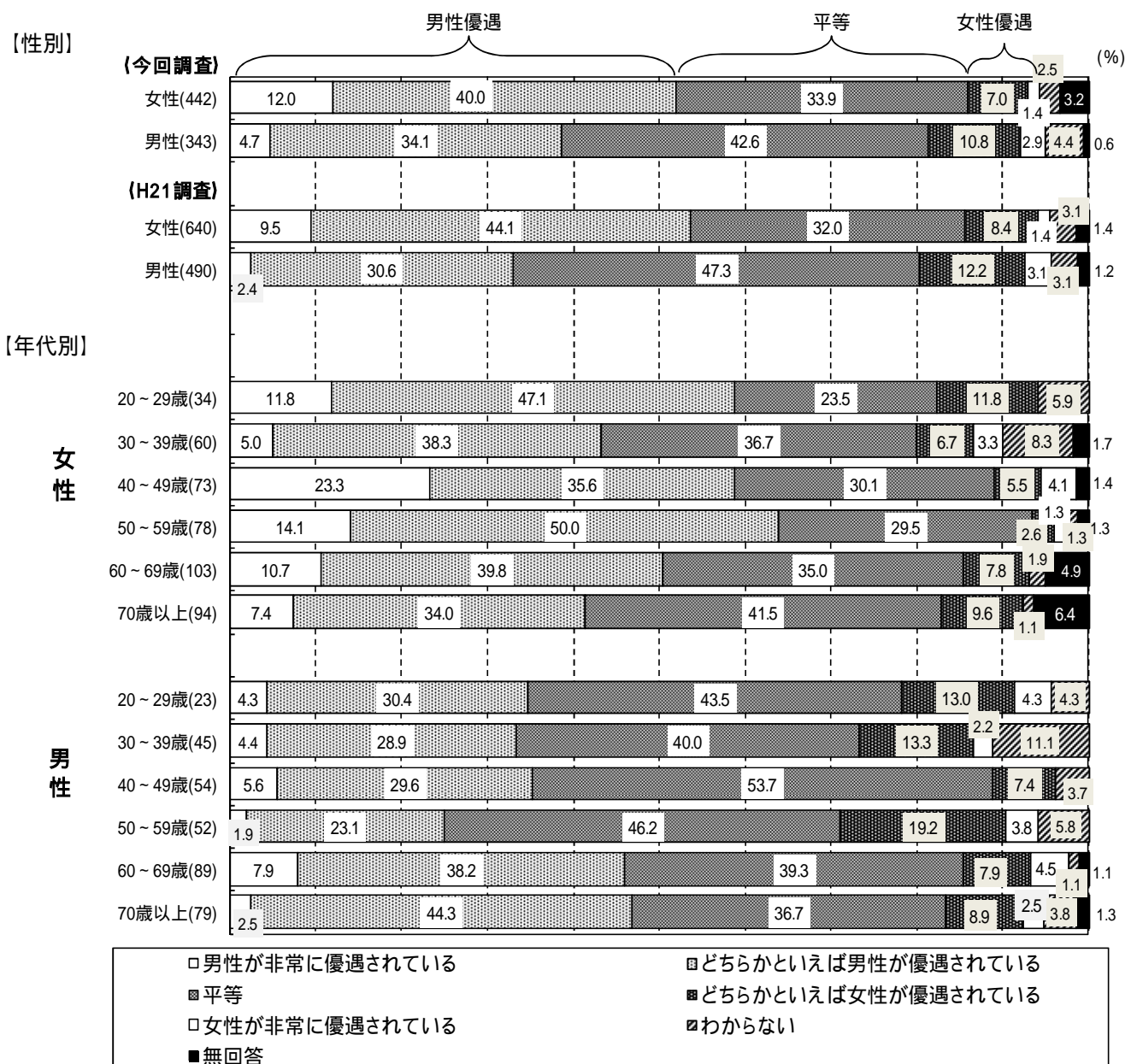
平成21年度の調査に比べると、男性では『平等』と回答した割合が低くなっているが、女性では若干高くなっている。

【年代別】

女性では、70歳以上をのぞいて『男性優遇』と回答した割合が最も高くなっており、特に50代で『男性優遇』(64.1%)と回答した割合が高い。

一方、男性では、40代で『平等』が5割を上回るなど、20代から50代までで『平等』と回答した割合が最も高くなっており、男女の意識差が顕著となっている。

なお、70歳以上では、『男性優遇』と回答とした割合が、男性(46.8%)が、女性(41.4%)より高くなっている。



男女共同参画に関する意識等について

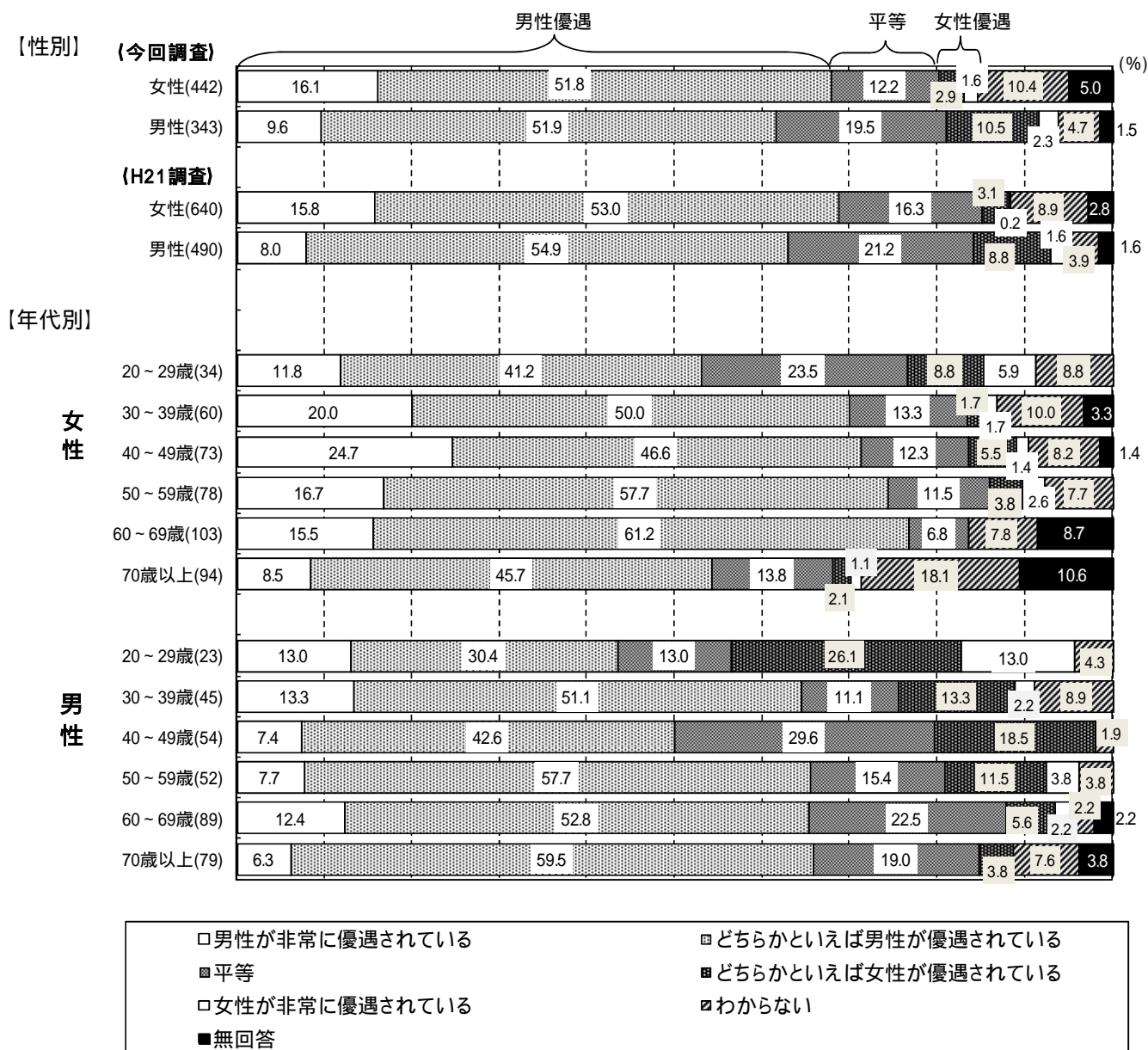
(ウ) 職場のなかで

『男性優遇』と回答した割合は、男性(61.5%)に比べ女性(67.9%)が 6.4 ポイント高いが、他の項目に比べ男女差は比較的小さい。男性では『平等』(19.5%)が女性(12.2%)を 7.3 ポイント上回り『女性優遇』との回答も多く、男性より女性の方が『男性優遇』と感じていることがうかがえる。

平成 21 年度の調査に比べると、男女とも、『平等』と回答した割合は若干低くなっている。

【年代別】

女性では、60 代で『男性優遇』が 76.7%と最も高くなっており、全年代で『男性優遇』との回答が 5 割を超えている。男性では、20 代で『女性優遇』が 39.1%となり、『男性優遇』の 43.4%と拮抗しているが、20 代を除くと『男性優遇』との回答が 5 割以上となっている。



男女共同参画に関する意識等について

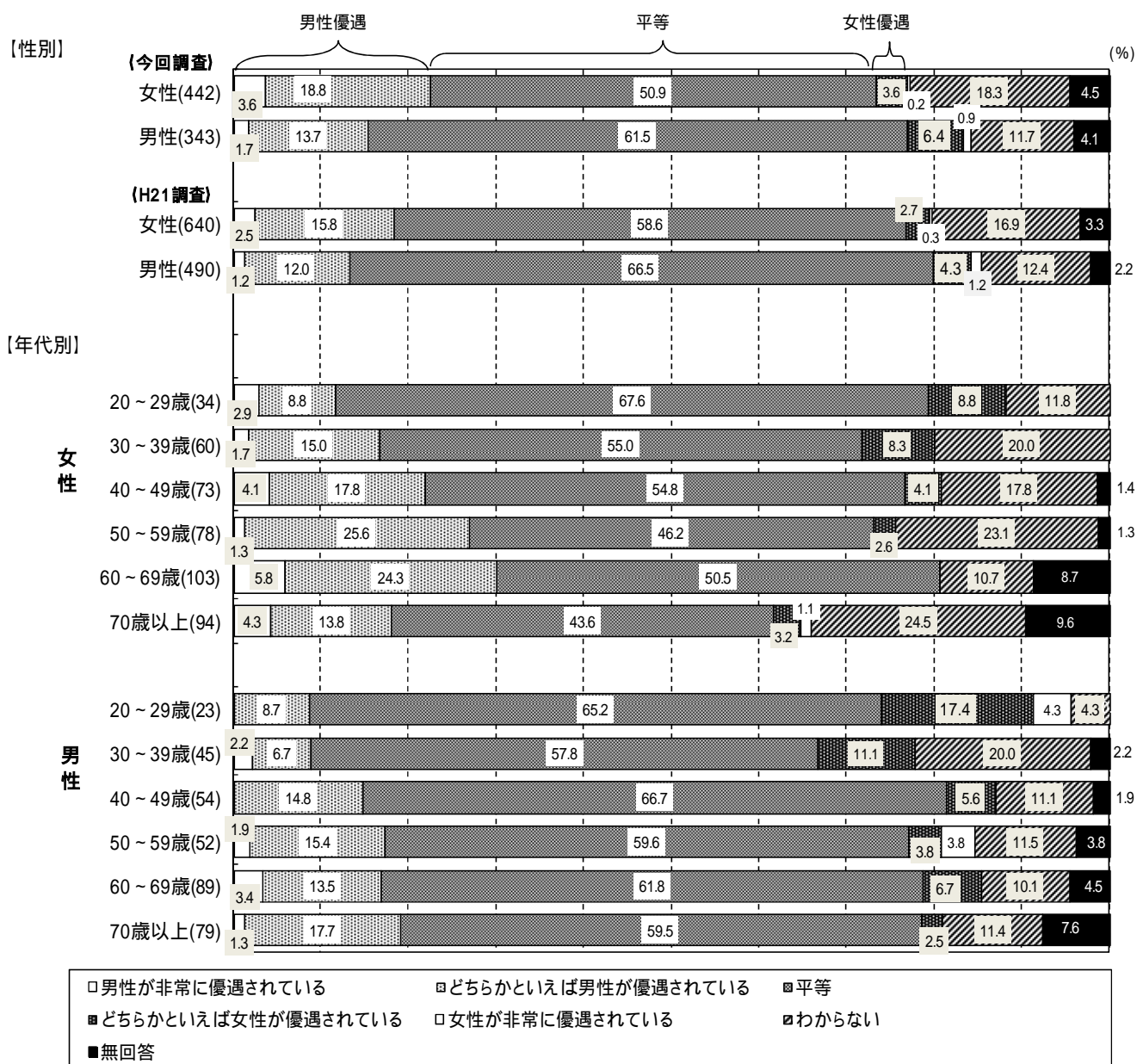
(エ) 学校教育の場で

この項目では、『男性優遇』が女性 22.4%、男性 15.4%に対し、『平等』が女性 50.9%、男性 61.5%と5割を超え、男女とも『平等』が『男性優遇』を大きく上回っている。

平成 21 年度の調査に比べると、『平等』と回答した割合は男女とも（女性 7.7 ポイント、男性 5 ポイント）低くなっている。

【年代別】

男女ともすべての年代で『平等』が一番多い。また、ほとんどの年代では、『平等』と回答した割合は男性が女性を上回っているが、20代では、『平等』と回答した割合が男性より女性の方が若干多くなっている。



男女共同参画に関する意識等について

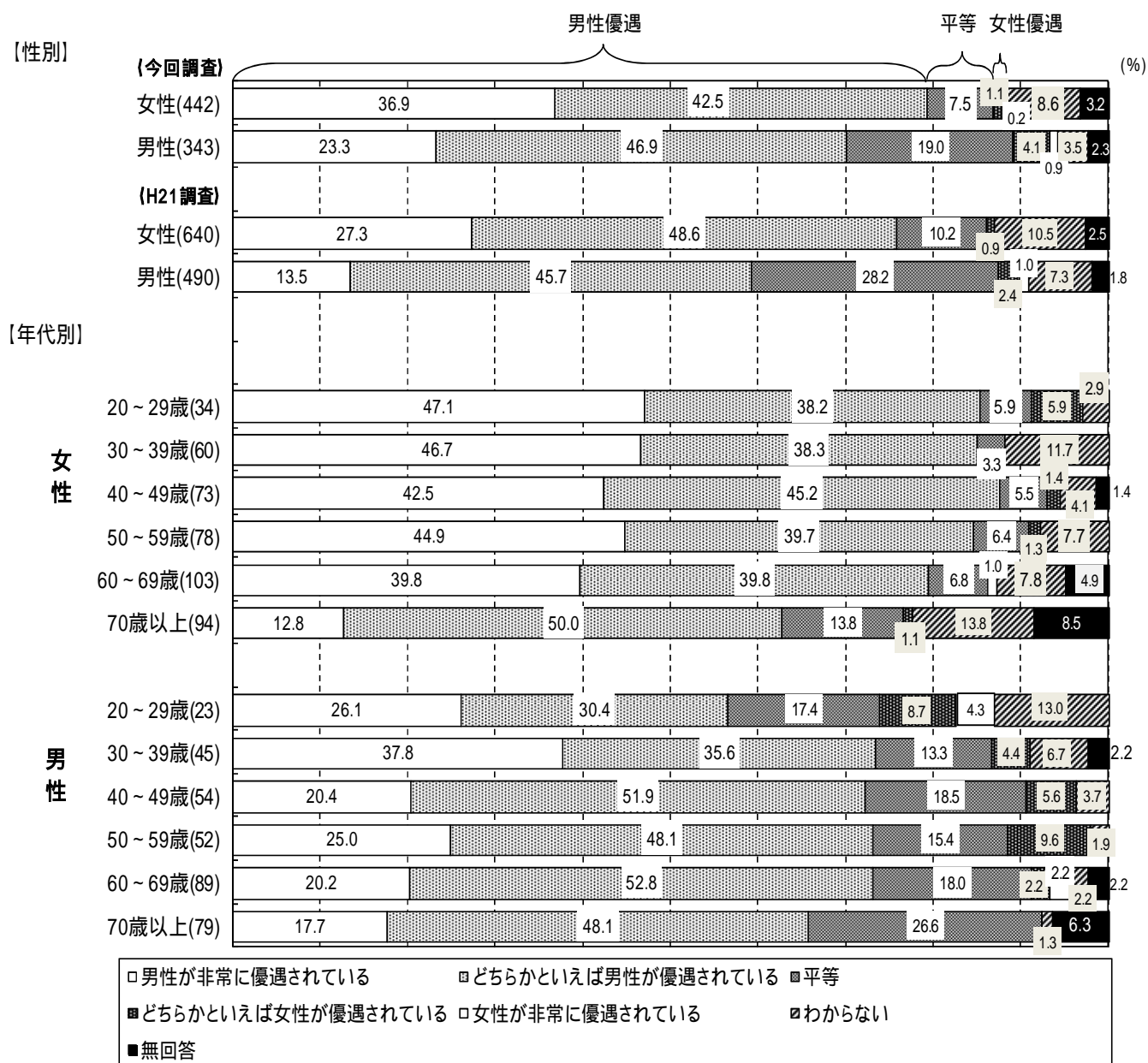
(オ) 政治の場で

女性では 79.4%が、男性では 70.2%が『男性優遇』と回答しており、男女とも『男性優遇』との回答が多いが、『平等』は女性の7.5%に対し、男性は19.0%となっており、女性の方が不平等と感じている割合が高い。

平成 21 年度の調査と比べると、男女とも『男性優遇』と回答した割合が高くなっており、特に男性では 11 ポイント高くなっている。

【年代別】

男女ともに全ての年代で『男性優遇』と回答している割合が一番多く5割を超えている。また、70歳以上をのぞいて女性の方が男性に比べて『男性優遇』と回答している割合が高い。20代の男性は、『男性優遇』と回答した割合が他の年代に比べて低く、『女性優遇』(13.0%)という回答の割合が他の年代より高い。



男女共同参画に関する意識等について

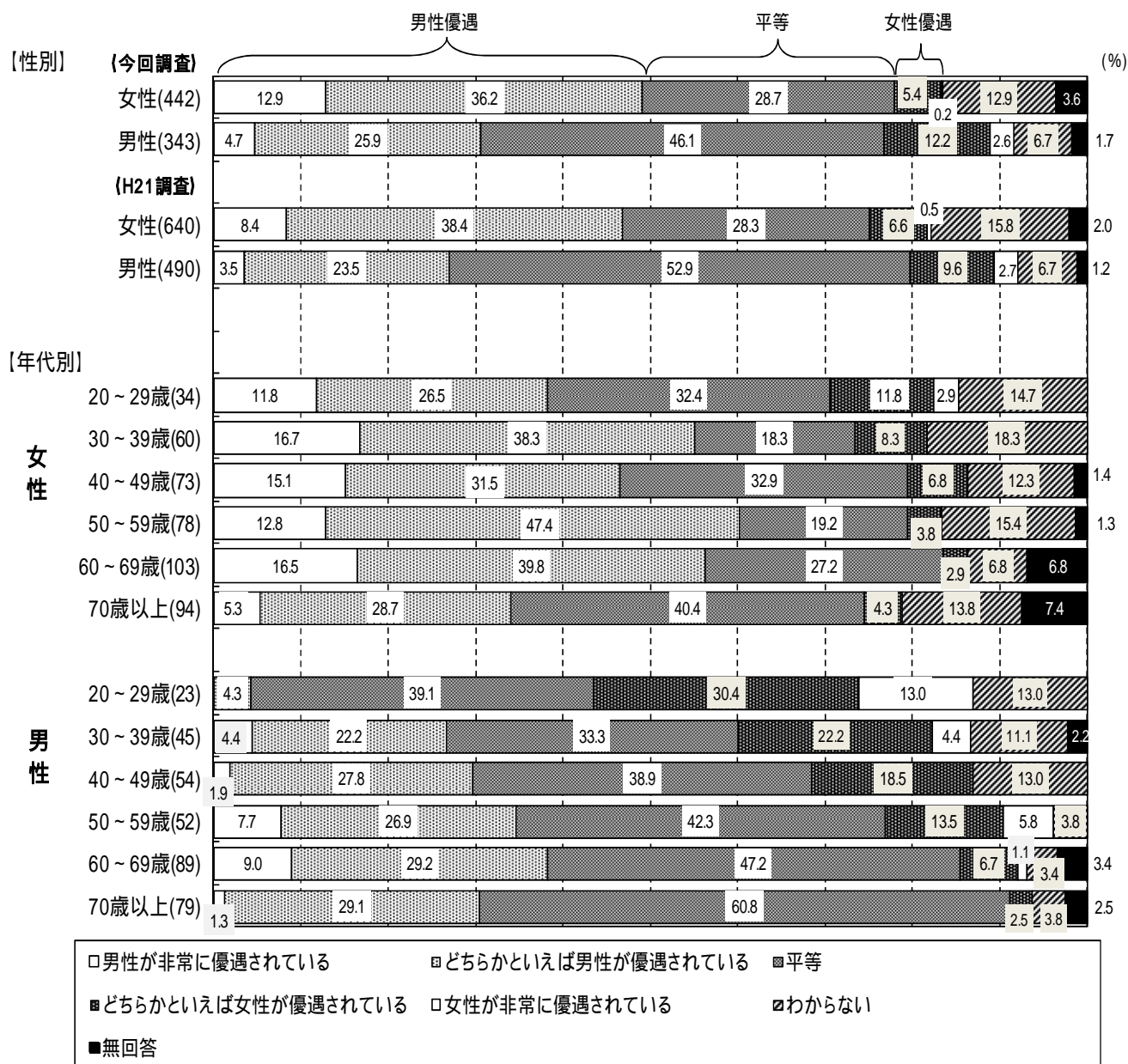
(カ) 法律や制度の上で

女性では、『男性優遇』(49.1%)が『平等』(28.7%)を上回っているが、男性では『平等』(46.1%)が『男性優遇』(30.6%)を上回っており、男女の差が顕著である。

平成 21 年度の調査と比べると、『平等』と回答した割合が、女性は若干増加しているものの、男性では 6.8 ポイント低くなっている。

【年代別】

女性では 70 歳以上をのぞく全ての年代で『男性優遇』と回答した割合が『平等』よりも高い。男性では 20 代を除く全ての年代で『平等』と回答した割合が最も高くなっている。また、男性の 20 代では、『女性優遇』(43.4%)とした回答が『男性優遇』(4.3%)を上回るなど、他の年代と大きく異なっている。



男女共同参画に関する意識等について

(キ) 社会通念・慣習で

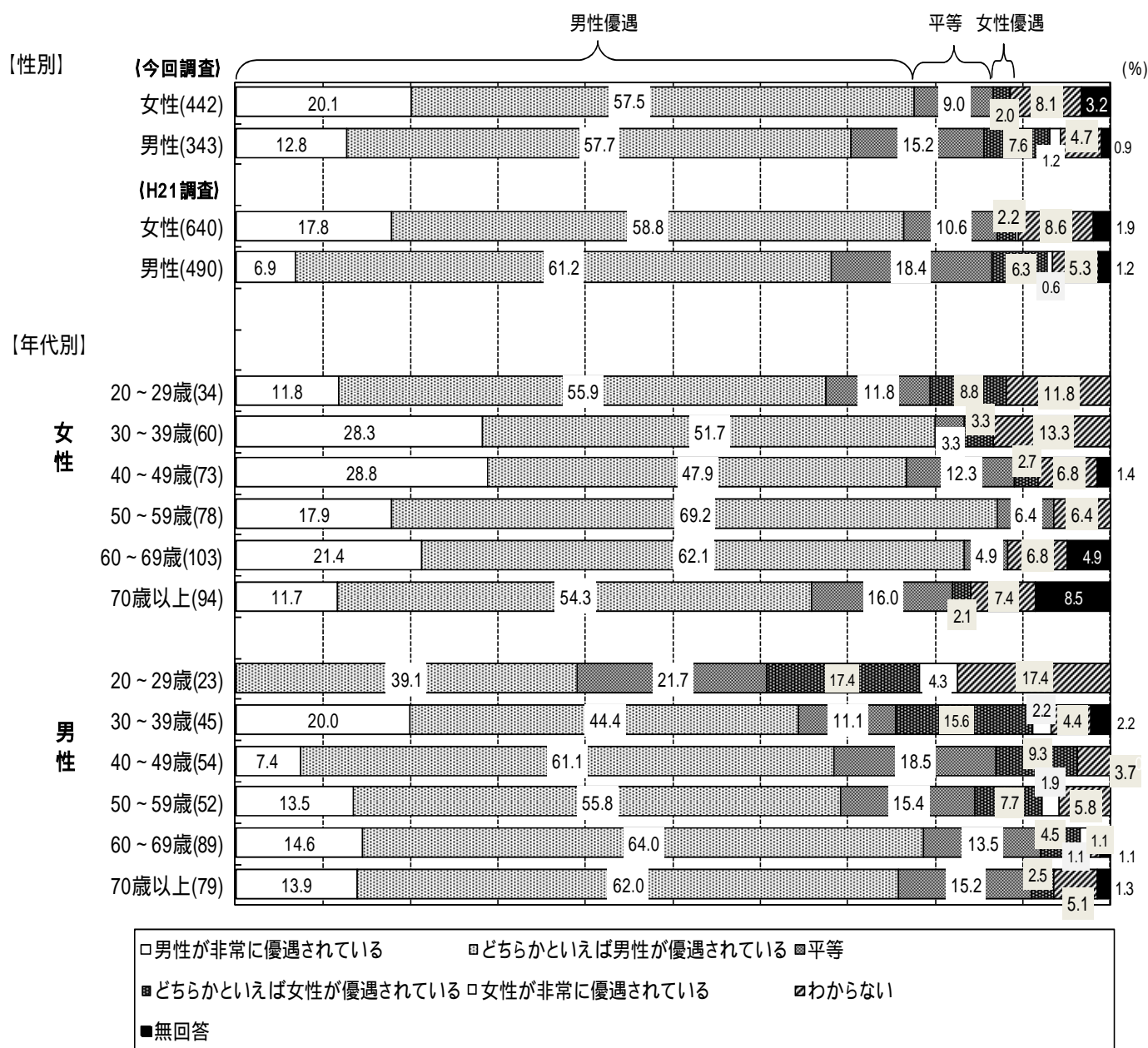
女性の77.6%、男性の70.5%が『男性優遇』と回答しており、男女とも『男性優遇』と感じている割合が高い。

平成21年度の調査と比べると、男女とも『平等』と回答した割合が若干減少し、『男性優遇』と回答した割合が高くなっている。

【年代別】

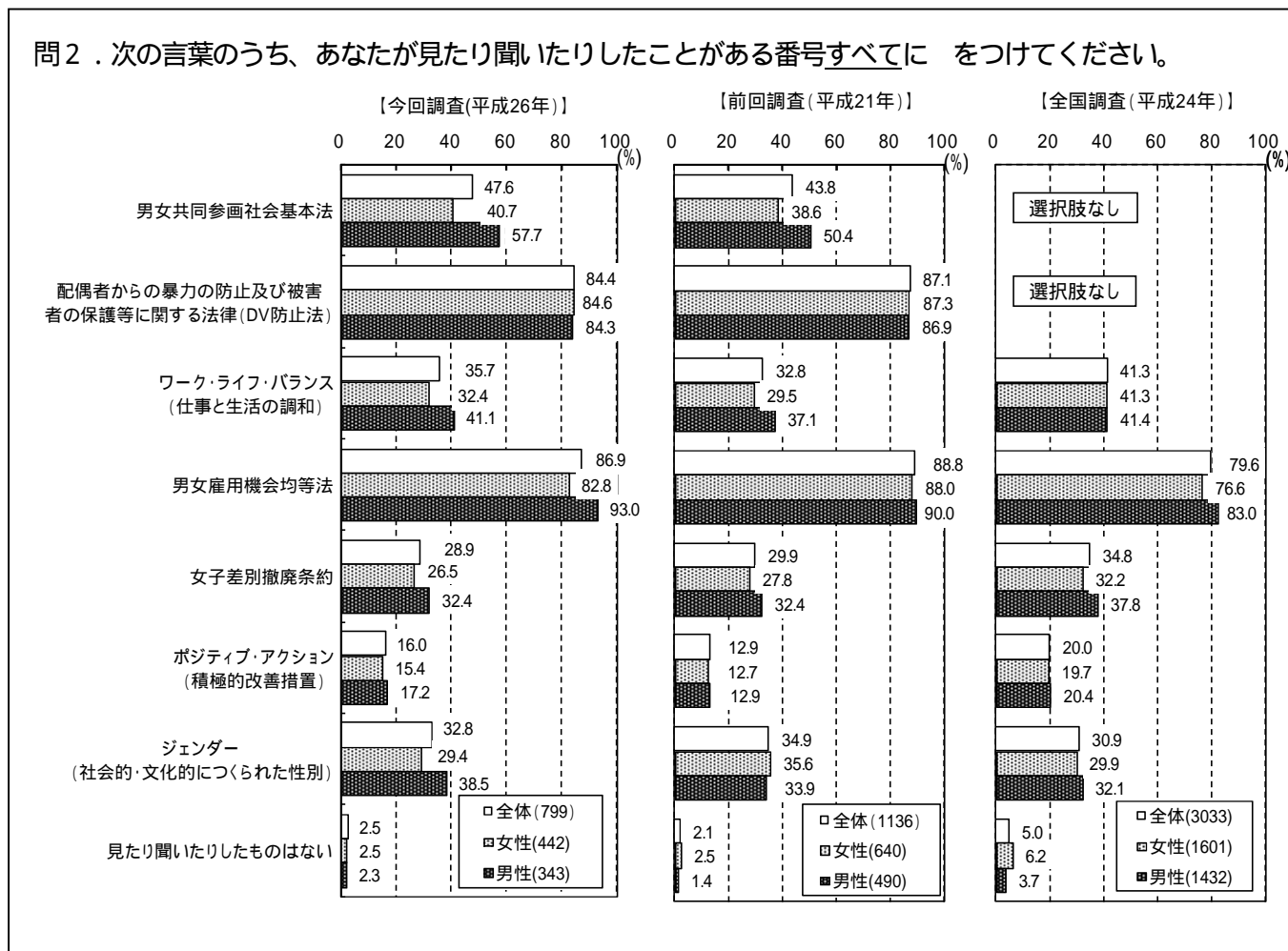
女性は『男性優遇』の割合が、全ての年代で65%以上となっている。男性も20代を除く全ての年代で『男性優遇』が5割を超えているが、その割合は70歳以上をのぞいて女性より低く、女性の方が男性よりも不平等と感じている割合が高い。

20代男性については、『女性優遇』(21.7%)とした割合が比較的高くなっており、『男性優遇』(39.1%)は4割以下となっている。



男女共同参画に関する意識等について

(2) 用語の周知度



用語の周知度については、男女とも『男女雇用機会均等法』(女性 82.8%、男性 93.0%)『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)』(女性 84.6%、男性 84.3%)が高く、『男女共同参画基本法』は、男性が5割を超えているものの、女性及び全体では5割以下となっている。

『ワーク・ライフ・バランス』、『女子差別撤廃条約』、『ポジティブ・アクション』、『ジェンダー』については、いずれも50%以下となっており、特に『ポジティブ・アクション』については、男女とも20%にも達していない。

【前回調査(平成21年)との比較】

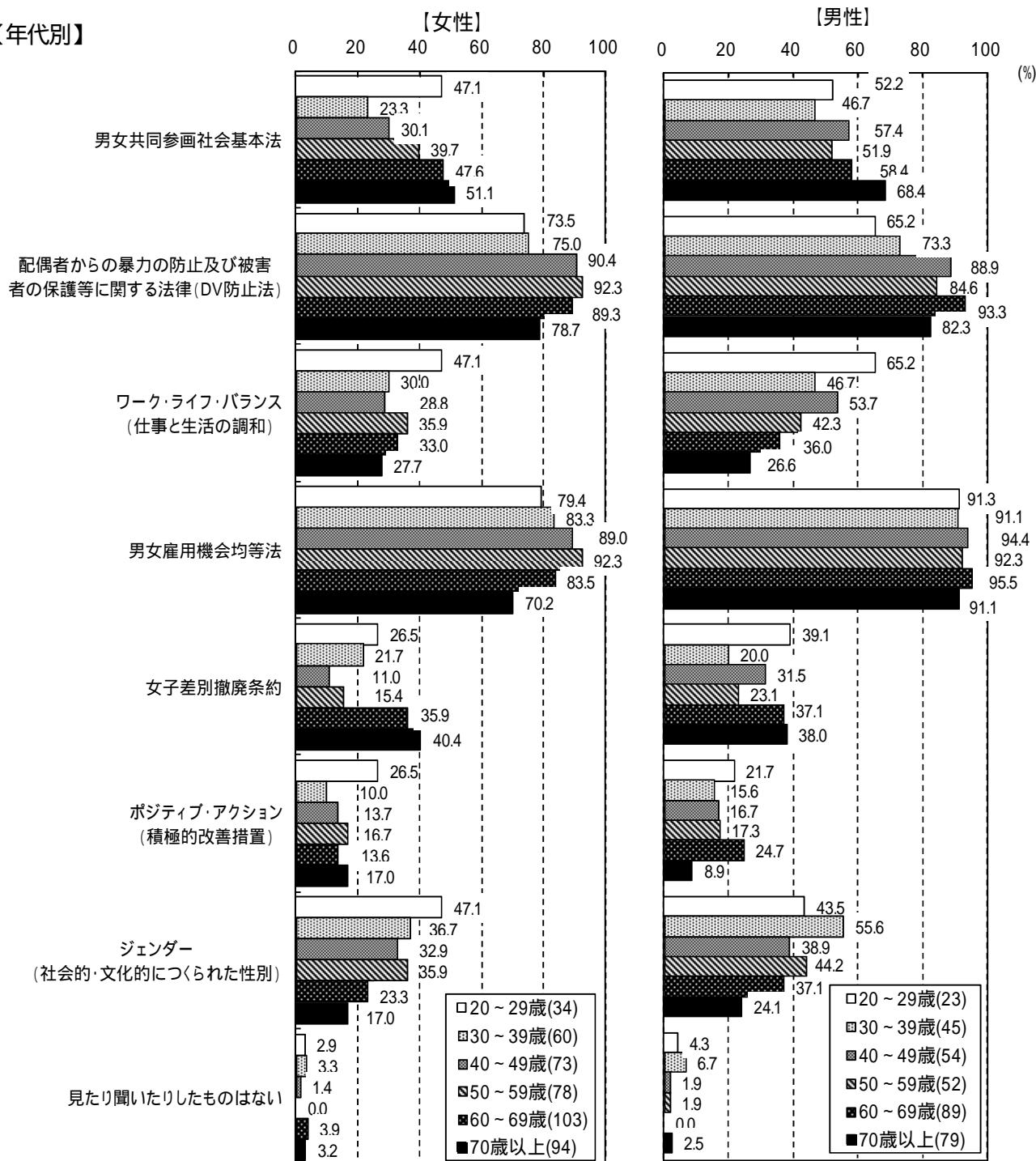
平成21年に実施した前回調査と比較すると、『男女共同参画社会基本法』、『ワーク・ライフ・バランス』、『ポジティブ・アクション』について若干周知度は上昇しているものの、全体として大きな変動は見られない。

【全国調査(平成24年)との比較】

内閣府が平成24年に実施した「男女共同参画に関する世論調査」と比較すると、全体では『男女雇用機会均等法』、『ジェンダー』について県が全国を上回っているが、『ワーク・ライフ・バランス』、『女子差別撤廃条約』、『ポジティブ・アクション』の周知度では全国が県を上回っている。

男女共同参画に関する意識等について

【年代別】



『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (DV 防止法)』は、男女とも 40 代以上で周知度が高い。

『男女雇用機会均等法』については、20 代(女性 79.4%、男性 91.3%) 70 歳以上(女性 70.24%、男性 91.1%)において男女でそれぞれ 11.9 ポイント、70 歳以上では 20 ポイント以上の差があり、全年代で男性の周知度が高い。

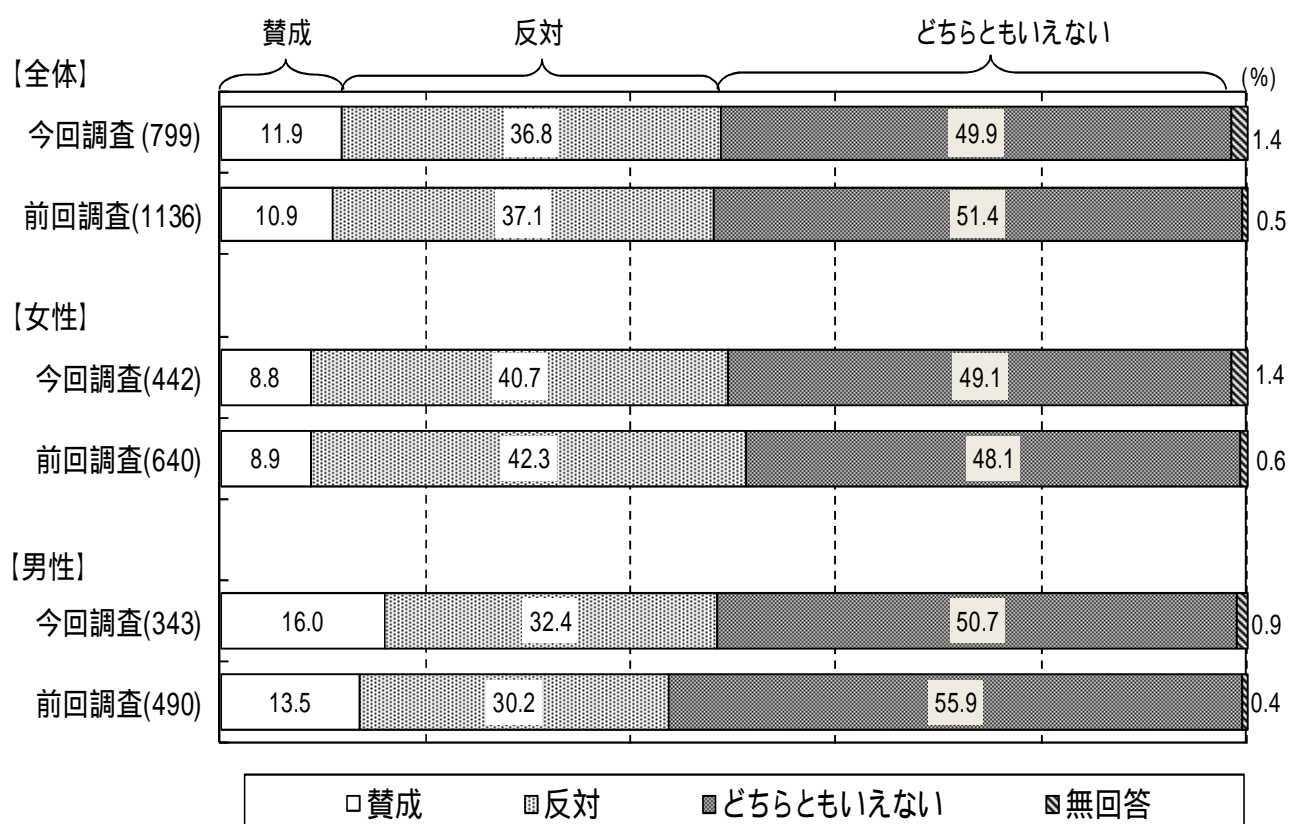
『男女共同参画社会基本法』については、他の年代に比べ、30 代の周知度が低くなっている。

『ポジティブ・アクション』の周知度は、男女とも 20 代(女性 26.5%、男性 21.7%)と 60 代男性(24.7%)が高くなっている。

男女共同参画に関する意識等について

(3)「男は仕事、女は家庭」の考え方

問8. 「男は仕事、女は家庭」という考え方について賛成ですか、反対ですか。あてはまる番号ひとつをつけてください。



「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識については、『反対』(36.8%)が『賛成』(11.9%)を24.9ポイント上回ったが、『どちらともいえない』(49.9%)と回答した割合が最も高くなっている。

男女別では、男女双方とも、『賛成』と回答している割合(女性8.8%、男性16.0%)より、『反対』(女性40.7%、男性32.4%)と回答している割合が高くなっている。

男女別にみると、男女とも『どちらともいえない』(女性49.1%、男性50.7%)がいちばん多いものの、『反対』(女性40.7%、男性32.4%)は、女性が8.3ポイント、『賛成』(女性8.8%、男性16.0%)は男性が7.2ポイント上回っており、固定的性別役割分担意識は男性の方が強い。

【前回(平成21年)調査との比較】

平成21年に実施した調査と比較すると、『賛成』(前回10.9%、今回11.9%)が1ポイントの微増となっている。

男女別にみると、『賛成』が男性では2.5ポイント増(前回13.5%、今回16.0%)ポイント増となったのに対し、女性では0.1ポイント減(前回8.9%、今回8.8%)とほとんど変化していない。

男性では『どちらともいえない』(前回55.9%、今回50.7%)が、5.2ポイント減少し、『反対』『賛成』はいずれも前回より増加している。

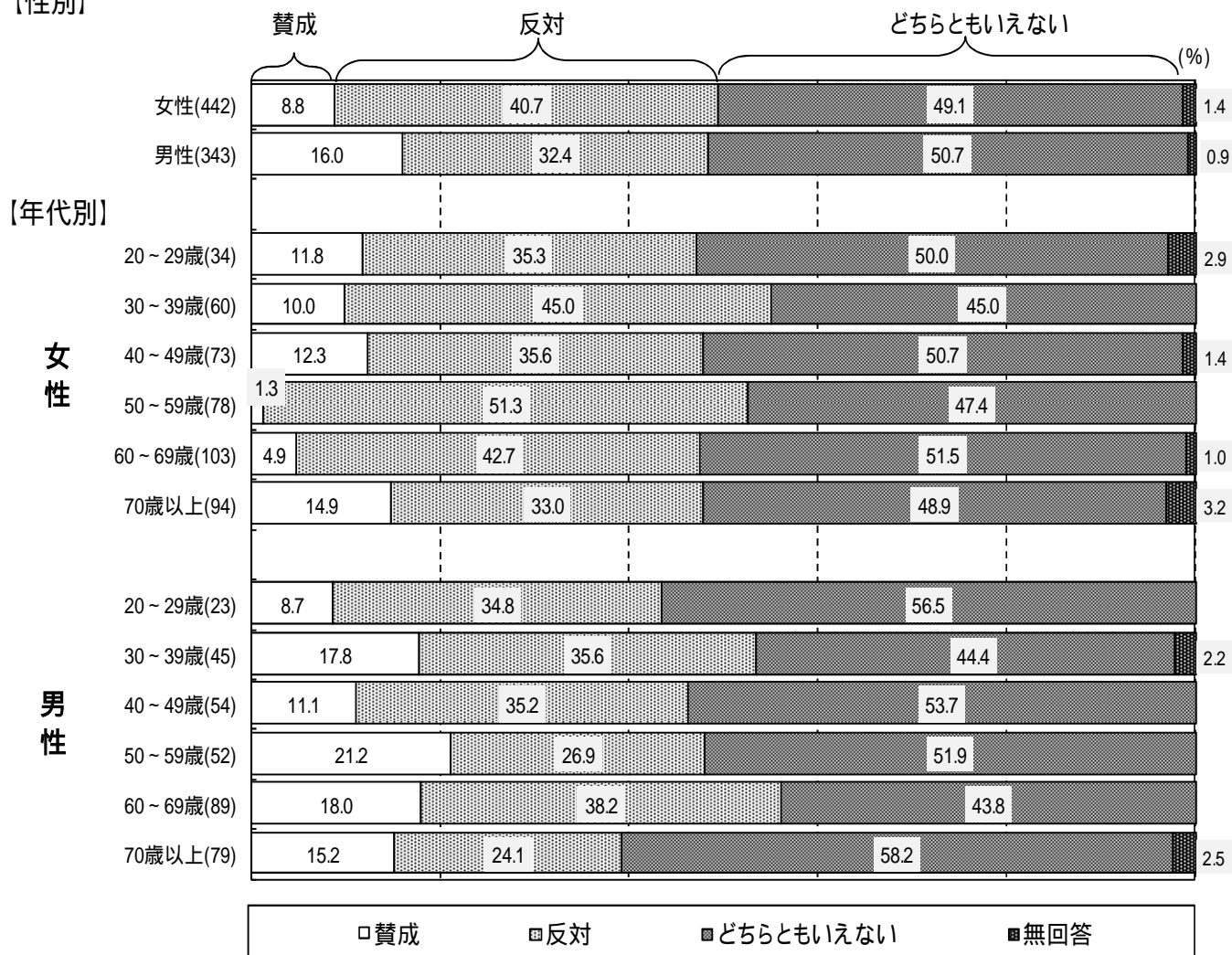
男女共同参画に関する意識等について

【年代別】

男女とも各年代を通じて、『反対』と回答している割合が、『賛成』を上回っているが、50代女性をのぞいて『どちらともいえない』と回答した割合が最も高くなっている。

50代は女性が『反対』とした割合が全年代の中で最も高く5割を超えており、『賛成』とした割合(1.3%)も低い一方、50代男性は『賛成』の割合が全年代の中で最も高く(21.2%)になっており、男女の意識の乖離が大きい。

【性別】

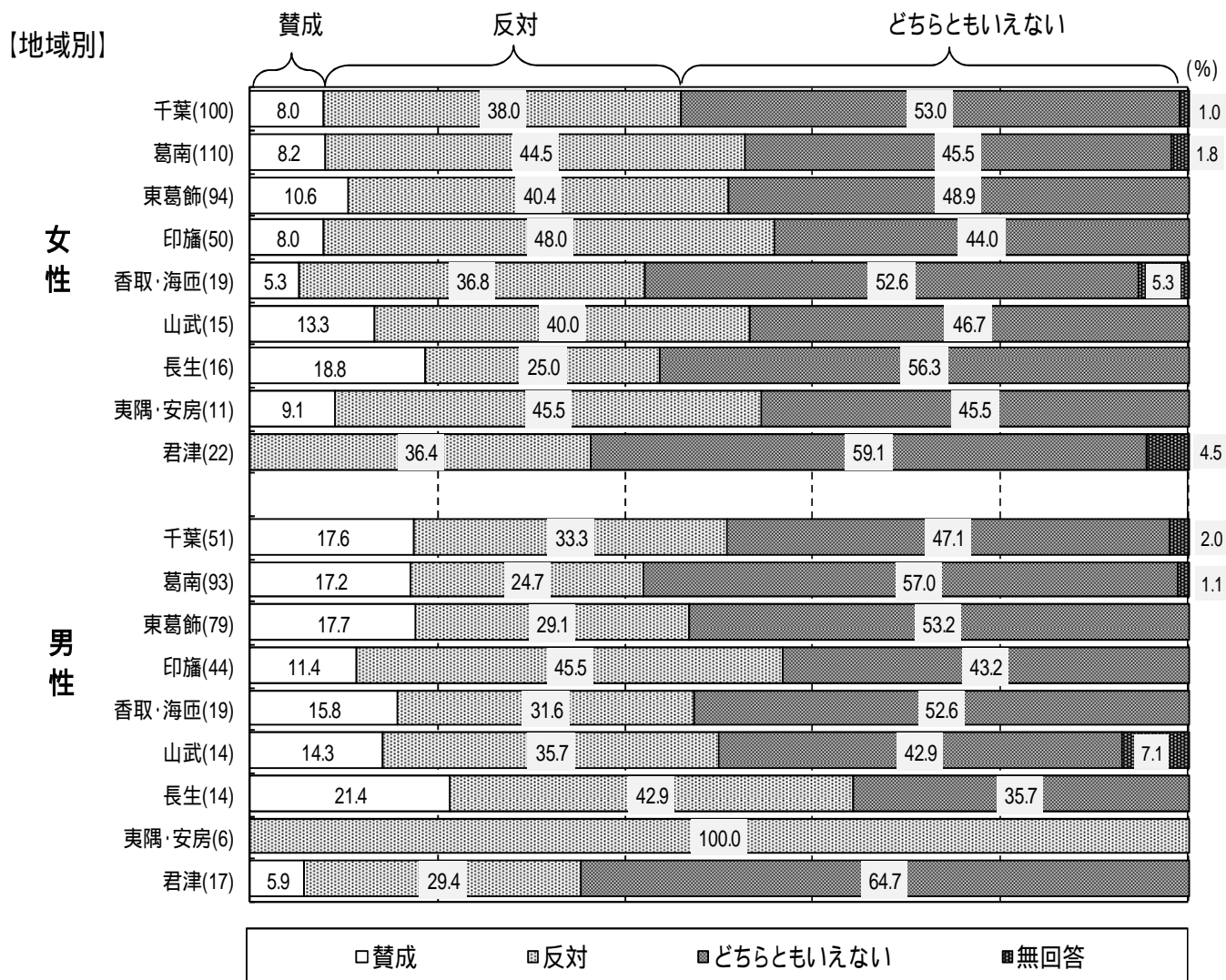


男女共同参画に関する意識等について

【地域別】

「夷隅・安房」地域では、男性全員が『反対』と回答しており、最も反対と回答した割合が高かった。女性では、印旛地域で『反対』（48.0%）を選択した人の割合が高く、君津地域では、『賛成』と回答した人はいなかった。

注）地域ごとの回答者数が少ないため参考数値として集計



家庭生活

3. 家庭生活

(1) 結婚についての考え方

問3. あなたは、結婚について、次の(ア)～(ク)の考え方をそれぞれどう思いますか。(ア)～(ク)それぞれについて、一番近い考えの番号ひとつにをつけてください。



結婚、離婚についての考え方を聞いたところ、『そう思う』と回答した割合は「女性も男性も結婚した方がよい」(74.1%)、「結婚する、しないは個人の自由である」(83.1%)、「結婚したら子どもを持つ方がよい」(73%)で高くなっている。

【前回調査(平成21年)との比較】

平成21年に実施した調査と比較すると、「結婚した以上離婚すべきではない」で『そう思う』と回答している割合(前回40.7%、今回32.8%)は7.9ポイント減少している。

家庭生活

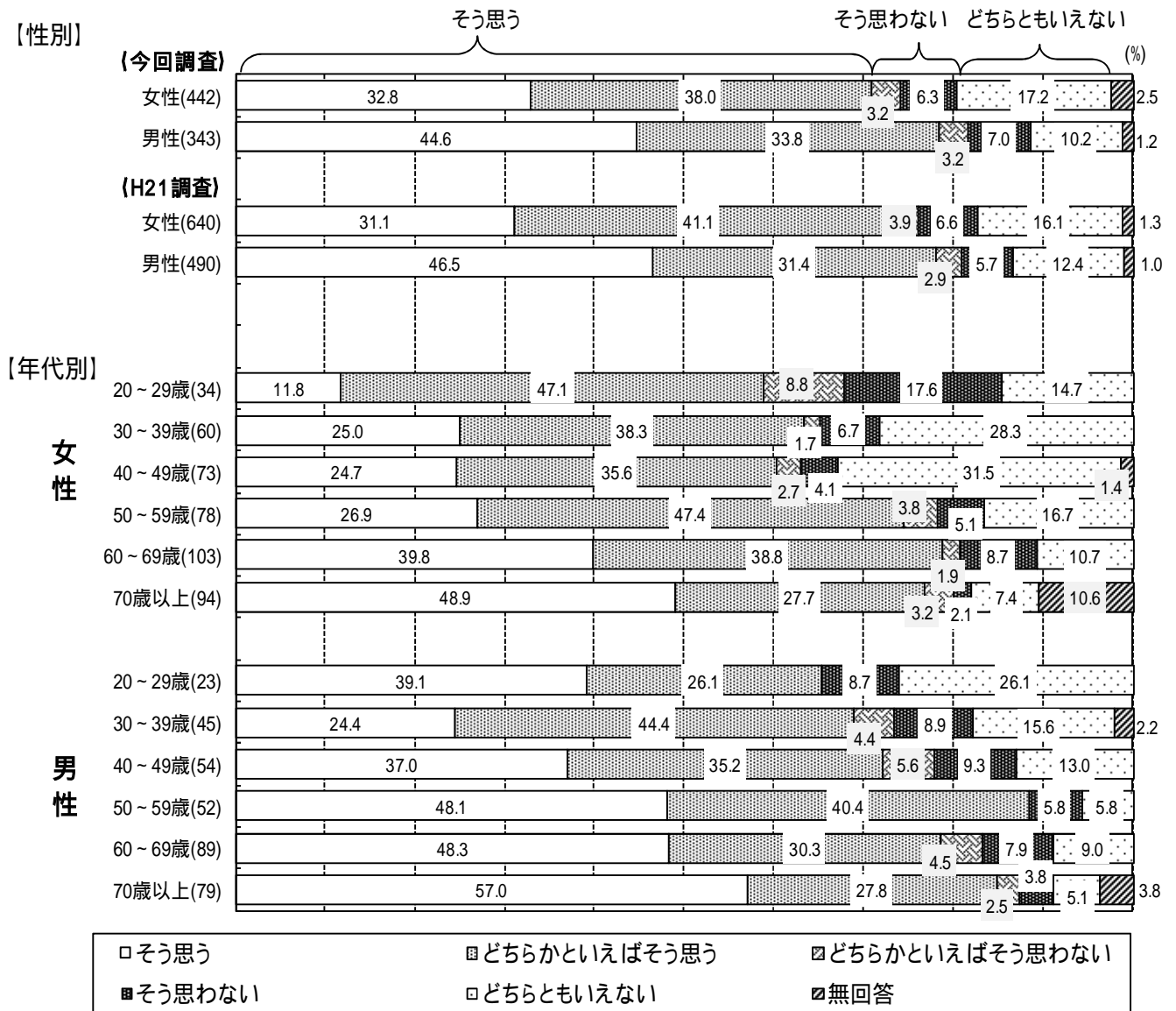
(ア) 女性も男性も結婚した方がよい

女性の70.8%、男性の78.4%が『そう思う』と回答しており、男性の方が『そう思う』と回答している割合が高くなっている。

平成21年度の調査と比べて、『そう思う』とした回答した割合は、男女とも大きくは変化していない。

[年代別]

全年代で『そう思う』と回答した割合が5割を超えているが、50代男性は『そう思う』の割合が88.5%で、男女、全年代の中で最も高い。20代は、男性も女性も『そう思う』(女性58.9%、男性65.2%)とした回答の割合がそれぞれ全年代の中で最も低くなっている。



家庭生活

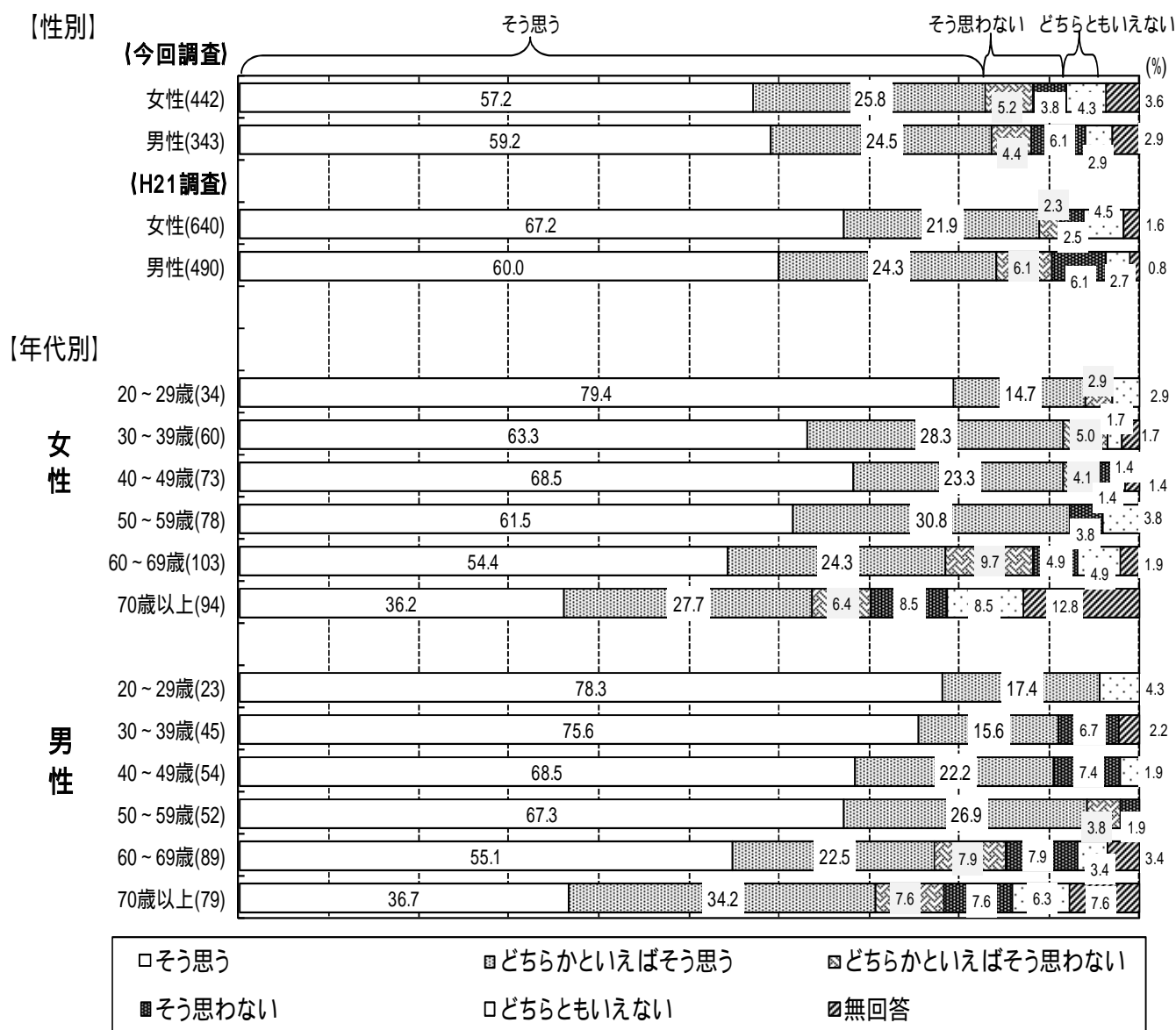
(イ) 結婚する、しないは、個人の自由である

女性(83.0%)も男性(83.7%)も『そう思う』と回答している割合が圧倒的に高い。

平成21年度の調査と比べると、『そう思う』と回答している割合は、男性ではほとんど変化していないが、女性では6.1ポイント低くなっている。

【年代別】

男女ともに若い年代ほど『そう思う』と回答している割合が高く、男女とも20代から50代については9割以上が『そう思う』と回答している。



家庭生活

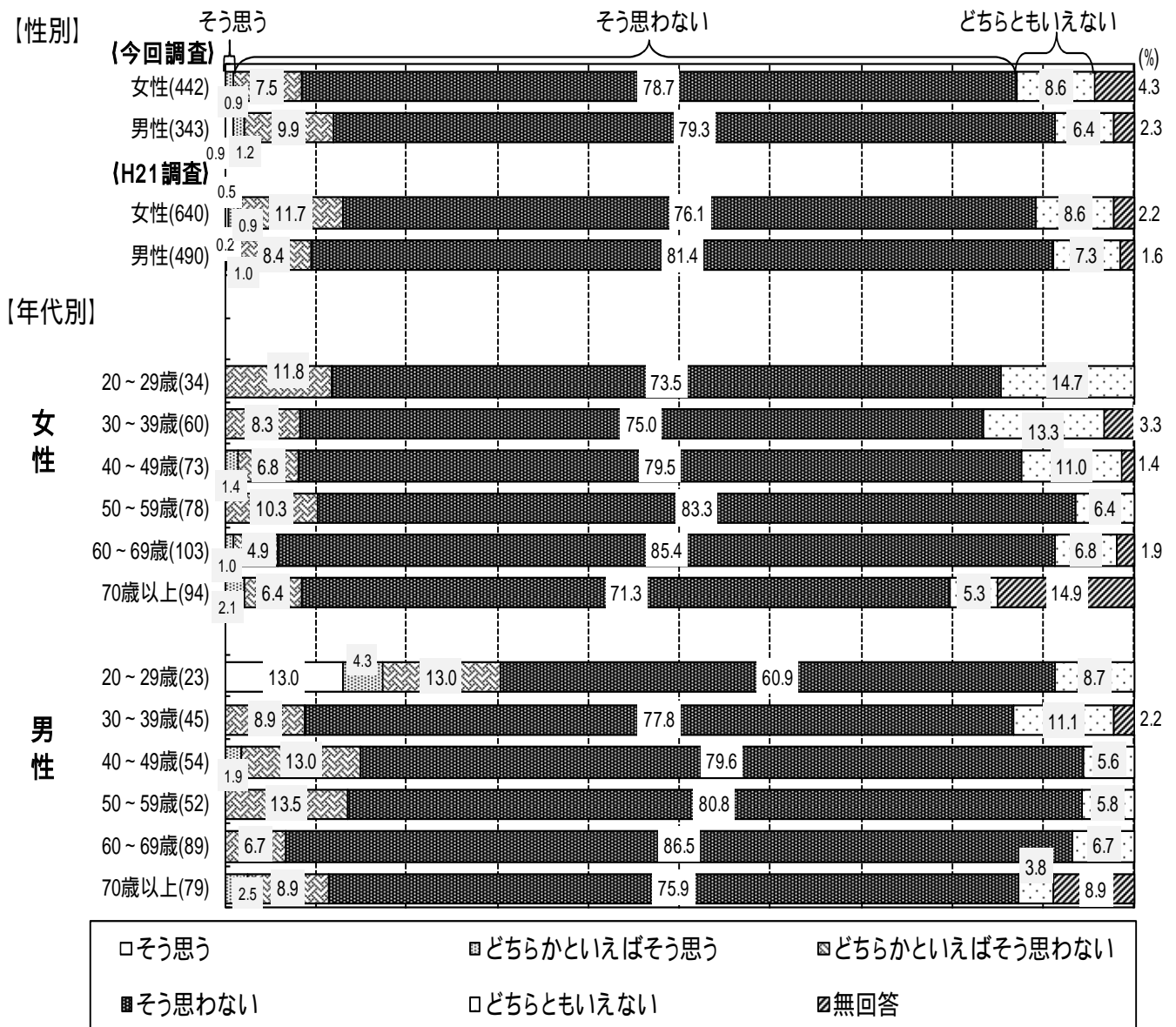
(ウ) 結婚は個人の自由を束縛するものだから、一生結婚しない方がよい

女性の 86.2%、男性の 89.2%が『そう思わない』と回答しており、『そう思う』(女性 0.9%、男性 2.1%)はわずかとなっている。

平成 21 年度調査と比べると、男女とも『そう思わない』と回答した割合も、『そう思う』と回答した割合もほとんど変化していない。

【年代別】

男女ともすべての年代で『そう思わない』と回答している割合が7割を超えており、中でも男性の 50 代が男女全年代の中で 94.3%と最も高くなっている。



家庭生活

(工) 結婚と性的関係は別である

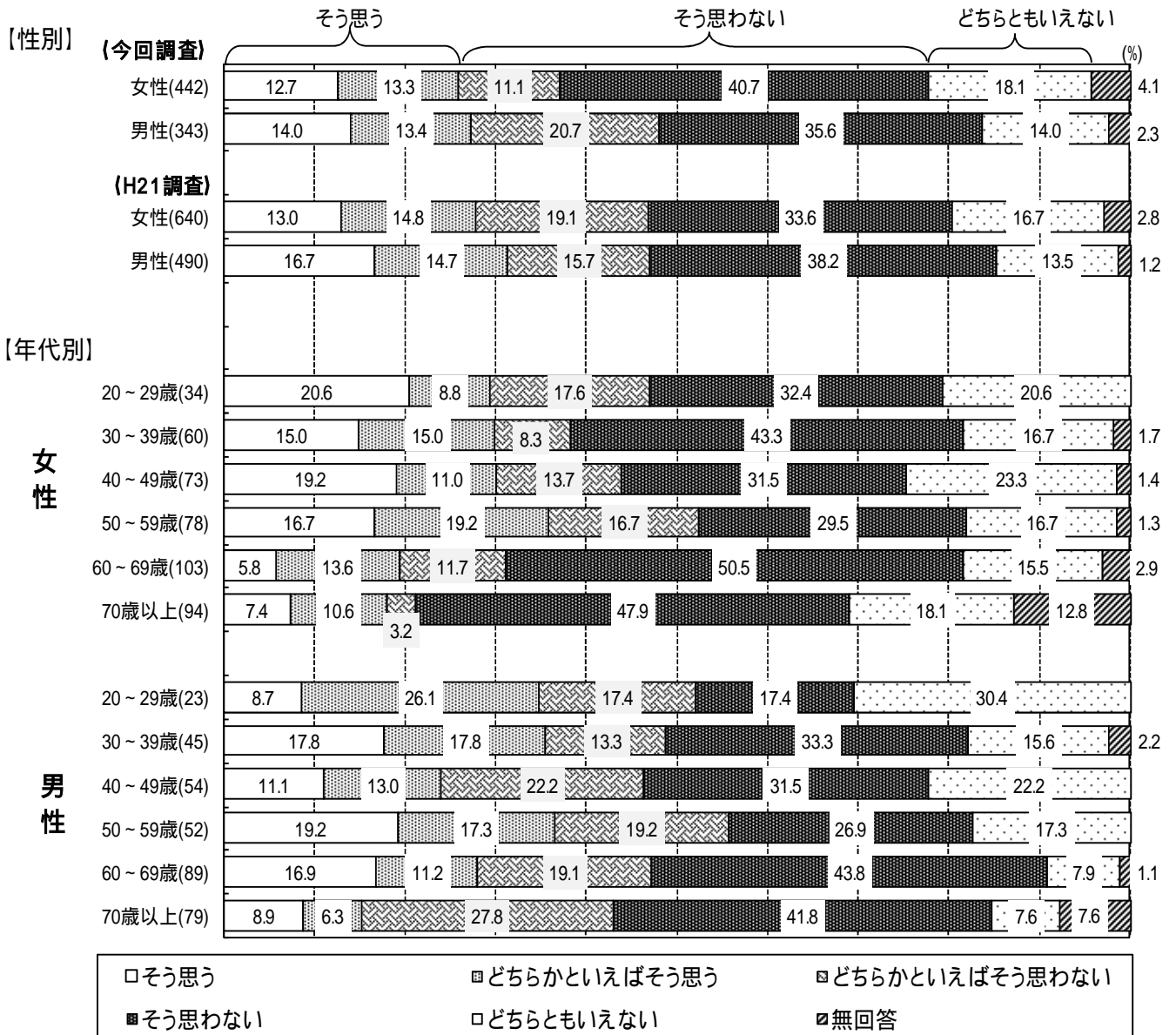
男女とも『そう思わない』(女性51.8%、男性56.3%)が『そう思う』(女性26.0%、男性27.4%)を上回っている。
 なお、『そう思わない』は、男性が女性を4.5ポイント上回っている。

平成21年調査と比べると、『そう思う』と回答した割合が男女とも若干低くなっている。

[年代別]

20代男性をのぞいて『そう思わない』と回答している割合が最も高いが、20代男性では『そう思う』と『そう思わない』どちらも34.8%で拮抗している。

また、20代では『そう思わない』の割合が男性は34.8%に対し、女性50.0%と15.2ポイント高くなっており、他の年代に比べ意識差が顕著となっている。



家庭生活

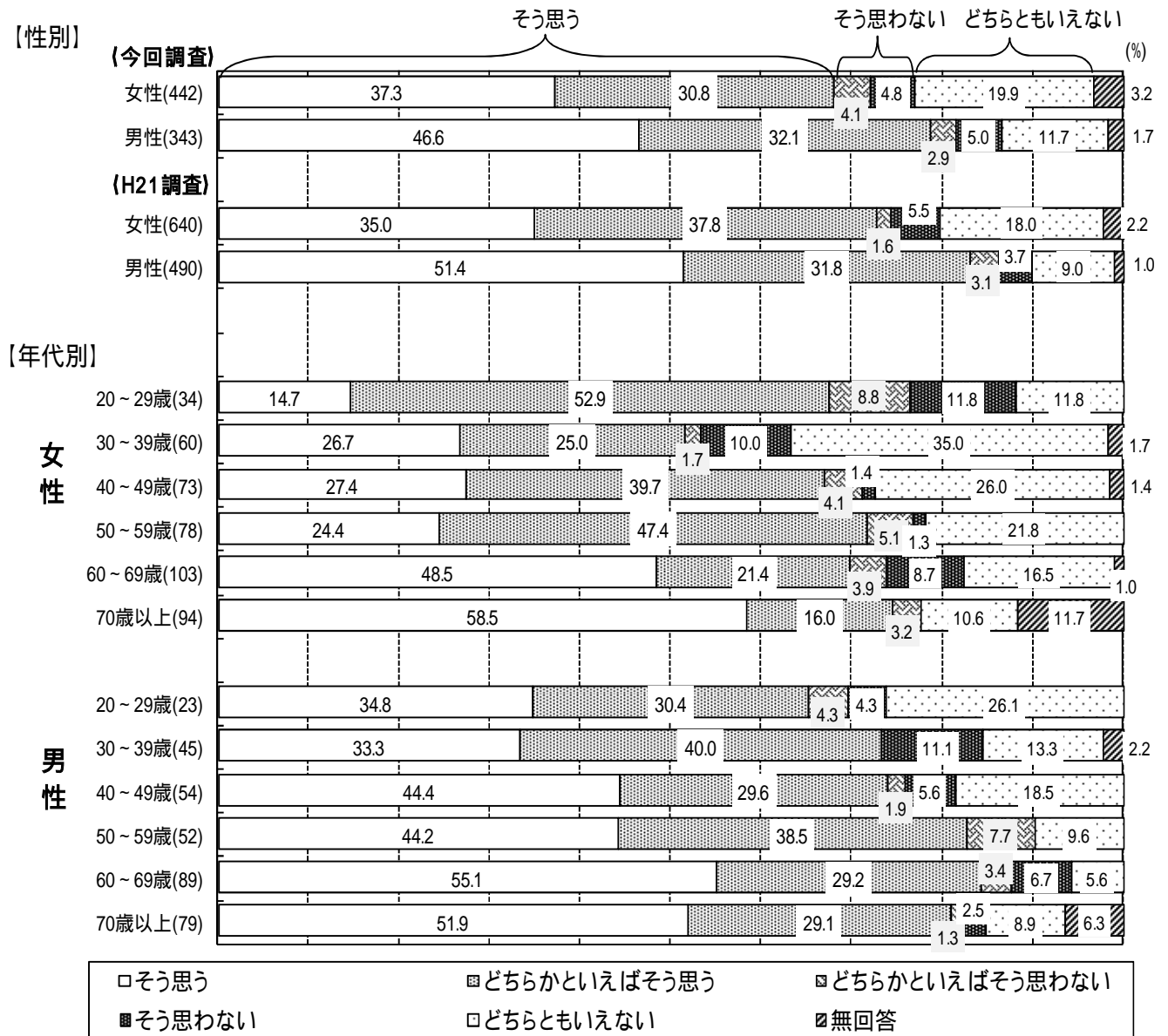
(オ) 結婚したら子どもを持つ方がよい

女性の68.1%、男性の78.7%が『そう思う』と回答しており、男性が『そう思う』と回答している割合は、女性より10.6ポイント高くなっている。

平成21年度調査と比べると、『そう思う』と回答している割合は男女とも低くなっている。

[年代別]

20代をのぞいて、男性の方が『そう思う』と回答している割合が高い。女性では、『そう思う』と回答している割合は30代で51.7%と最も低く、70歳以上は74.5%と最も高くなっている。男性では、『そう思う』と回答している割合は20代が65.2%で最も低く、50代以上ではいずれも8割を超えている。



家庭生活

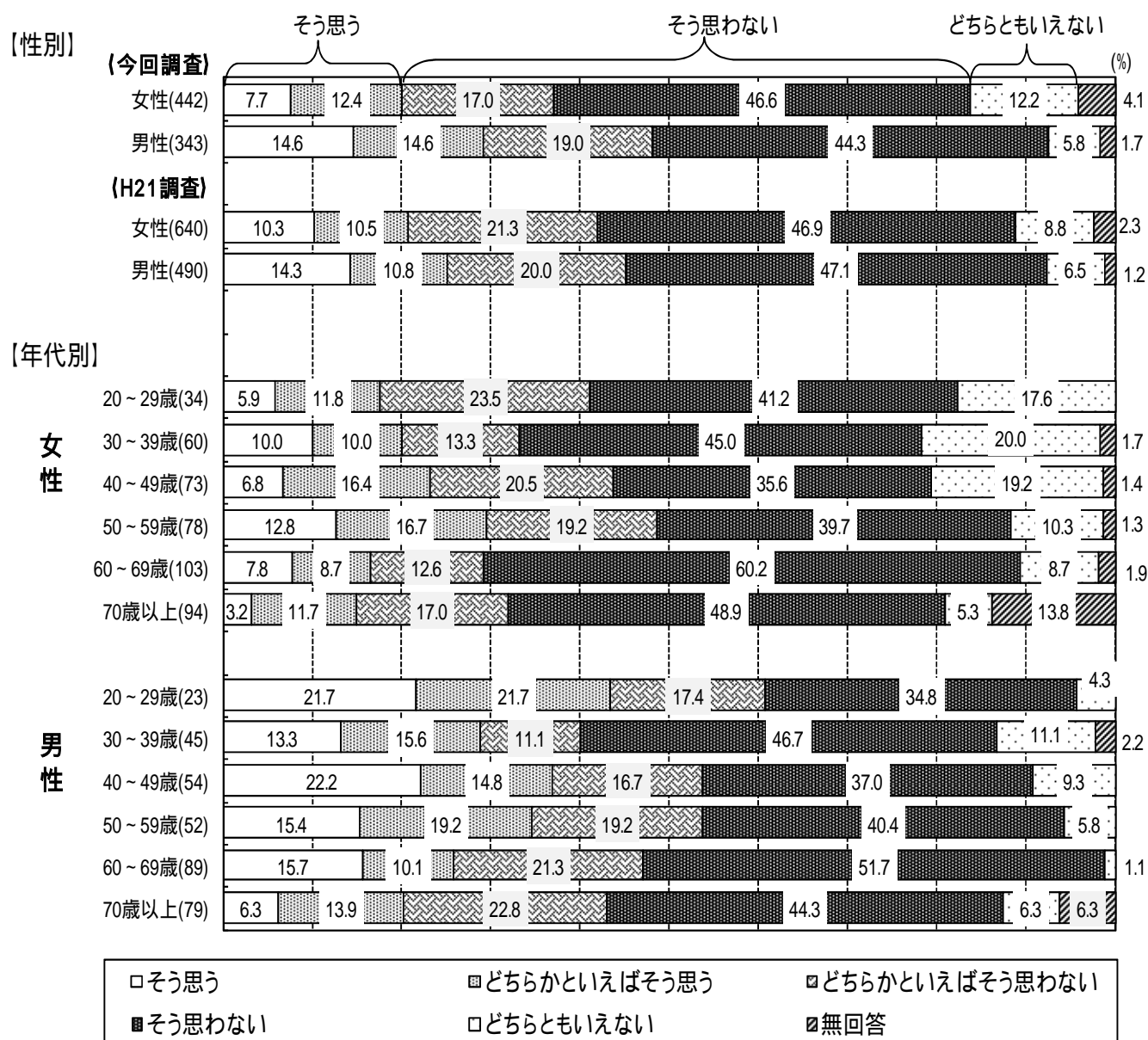
(カ) 子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかどうかは関係ない

女性の63.6%、男性の63.3%が『そう思わない』と回答している。また、『そう思う』は、男性(29.2%)が女性(20.1%)を9.1ポイント上回っている。

平成21年度調査と比較すると、『そう思わない』と回答した割合は、男女とも低くなっている。

【年代別】

全ての年代で『そう思わない』という回答が、『そう思う』を上回っている。『そう思う』と回答している割合は20代の男性(43.4%)が最も高く、『そう思わない』は女性も男性も60代で7割を超え、最も高くなっている。男女の意識差が大きいのは20代で、『そう思わない』が女性64.7%に対し男性52.2%と、12.5ポイントの差となっている。



家庭生活

(キ) 夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい

『そう思わない』と回答している割合は、女性が38.9%、男性が46.3%と、男性の方が7.4ポイント高い。
『そう思わない』は『そう思う』(女性31.9%、男性31.2%)を女性で7ポイント、男性で15.1ポイント上回っている。

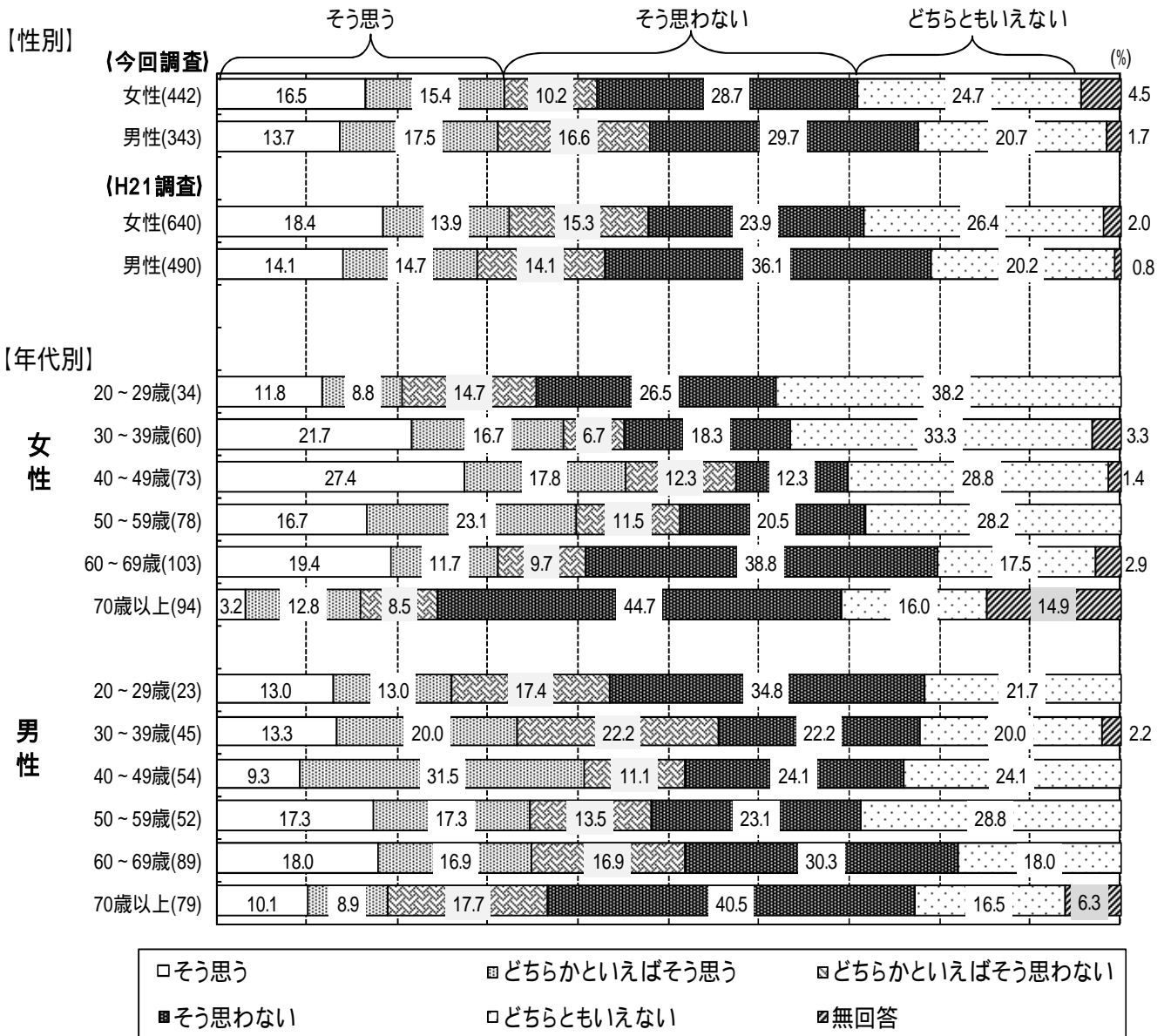
平成21年度調査と比較すると、『そう思う』と回答した割合が、男性では高くなっているが、女性では若干低くなっている。

【年代別】

女性では、30代から50代で『そう思う』が『そう思わない』を上回っている。男性では、40代をのぞいて『そう思わない』が『そう思う』を上回っている。

女性では、『そう思う』と回答している割合は40代で45.2%と最も高く、70歳以上で16.0%と最も低くなっている。

70歳以上の男性は『そう思わない』と回答している割合が58.2%で、全年代の中で最も高くなっている。



家庭生活

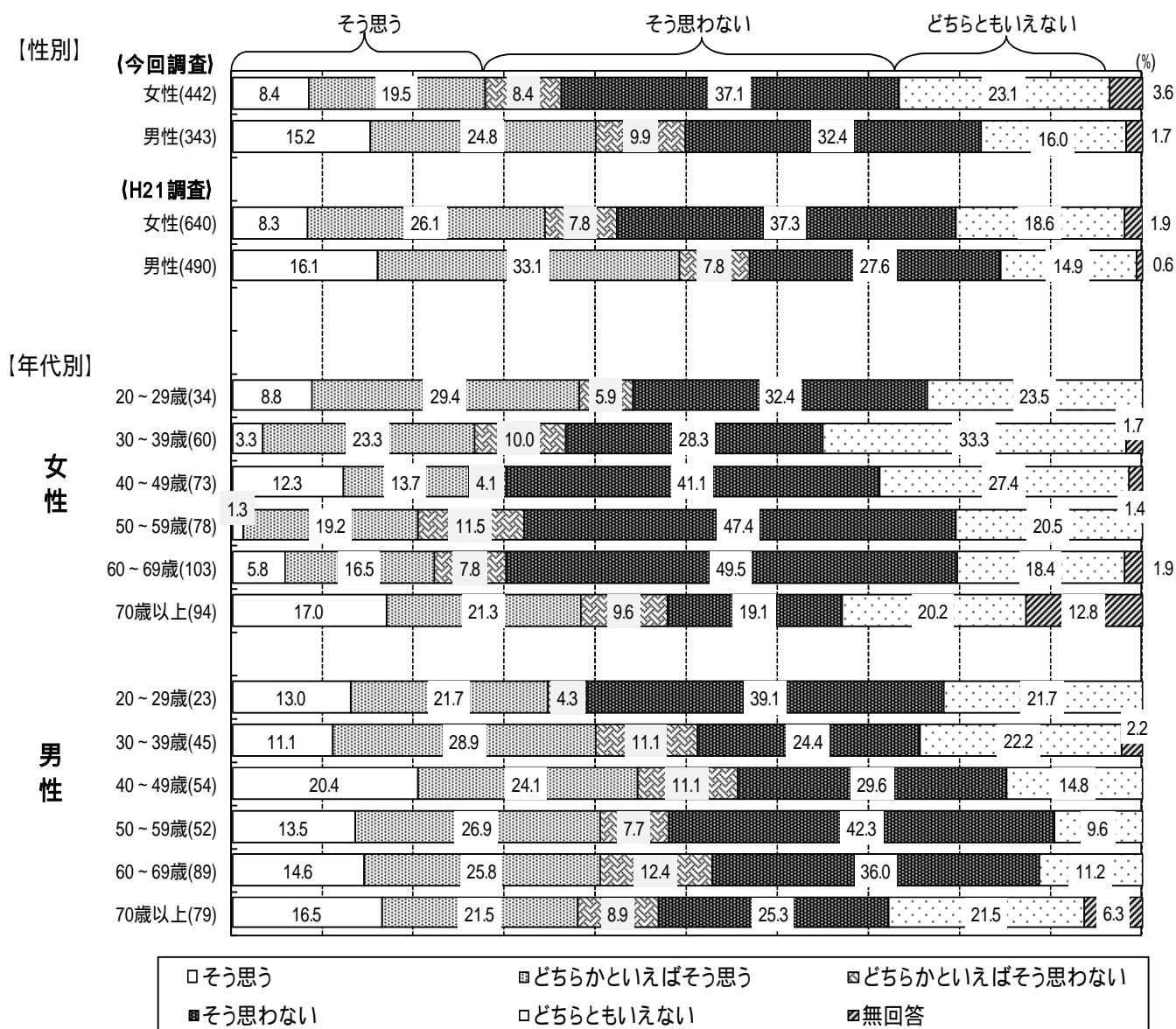
(ク) 結婚した以上離婚すべきではない

『そう思わない』と回答している割合が(女性 45.5%、男性 42.3%) 『そう思う』とした割合(女性 27.9%、男性 40.0%)を男女双方とも上回っているが、『そう思う』とした割合は、男性が女性を 12.1 ポイント上回っている。

平成 21 年度調査と比較すると、『そう思う』とした回答の割合は男女とも低くなっており、特に男性では、前回より 9.2 ポイント 『そう思う』と回答した割合が低くなり、『そう思わない』と 『そう思う』の割合が逆転している。

[年代別]

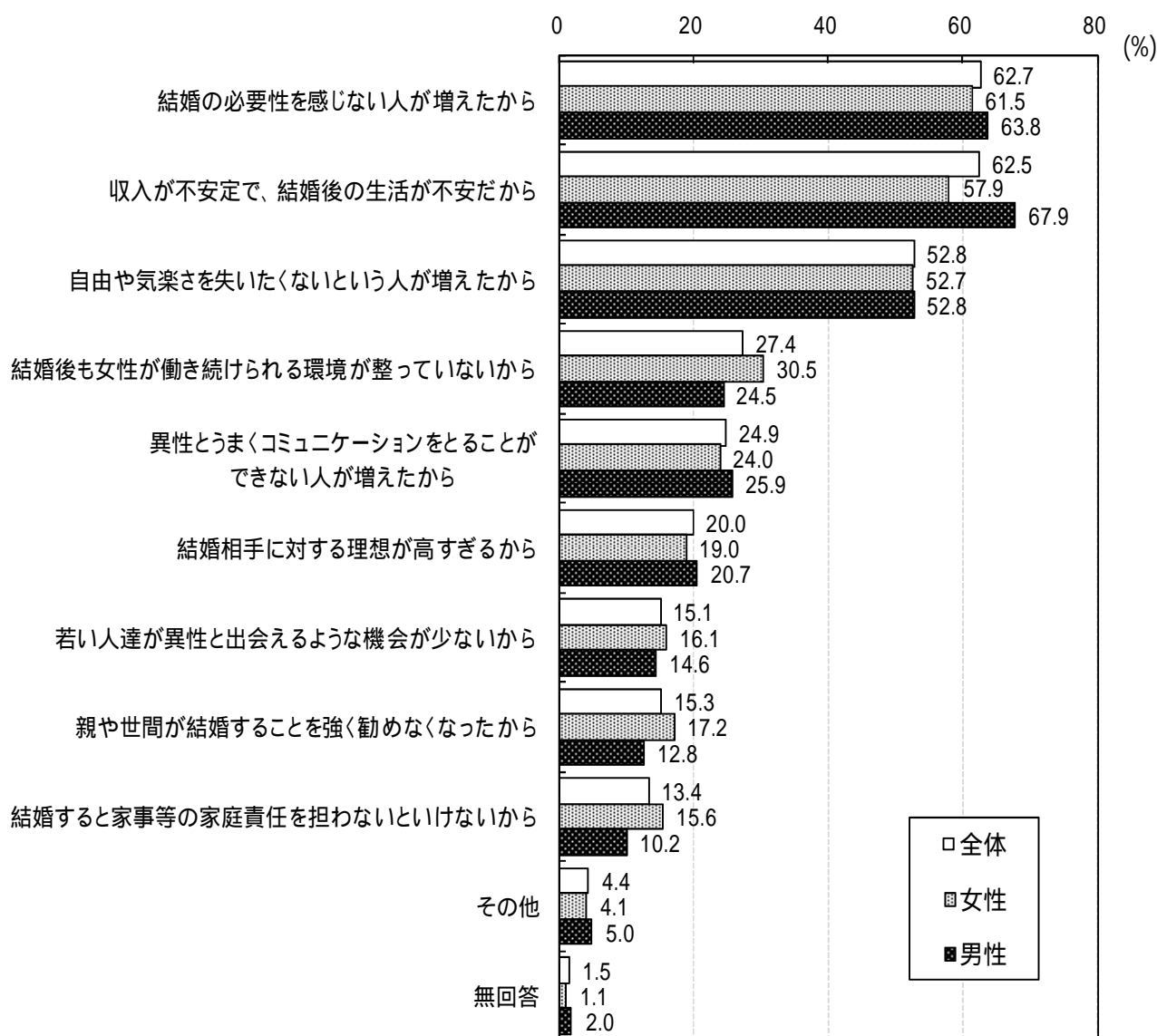
女性では、70 歳以上をのぞいて 『そう思わない』が 『そう思う』を上回っており、20 代ではほぼ同率となっているものの、50 代及び 60 代では、『そう思わない』と回答している割合が、『そう思う』と回答している割合の 2 倍を超えている。男性では、30 代、40 代、70 歳以上で 『そう思う』が 『そう思わない』を上回っており、20 代と 70 歳以上をのぞいて、男性の方が女性より 『そう思う』と回答した割合が高くなっている。



家庭生活

(2) 非婚化について

問4. 最近、結婚しない(したくてもできない)人が増えていますが、その理由は何だと思いますか。
該当する番号三つに をつけてください。



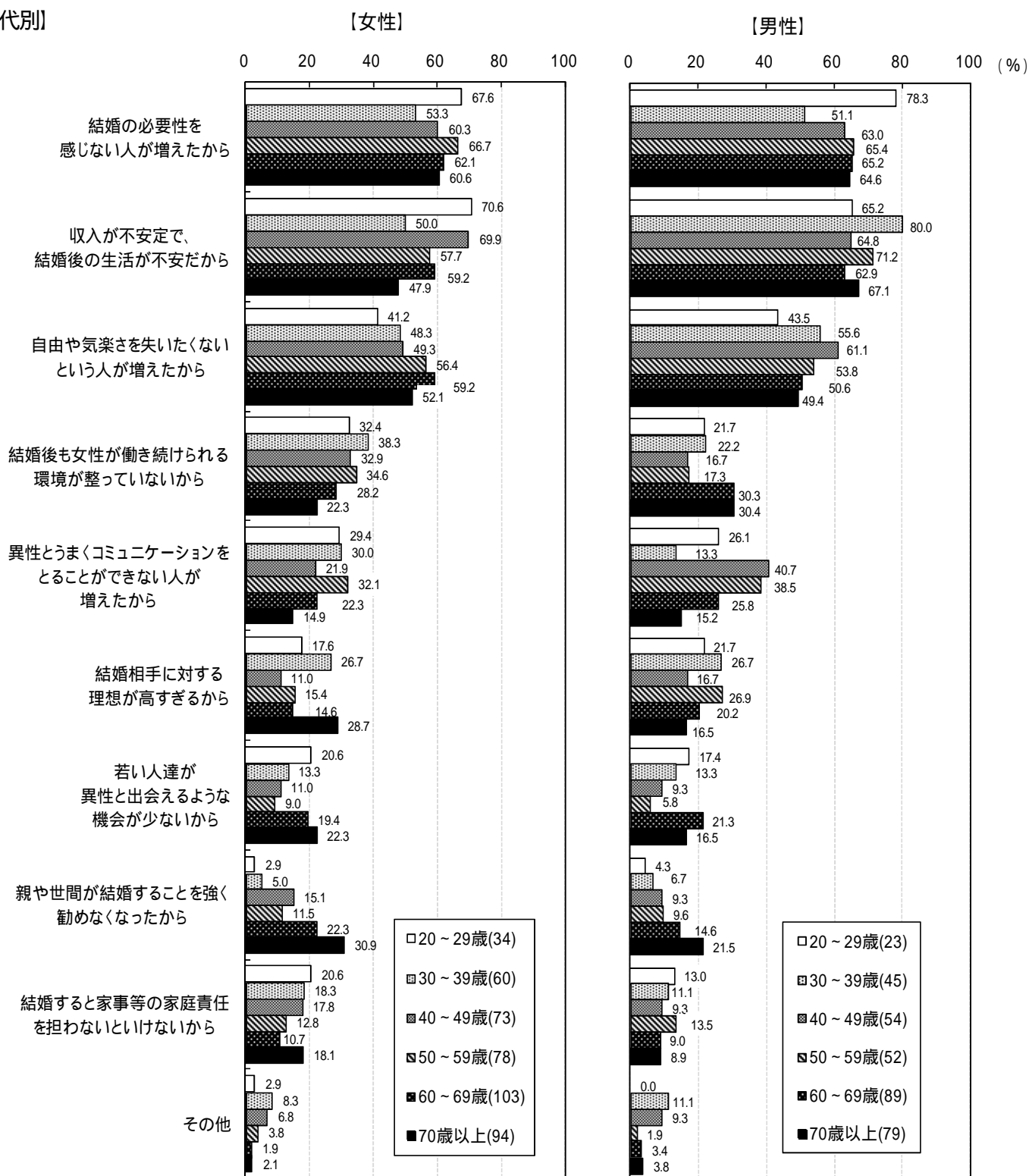
結婚しない(したくてもできない)人が増えている理由について聞いたところ、全体では『結婚の必要性を感じない人が増えたから』(62.7%)との回答の割合が最も高かった。

男女別では、女性は『結婚の必要性を感じない人が増えたから』(61.5%)の割合が最も高く、次いで『収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから』(57.9%)となっているが、男性では、『収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから』(67.9%)が最も高く、次いで『結婚の必要性を感じない人が増えたから』(63.8%)となっており、『収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから』は男性が女性を10ポイント上回っている。

『結婚後も女性が働き続けられる環境が整っていないから』については、女性30.5%に対し、男性24.5%と女性が男性を6ポイント上回っている。

家庭生活

【年代別】



『収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから』については、30代男性では80.0%と、他の年代より高くなっており、また20代と40代をのぞいて女性より男性の方が回答の割合が高くなっている。

『結婚後も女性が働き続けられる環境が整っていないから』は全体的に男性より女性の回答の割合が高く、30代女性で38.3%と最も高くなっている。

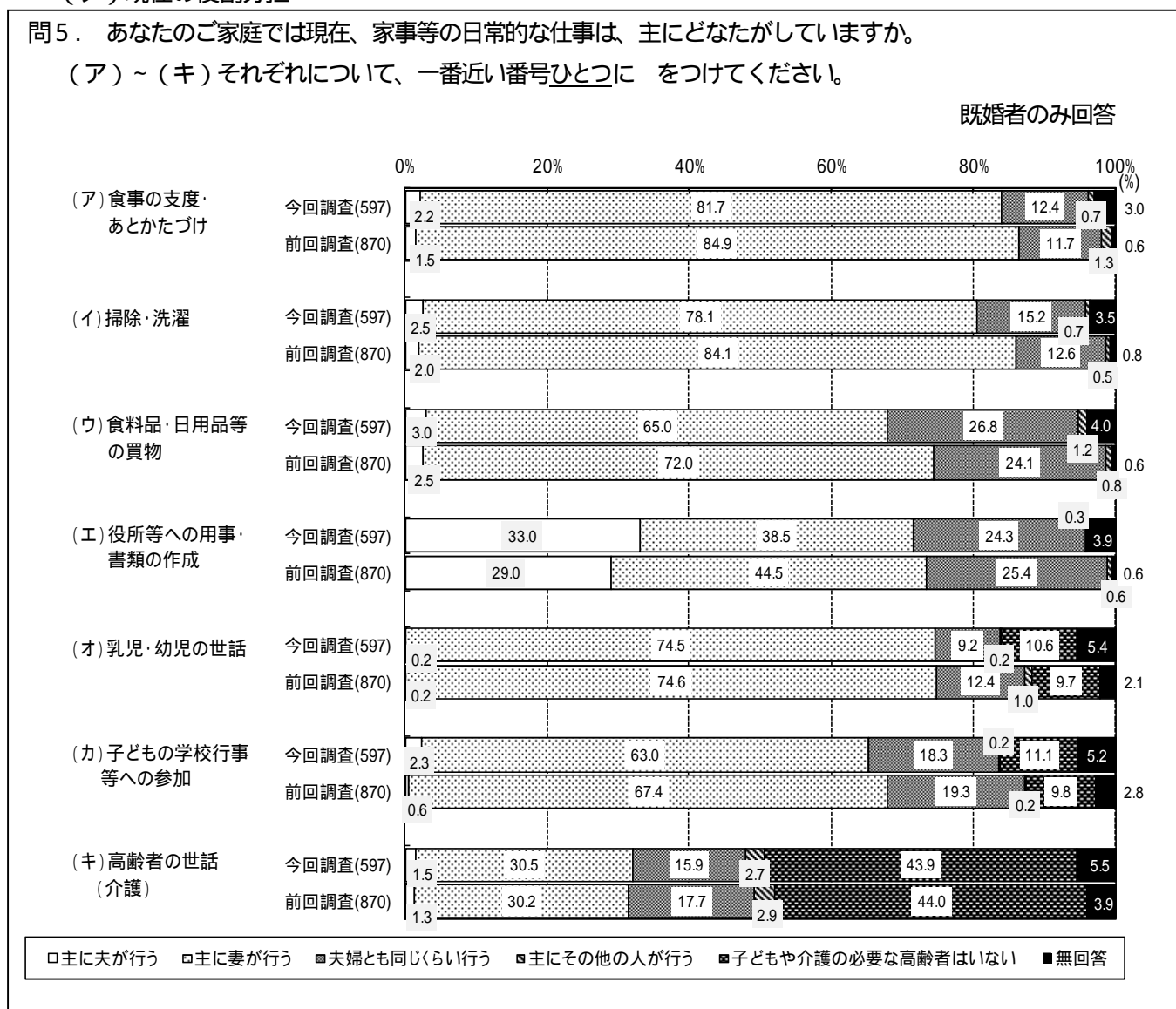
家庭生活

(3) 家事等の役割分担

(ア) 現在の役割分担

問5. あなたのご家庭では現在、家事等の日常的な仕事は、主にどなたがしていますか。

(ア)～(キ)それぞれについて、一番近い番号ひとつにをつけてください。



既婚者に日常的な家庭の仕事7項目について、主に誰が担当しているかを聞いたところ、『主に妻が行う』の回答の割合が高いのは「食事の支度・あとかたづけ」(81.7%)、「掃除・洗濯」(78.1%)、「乳児・幼児の世話」(74.5%)、「食料品・日用品等の買物」(65.0%)、「子どもの学校行事等への参加」(63.0%)で、妻の役割分担となっている割合が高くなっている。

「高齢者の世話(介護)」は該当する者が5割程度となっており、該当者に占める『主に妻が行う』の割合は58.0%、『夫婦とも同じくらい行う』の割合は28.4%となっている。

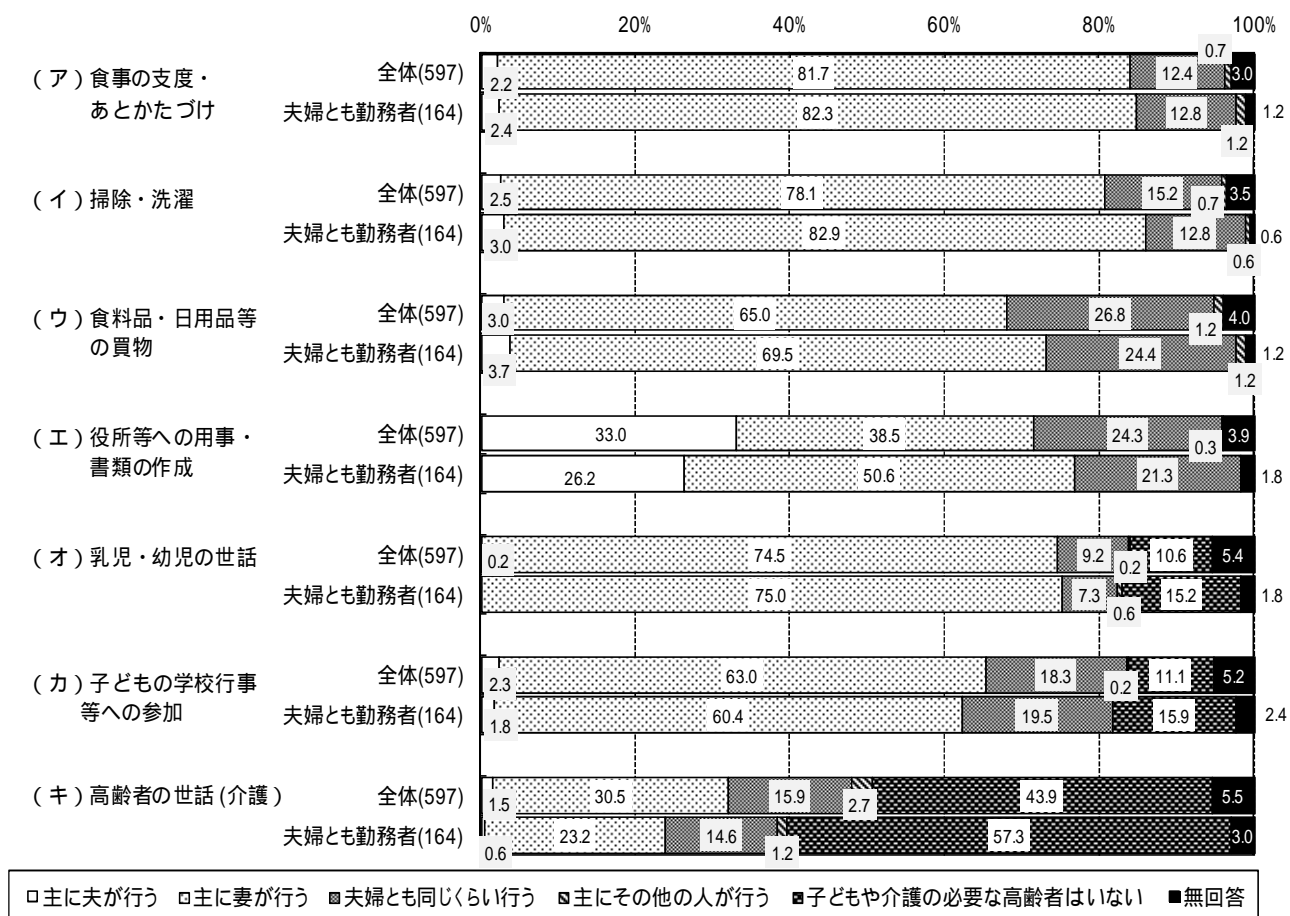
「役所等への用事・書類の作成」については、『主に妻が行う』と回答している割合は38.5%で、『主に夫が行う』が33%、『夫婦とも同じくらい行う』が24.3%となっており、他の項目に比べ、夫の役割分担となっている割合も高くなっている。

【前回調査(平成21年)との比較】

平成21年に実施した調査と比較すると、『主に妻が行う』とした回答の割合が低くなっており、特に「食料品・日用品等の買い物」では7ポイント、「掃除・洗濯」「役所等への用事・書類の作成」では6ポイント、低くなっている。

家庭生活

【夫婦とも勤務者の場合】

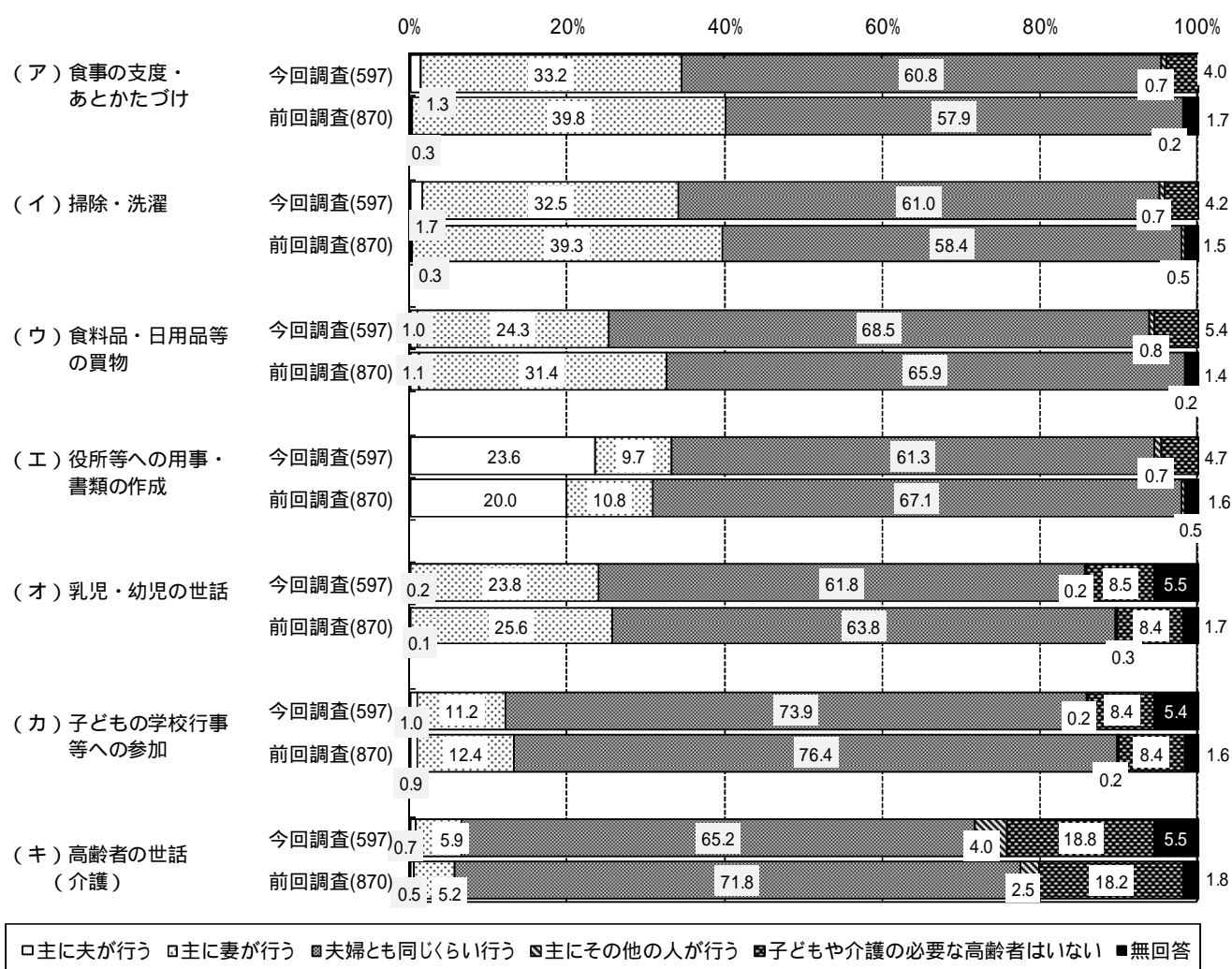


夫婦とも勤務者である場合の家事分担と、既婚者全体の家事分担の状況を比較すると、どの項目においても『主に妻が行う』と回答した割合が最も高くなっており、共働きの場合においても、夫婦の役割分担はほとんど変わっておらず、夫婦とも勤務者の場合の方が『主に妻が行う』と回答した割合が高い項目も多い。

家庭生活

(イ) 理想の役割分担

問5. あなたはどのような仕事の分担が理想的だと考えますか。(ア)～(キ)それぞれについて、一番近い番号ひとつに をつけてください。



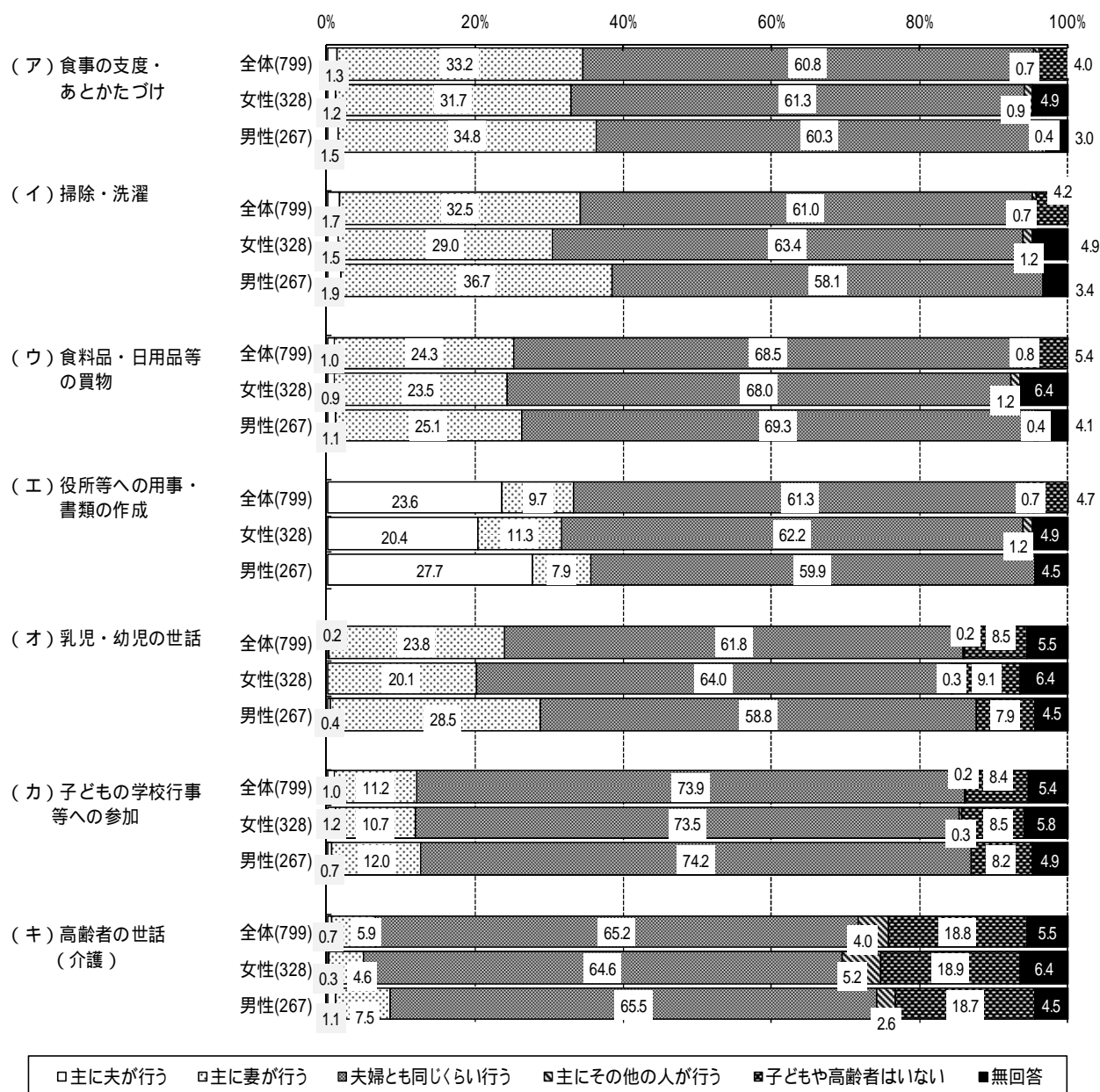
家事等の役割分担に関する理想を聞いたところ、全ての項目で、『主に妻が行う』よりも『夫婦とも同じくらい行う』と回答している割合が最も高くなっている。特に「子どもの学校行事等への参加」(73.9%)で『夫婦とも同じくらい行う』と回答した割合が高い。

【前回調査(平成21年)との比較】

平成21年に実施した調査と比較すると、「高齢者の世話(介護)」を除く項目で『主に妻が行う』と回答している割合が低くなっており、特に「食事の支度・あとかたづけ」「掃除・洗濯」「食料品・日用品等の買い物」で『主に妻が行う』とした回答の割合が低くなっている。

家庭生活

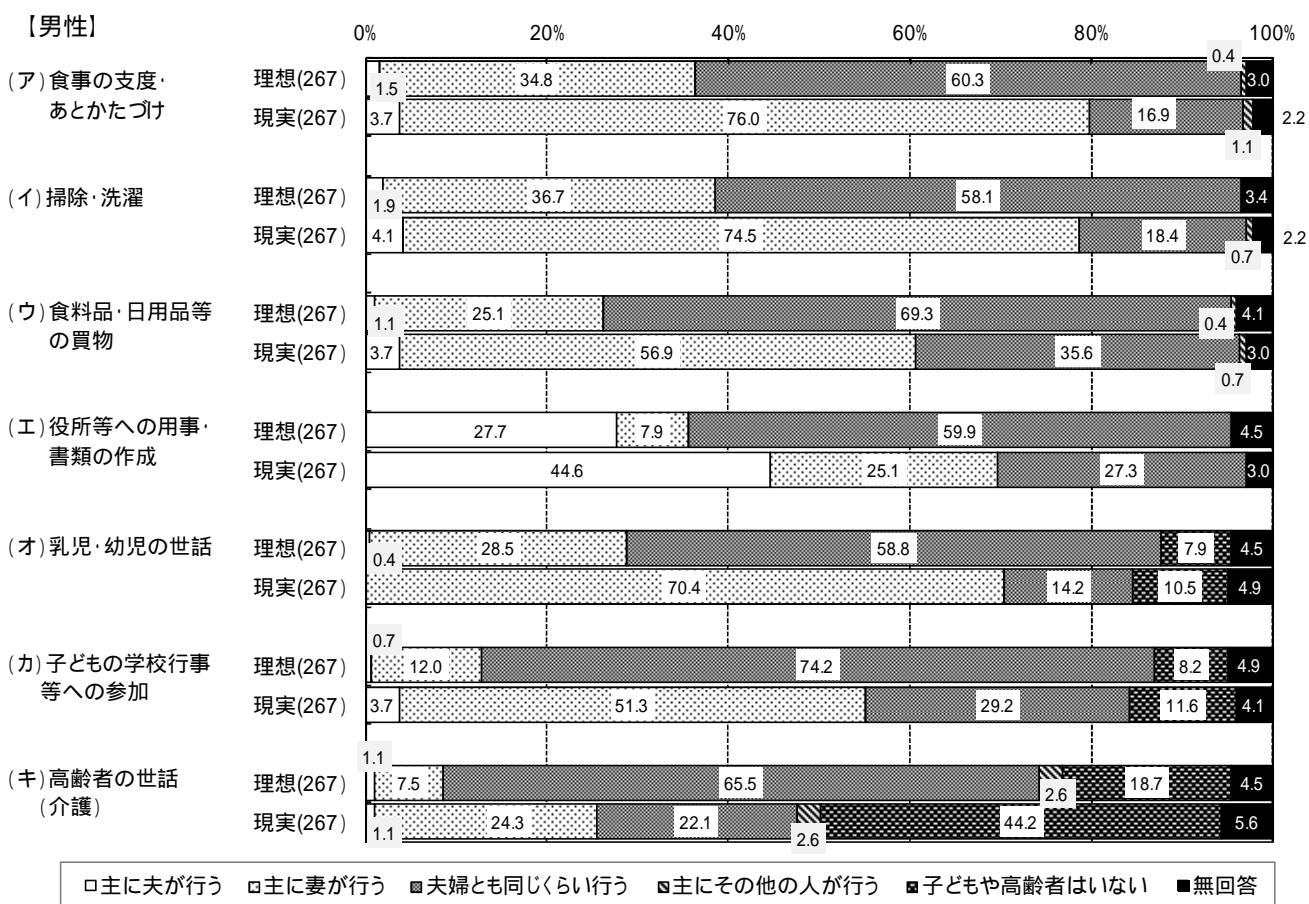
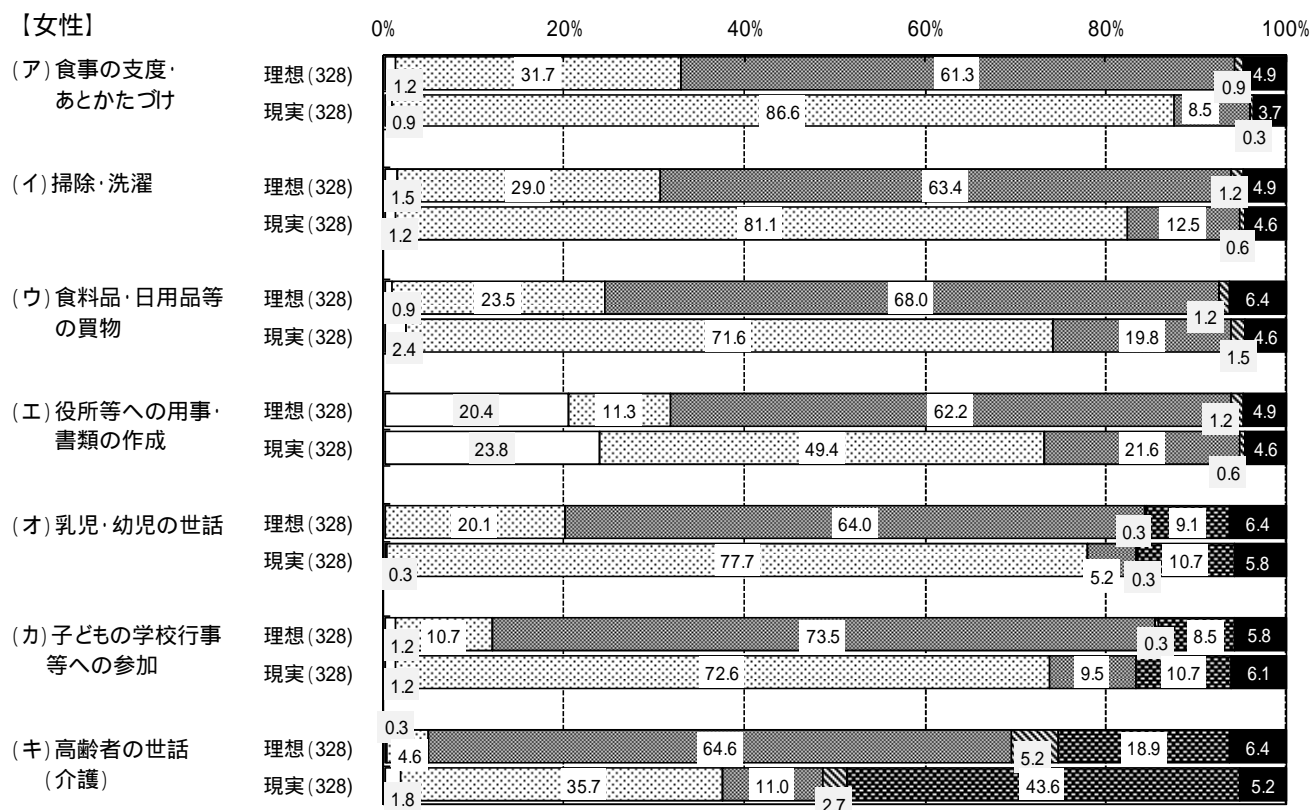
【性別】



男女別では、『主に妻が行う』と回答した割合が、「掃除・洗濯」「乳児・幼児の世話」の項目で、それぞれ7.7ポイントと8.4ポイント、男性が女性より高くなっている。なお、「役所等への用事・書類の作成」については、『主に夫が行う』と回答した割合が、女性より男性のほうが7.3ポイント高くなっている。

家庭生活

(ウ) 理想と現実



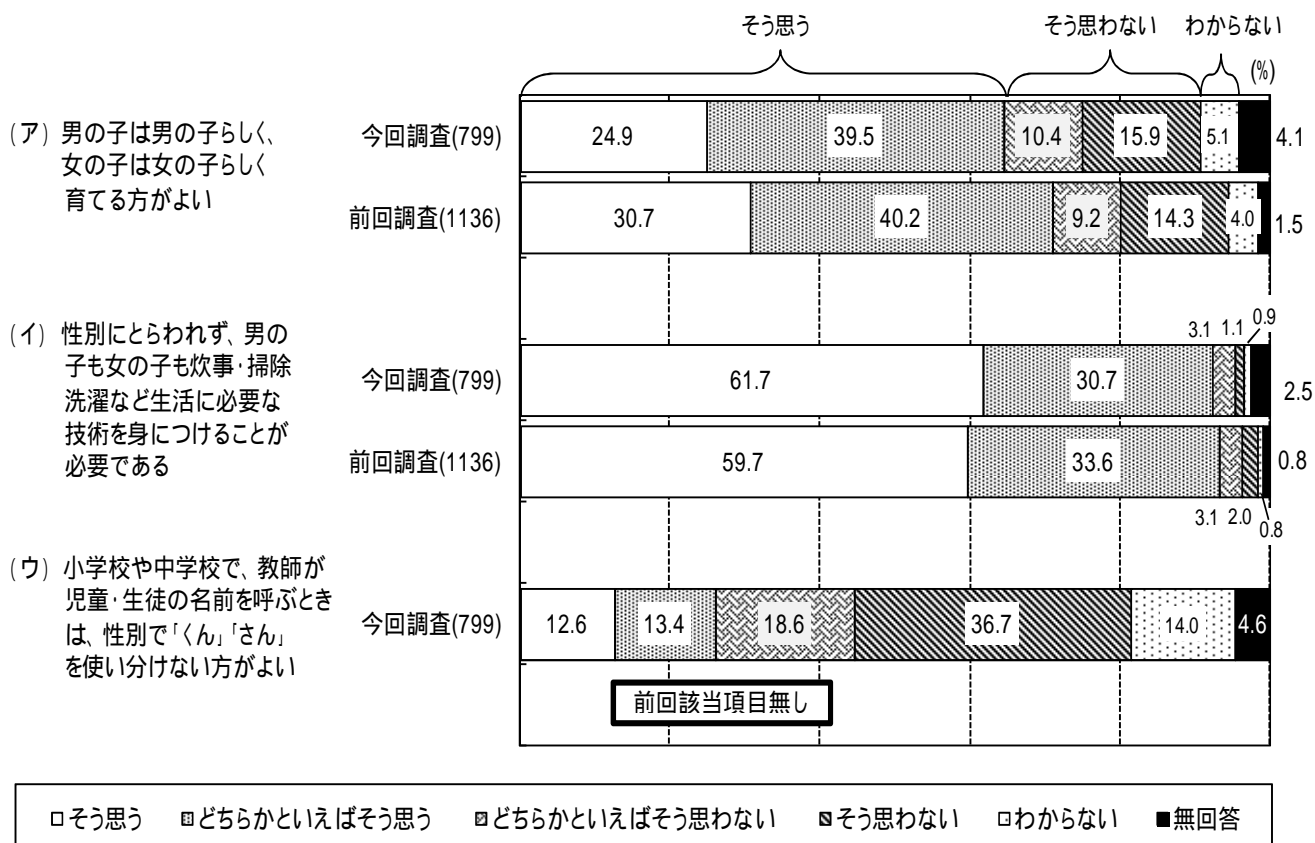
男性、女性ともに、いずれの項目でも理想と現実の間に大きな隔たりが認められる。男女とも、理想では『夫婦とも同じくらい行う』の割合が最も高く、現実では『主に妻が行う』の割合が高い。

教育

4. 教育

子どもの教育における男女平等の意識

問6. あなたは、子どもの教育における男女平等の意識についてどう思いますか。(ア)～(ウ)それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつに をつけてください。



子どもの教育における男女平等意識について聞いたところ、『そう思う』と回答した割合が最も高いのは、「性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要」であり、92.4%が『そう思う』と回答している。

また、「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい」では、『そう思う』は64.4%で、『そう思わない』は26.3%と、『そう思う』と回答した割合が高くなっている。

「教師が児童・生徒の名前を呼ぶときは、性別で「くん」「さん」を使い分けられない方がよい」は、『そう思う』は26.0%、『そう思わない』が55.3%で『そう思わない』と回答した割合が高い。

【前回調査(平成21年)との比較】

平成21年に実施した調査と比較すると、「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい」は、『そう思う』と回答した割合が前回より6.5ポイント低くなり、『そう思わない』が2.8ポイント増えている。

教育

(ア) 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい

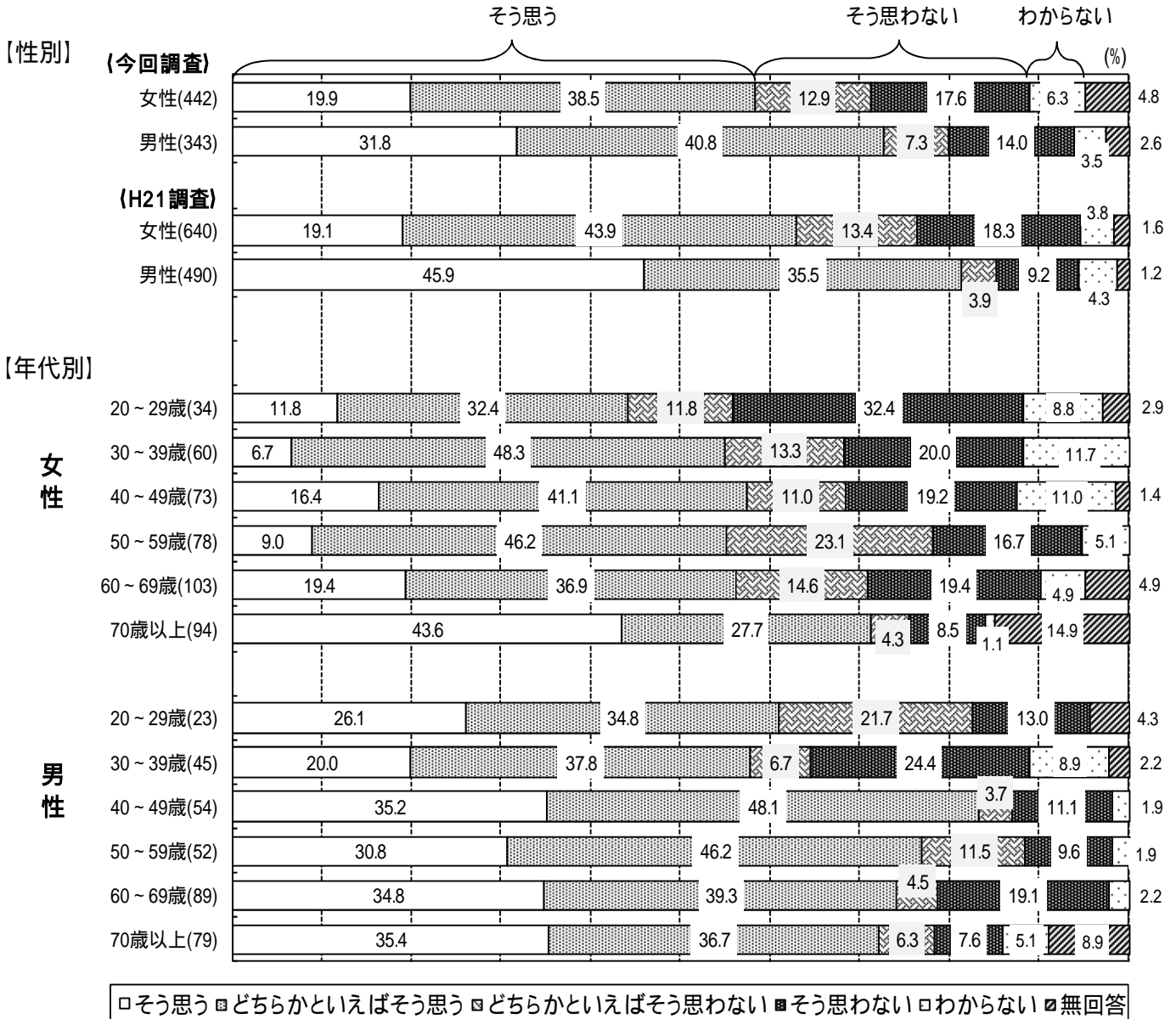
『そう思う』と回答している割合は女性 58.4%、男性 72.6%で、男性のほうが 14.2 ポイント高くなっている。

平成 21 年度の調査と比べると、『そう思う』と回答した割合は男女とも低くなっており、特に男性では 8.8 ポイント減少している。

【年代別】

ほとんどの年代で『そう思う』という回答の割合が高いが、20代女性では、『そう思う』と『そう思わない』の回答の割合がともに 44.2%で拮抗している。

『そう思う』と回答している割合は、全年代において男性の方が高い。



教育

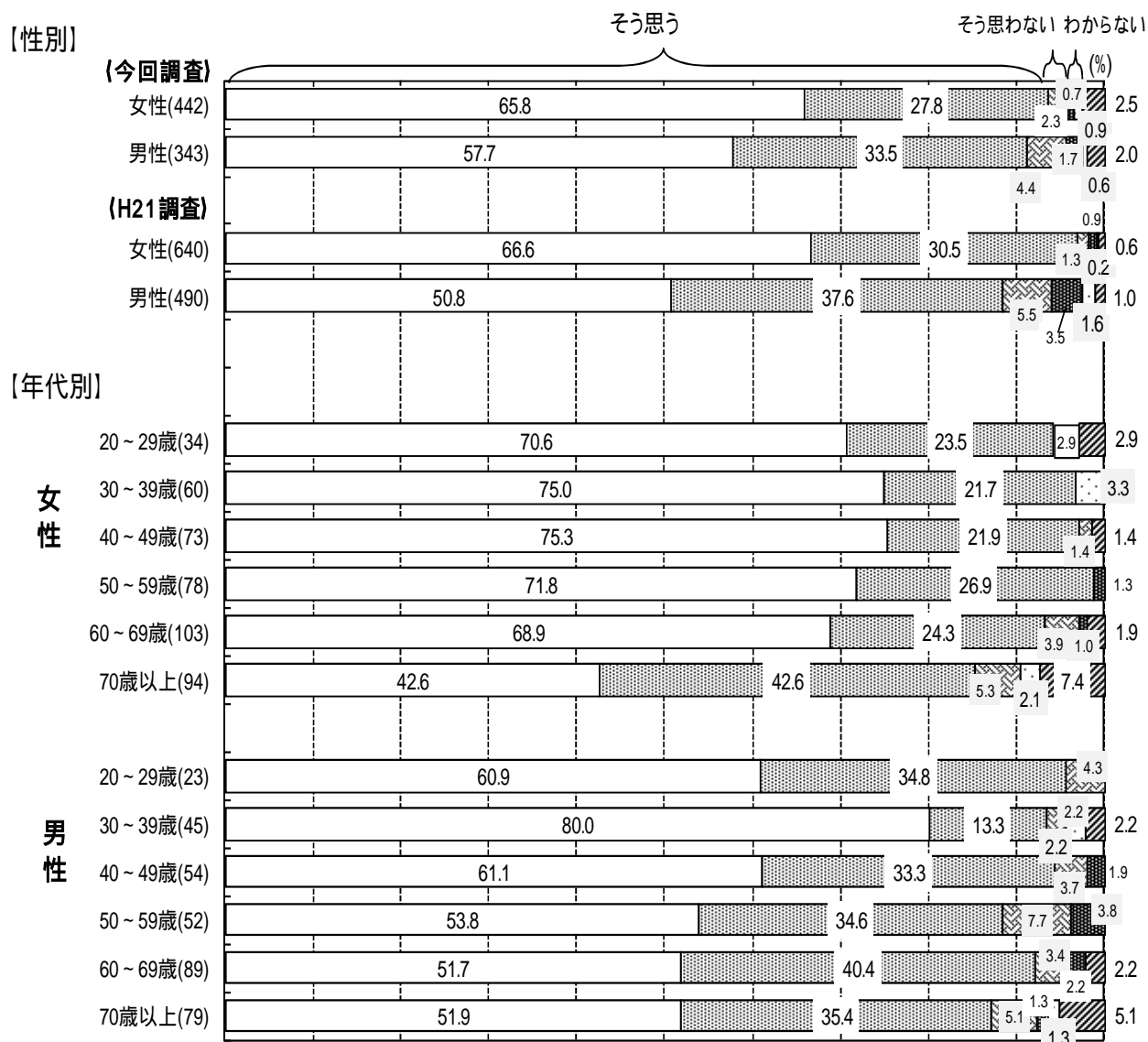
(イ) 性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である

女性の93.6%、男性の91.2%と全体の9割以上が『そう思う』と回答しており、男女とも非常に高い割合となっている。

平成21年調査と比べると、『そう思う』と回答した割合は、男性は増加しているが、女性は減少している。

【年代別】

男女ともいずれの年代でも『そう思う』と回答した割合が圧倒的に高い。特に女性の50代が最も高く、98.7%に達している。



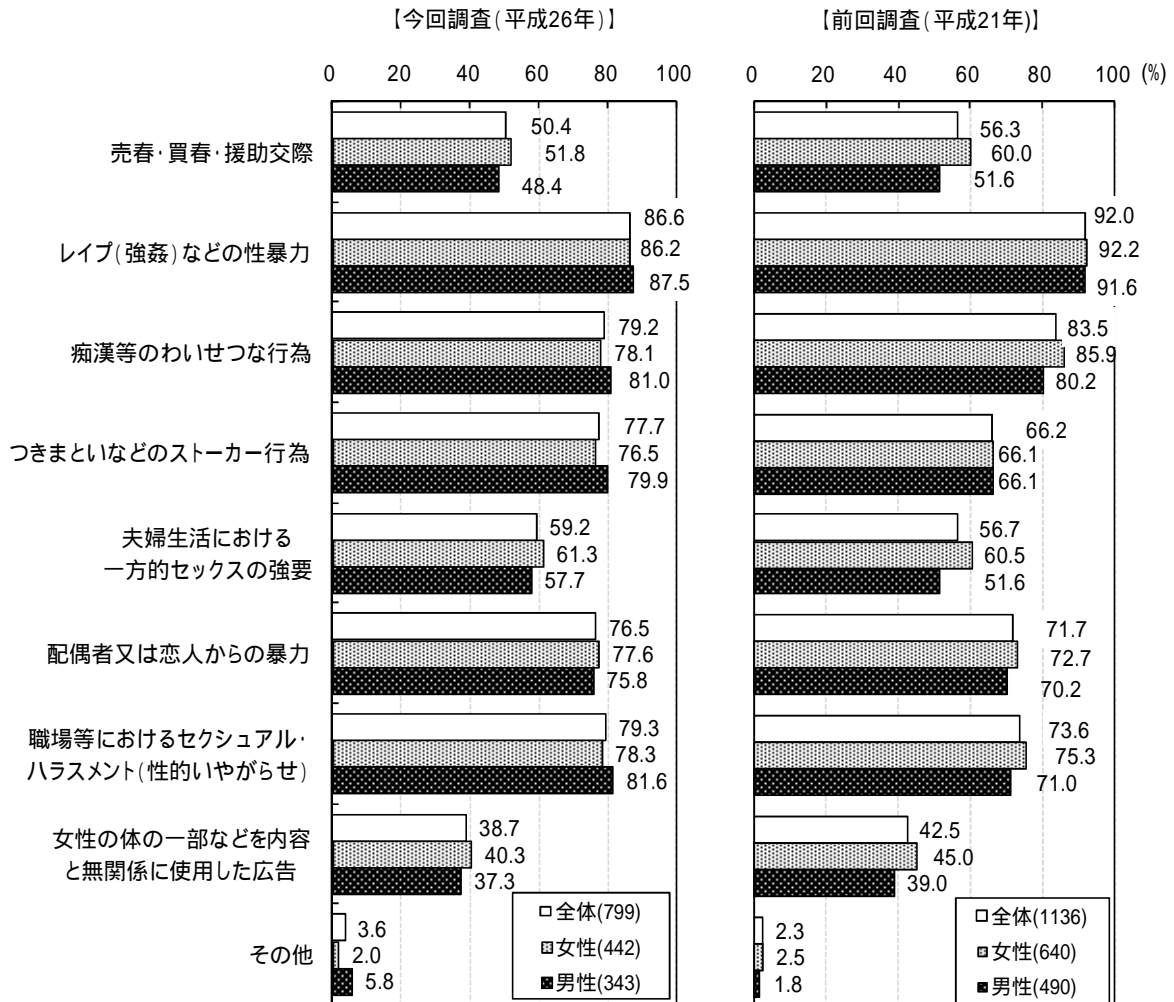
□そう思う □どちらかといえばそう思う □どちらかといえばそう思わない ■そう思わない □わからない □無回答

人権

5. 人権

人権が侵害されていると感じること

問7. 次のうち、あなたが人権が侵害されていると感じるのは、どのようなことについてでしょうか。
あてはまる番号すべてに をつけてください。



人権が侵害されていると感じるのはどのようなことかを聞いたところ、男女とも『レイプ(強姦)などの性暴力』(女性 86.2%、男性 87.5%)と回答している割合が最も高く、次いで『職場等におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)』(女性 78.3%、男性 81.6%)となっている。

『夫婦生活における一方的セックスの強要』(女性 61.3%、男性 57.7%)で3.6ポイント女性の方が高くなっているものの、全体的に男女差は小さい。

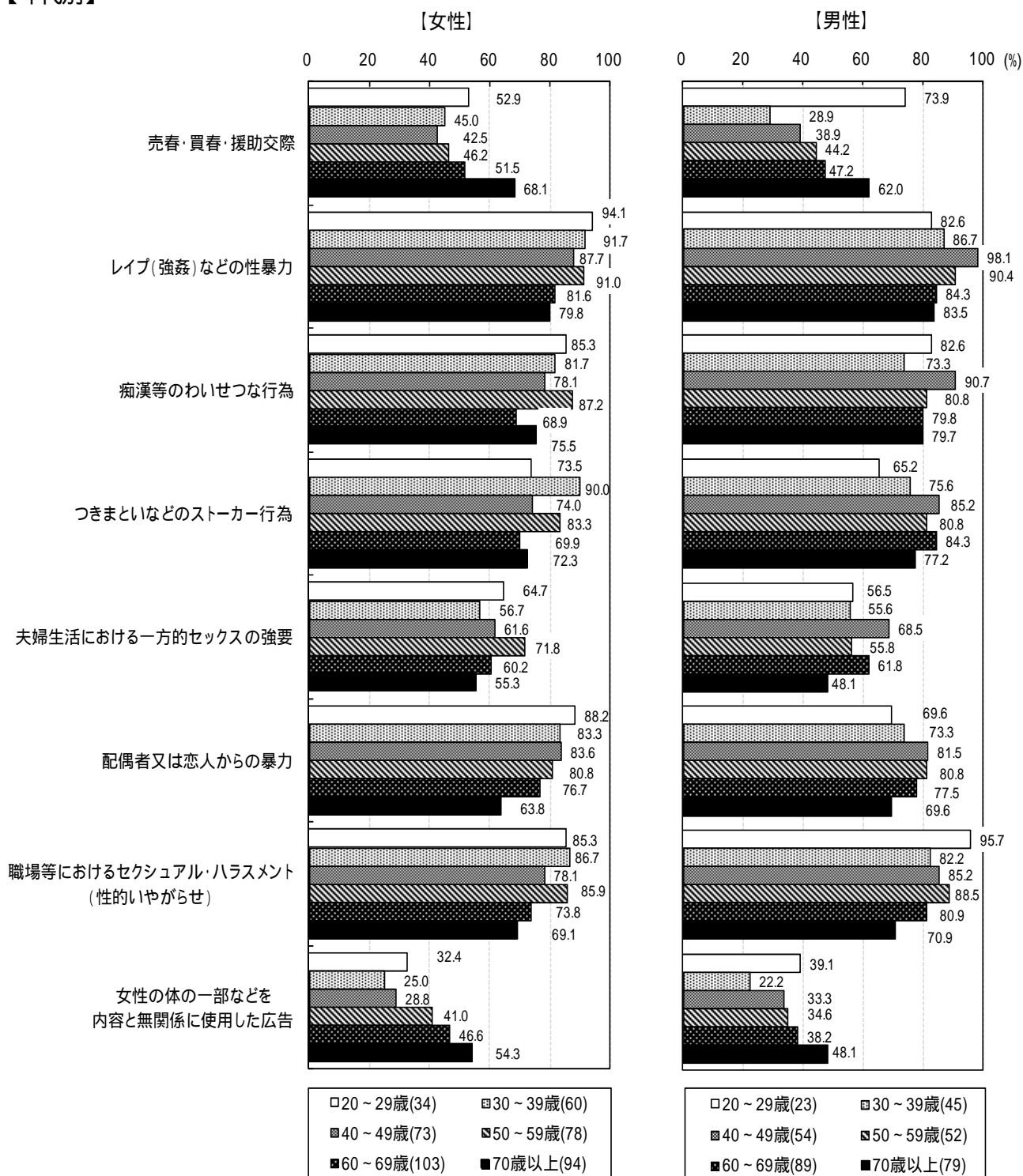
【前回調査(平成21年)との比較】

平成21年に実施した調査と比較すると、「つきまといなどのストーカー行為」「夫婦生活における一方的セックスの強要」「配偶者又は恋人からの暴力」「職場等におけるセクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)」の項目で割合が増えている。

「配偶者又は恋人からの暴力」は、前回調査では「配偶者からの暴力」

人 権

【年代別】



年代別・性別にみると、『売春・買春・援助交際』『職場等におけるセクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)』について、20代男性は、人権侵害がされていると感じている割合がそれぞれ73.9%、95.7%と全年代の中で特に多くなっている。

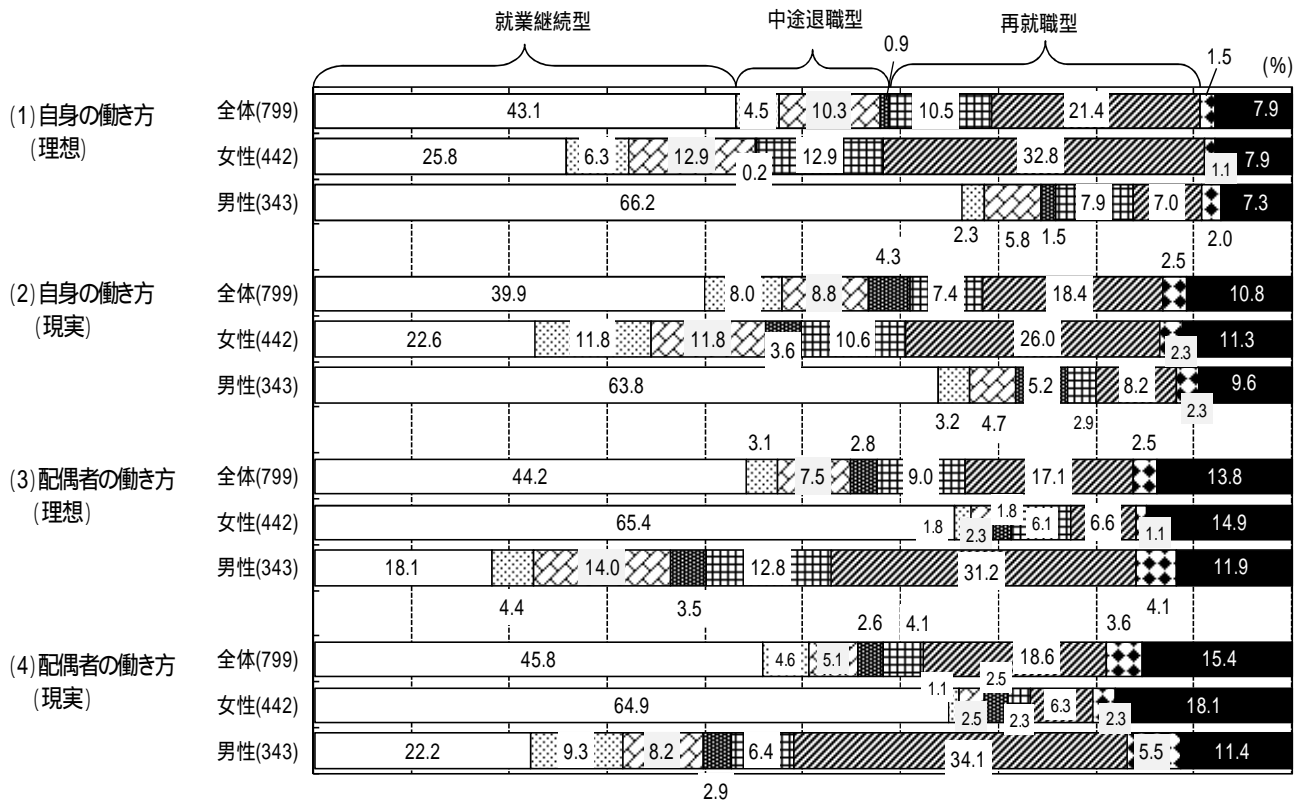
男女差を見ると、『つきまといなどのストーカー行為』について、30代で、女性90.0%、男性75.6%と男女の差が14.4ポイントと大きく、また『配偶者又は恋人からの暴力』について、20代で、女性88.2%、男性69.6%と男女の差が18.6ポイントと大きくなっている。

働き方

6. 働き方

(1) 夫婦の働き方、理想と現実

問9. ご自身と配偶者の働き方について、理想と現実はどうですか。(1)～(4)について、それぞれ下の選択肢からひとつ選び、番号を記入してください。その他の場合は具体的な内容をご記入願います。
結婚されていない方は、結婚しているものと想定してお答えください。



- 結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける
- 子どもが生まれるのを機に仕事をやめる
- 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後フルタイムで働く
- 就職しない
- 結婚を機に仕事をやめる
- 介護を機に仕事をやめる
- 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く
- その他・無回答

自身の働き方について聞いたところ、理想・現実ともに、女性は『再就職型』と回答した割合（理想 45.7%、現実 36.6%）が最も高く、男性は、『就業継続型』（理想 66.2%、現実 63.8%）が最も高い。

配偶者の働き方について聞いたところ、理想・現実ともに、女性は『就業継続型』と回答した割合（理想 65.4%、現実 64.9%）が最も高く、男性は『再就職型』（理想 44.0%、現実 40.5%）が最も高くなっている。

「就業継続型」...「結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける」が該当

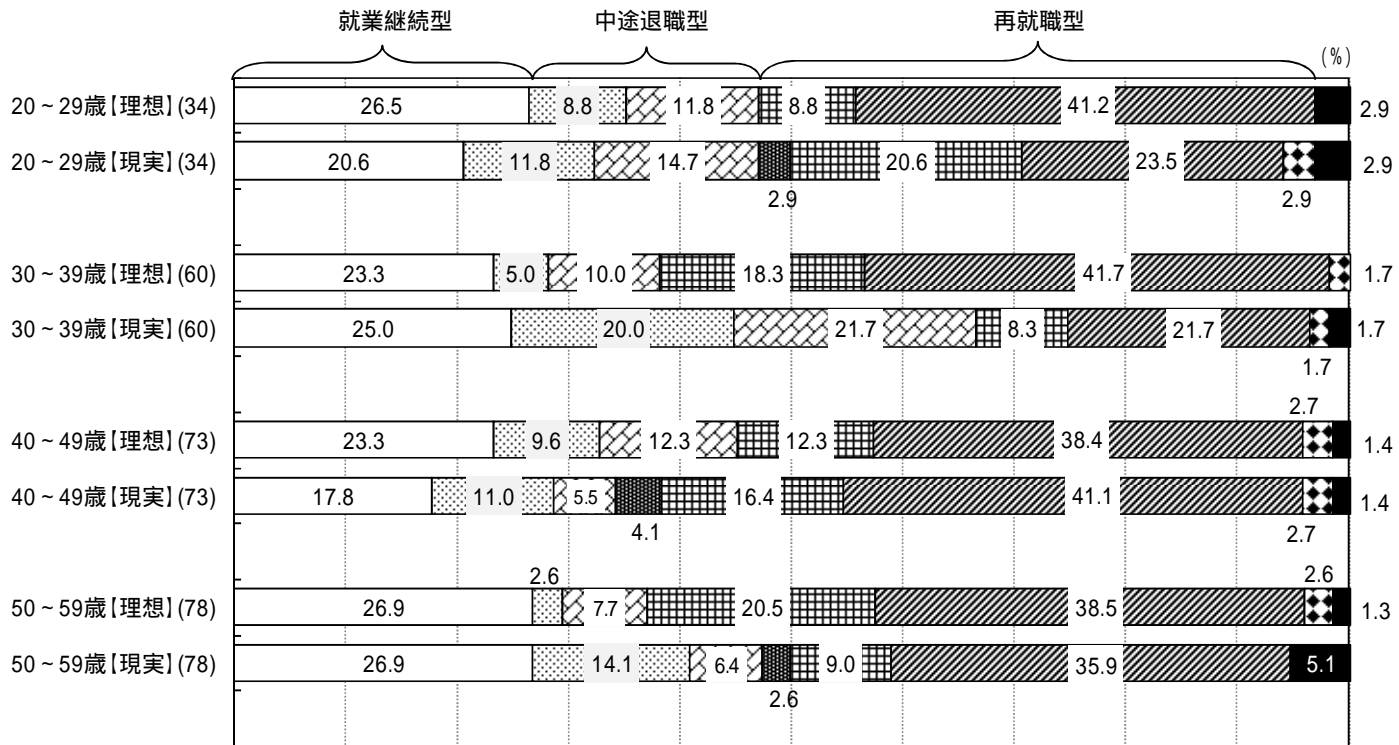
「中途退職型」...「結婚を機に仕事をやめる」「子どもが生まれるのを機に仕事をやめる」「介護を機に仕事をやめる」が該当

「再就職型」...「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後フルタイムで働く」「育児・介護等で仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」が該当

働き方

(ア)自身の働き方の理想と現実

【年代別、女性】 20代～50代



- 結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける
- 結婚を機に仕事をやめる
- ▣ 子どもが生まれるのを機に仕事をやめる
- 介護を機に仕事をやめる
- ▣ 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後フルタイムで働く
- ▣ 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く
- 就職しない
- その他・無回答

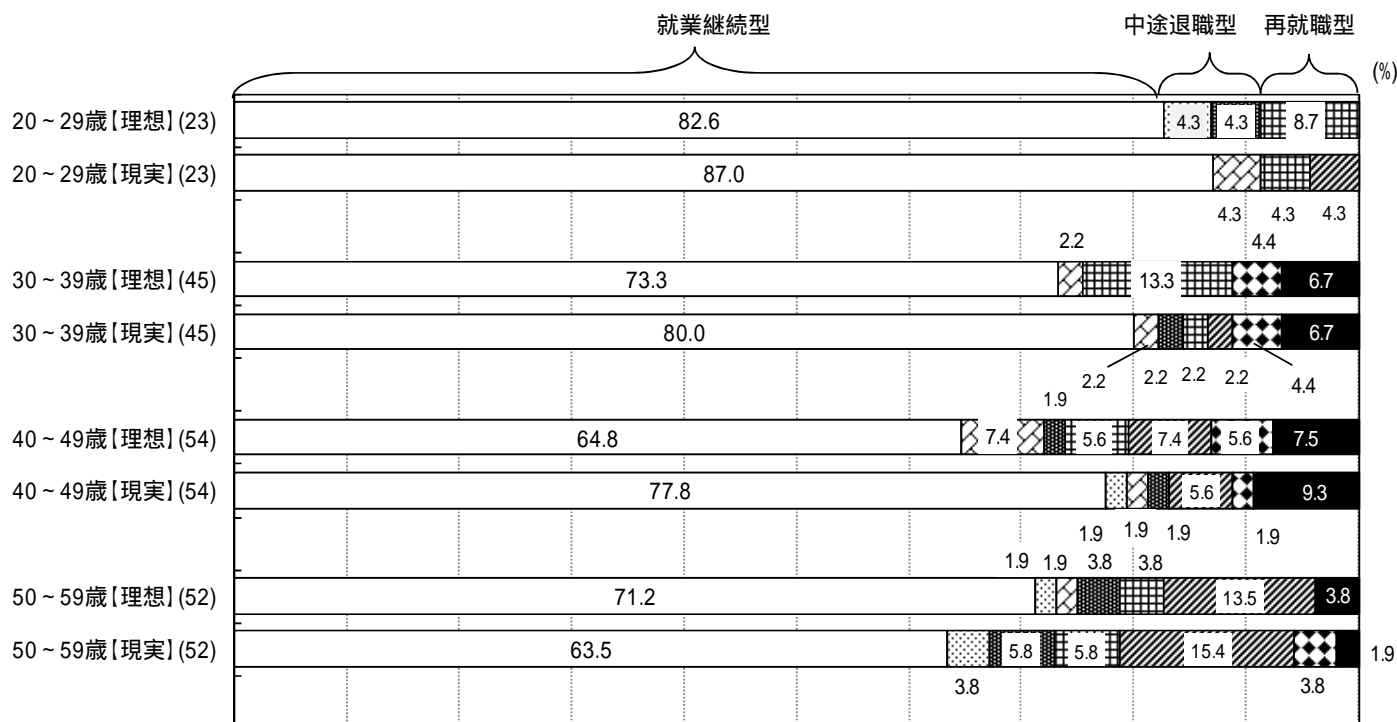
女性は全年代で『再就職型』の短時間勤務型を理想と回答した割合が高くなっているが、20代と30代では現実(20代 23.5%、30代 21.7%)が、理想(20代 41.2%、30代 41.7%)より、それぞれ17.7ポイントと20.0ポイント低くなっている。また30代では、『中途退職型』を理想とした回答の15.0%に対し、現実では41.7%と26.7ポイント高くなっており、結婚や育児を機に中途退職した後、再就職が難しくなっていることがうかがえる。

『就業継続型』では、20代と40代で、現実(20代 20.6%、40代 17.8%)が、理想(20代 26.5%、40代 23.3%)よりそれぞれ5.9ポイント、5.5ポイント低くなっている。

50代では、『再就職型』でフルタイムの勤務を理想とする割合が20.5%と高いが、現実では9.0%と11.5ポイント低くなっており、フルタイムの勤務を理想としていても、実際には困難となっていることがうかがえる。

働き方

【年代別、男性】 20代～50代



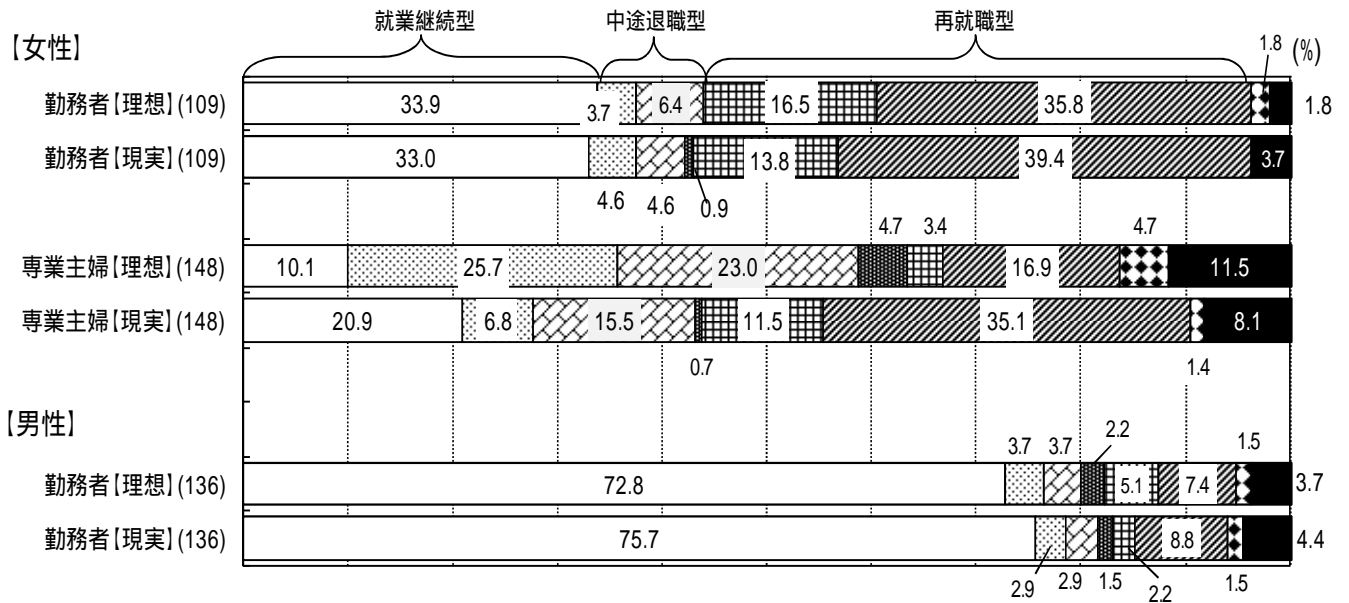
- 結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける
- 結婚を機に仕事をやめる
- 子どもが生まれるのを機に仕事をやめる
- 介護を機に仕事をやめる
- 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後フルタイムで働く
- 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く
- 就職しない
- その他・無回答

男性は全ての年代で現実・理想とも『就業継続型』の割合が最も高い。50代をのぞいて『就業継続型』を理想と回答した割合より、現実で『就業継続型』と回答した割合が高く、本人の理想に関係なく就業を継続していることがうかがえる。

年代が上がるにつれて、現実で『再就職型』と回答した割合が増えており、育児や介護等により一時仕事をやめて再度就職をすることになった層が、年代が上がるにつれ多くなっていることがうかがえる。

働き方

【働き方別】



- 結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける
- 結婚を機に仕事をやめる
- 子どもが生まれるのを機に仕事をやめる
- 介護を機に仕事をやめる
- ▨ 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後フルタイムで働く
- ▨ 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く
- 就職しない
- その他・無回答

男性については『専業主夫』の該当者がいない。

働き方別にみると、女性の勤務者については、理想でも現実でも『再就職型』と『就業継続型』の回答の割合が高い。『就業継続型』と『再就職型』のフルタイム型については、現実より理想で回答した割合が高くなっており、現実で『再就職型』の短時間勤務型と回答した割合(39.4%)は、理想(35.8%)と回答した割合より 3.6 ポイント高くなっている。

専業主婦については、『中途退職型』との回答が、理想が 53.4%に対し、現実では 23.0%と 30.4 ポイント低くなっており、現実では『再就職型』の短時間勤務型と回答した割合が 35.1%と、最も高くなっている。

男性勤務者では、理想でも現実でも『就業継続型』の回答の割合が高く、7割を超えている。

働き方

(イ) 配偶者の働き方、理想と現実

【年代別】

【女性】

*夫に対して

20～29歳(34)【理想】
20～29歳(34)【現実】

30～39歳(60)【理想】
30～39歳(60)【現実】

40～49歳(73)【理想】
40～49歳(73)【現実】

50～59歳(78)【理想】
50～59歳(78)【現実】

【男性】

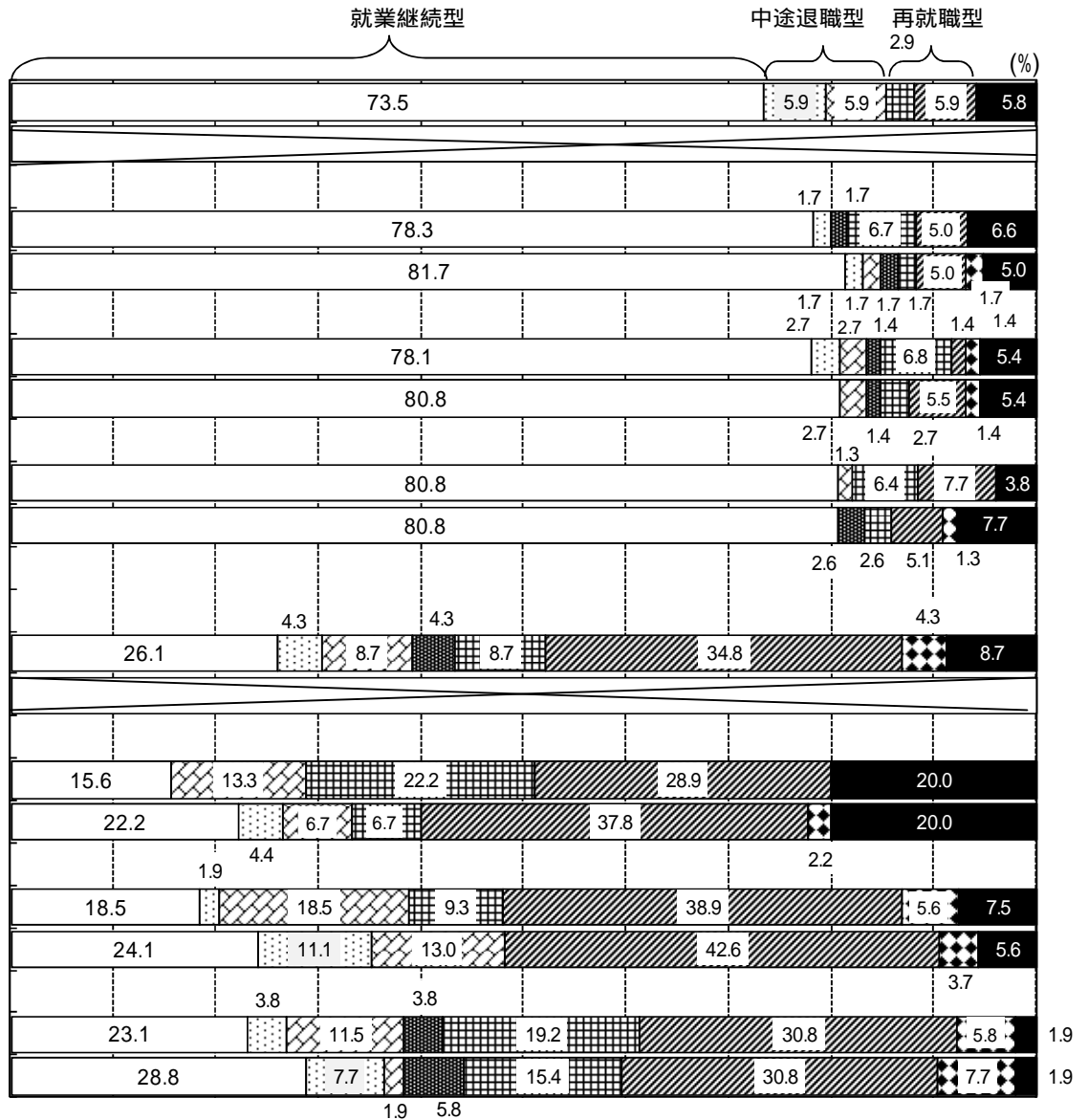
*妻に対して

20～29歳(23)【理想】
20～29歳(23)【現実】

30～39歳(45)【理想】
30～39歳(45)【現実】

40～49歳(54)【理想】
40～49歳(54)【現実】

50～59歳(52)【理想】
50～59歳(52)【現実】



- 結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける
- 結婚を機に仕事をやめる
- 子どもが生まれるのを機に仕事をやめる
- 介護を機に仕事をやめる
- ▨ 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後フルタイムで働く
- ▩ 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く
- 就職しない
- その他・無回答

20代は、既婚者が半数以下のため「現実」は集計外とする。

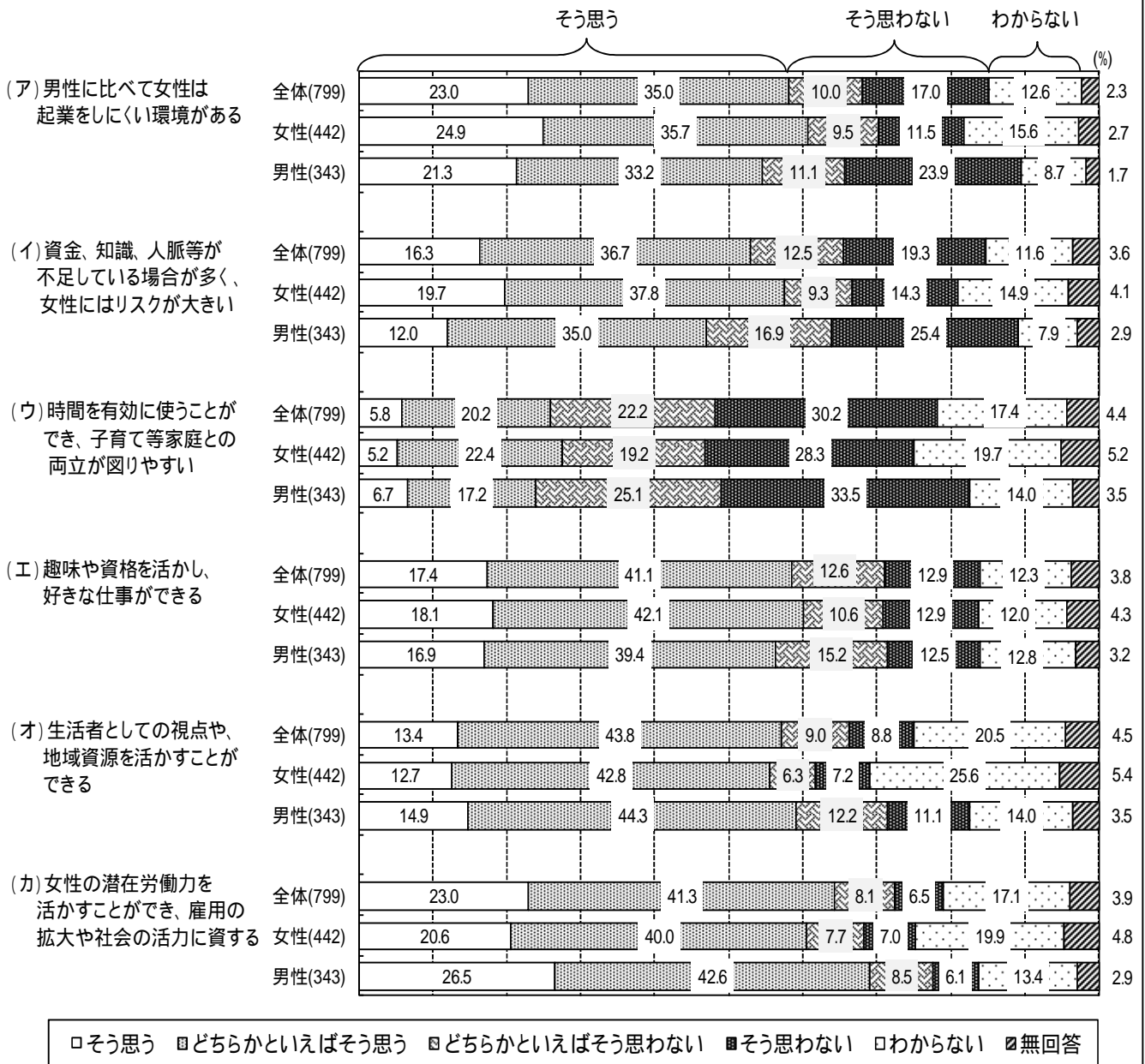
女性からみた配偶者の働き方の理想と現実を年代別にみると、全ての年代で理想・現実とも『就業継続型』と回答した割合が最も高く、全年代で7割を超えている。

男性からみた配偶者の働き方の理想と現実を年代別にみると、全ての年代で理想・現実とも『再就職型』の短時間勤務型と回答した割合が最も高く、どの年代においても、『就業継続型』を上回っている。

働き方

(2) 女性の起業に関する考え方

問10. あなたは、女性が起業することについてどう思いますか。それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつにをつけてください。



女性の起業についての考え方を聞いたところ、最も『そう思う』とした回答した割合が高かったのは「女性の潜在労働力を活かすことができ、雇用の拡大や社会の活力に資する」で、女性 60.6%、男性が 69.1%で、特に男性で『そう思う』とした回答した割合が高かった。

女性では、「男性に比べて女性は起業しにくい環境がある」についても『そう思う』が 60.6%で、『そう思う』と回答した割合は男性 (54.5%) に比べ 6.1 ポイント高かった。

一方、最も『そう思わない』という回答の割合が高かったのは、「時間を有効に使うことができ、子育て等家庭との両立が図りやすい」で、男女双方とも『そう思う』(女性 27.6%、男性 23.9%)より、『そう思わない』(女性 47.5%、男性 58.6%) と回答した割合が高かった。

働き方

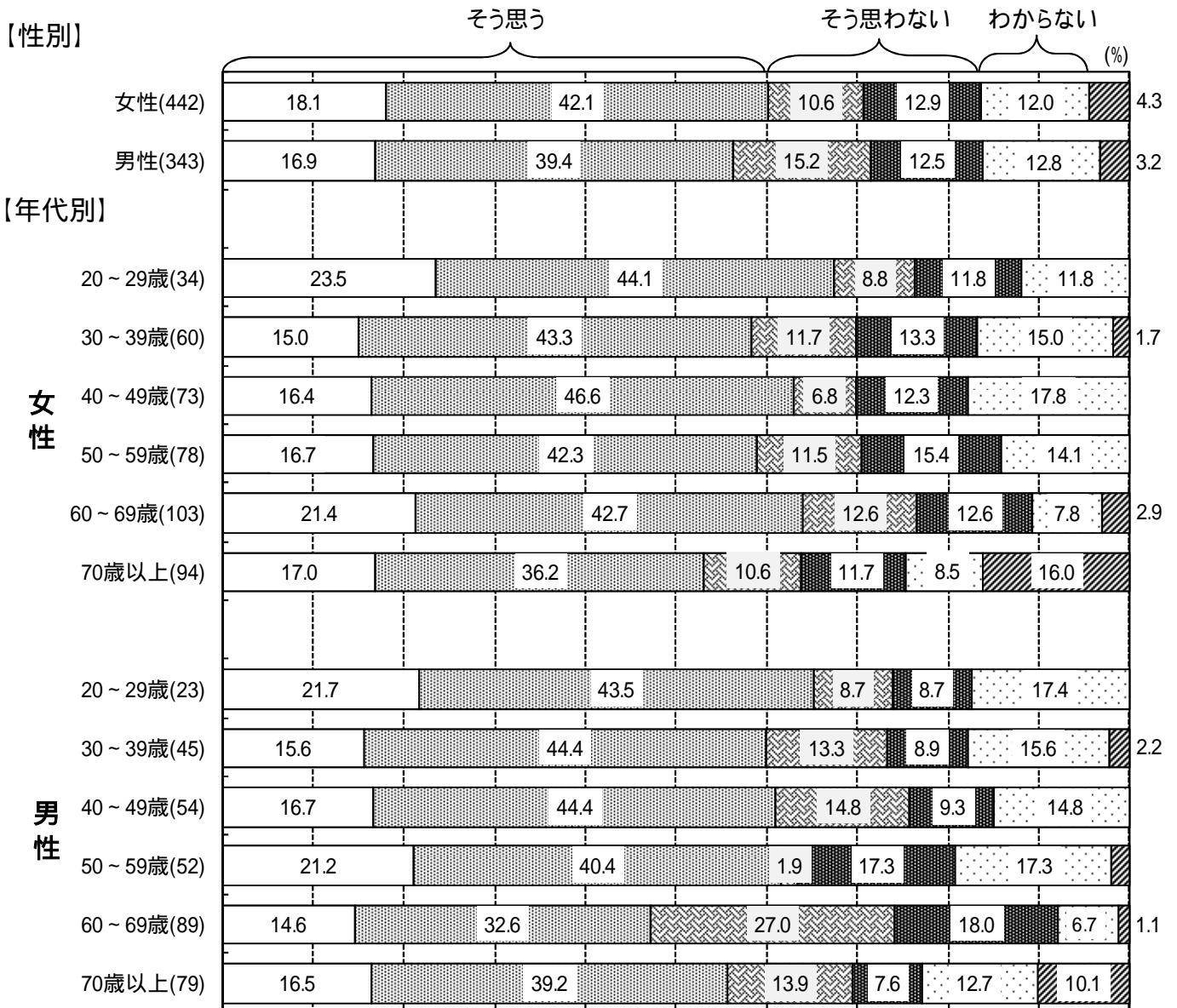
(エ) 趣味や資格を活かし、好きな仕事ができる

女性の 60.2%、男性の 56.3%が『そう思う』と回答しており、どちらも『そう思う』という回答が5割を超えている。男性と女性では、女性の方が『そう思う』と回答した割合が高い。

【年代別】

男女とも全ての年代で『そう思う』と回答した割合が高くなっているが、60代男性では、『そう思わない』(45.0%)と回答した割合が高くなっており『そう思う』(47.2%)と回答した割合と拮抗している。

【性別】



□そう思う ▨どちらかといえばそう思う ▩どちらかといえばそう思わない ■そう思わない □わからない ▩無回答

働き方

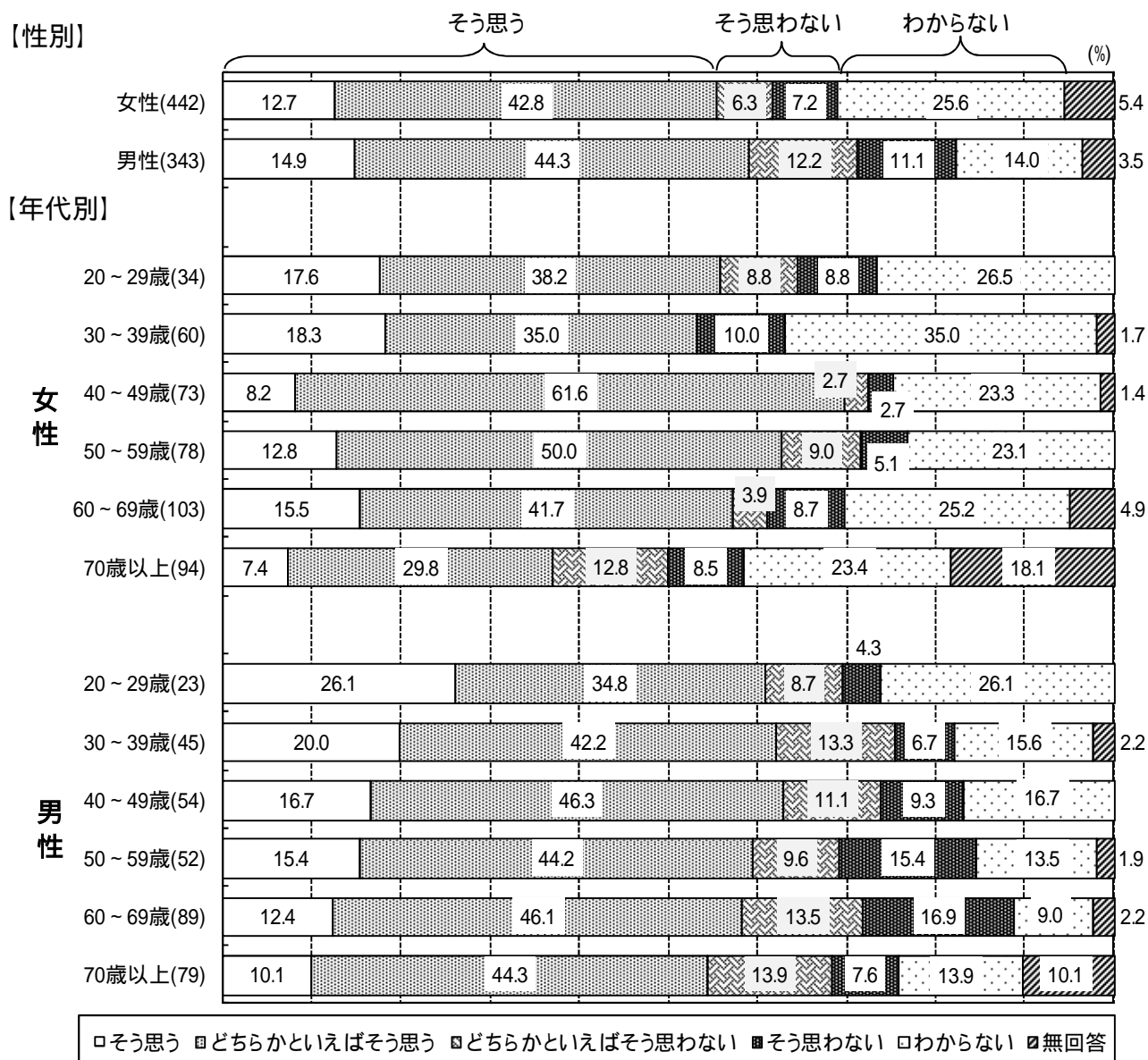
(オ) 生活者としての視点や、地域資源を活かすことができる

女性の 55.5%、男性の 59.2%が『そう思う』と回答しており、どちらも『そう思う』という回答が5割を超えている。男性と女性では、男性の方が『そう思う』と回答した割合が高い。

【年代別】

男女とも全ての年代で『そう思う』と回答した割合が『そう思わない』と回答した割合より高くなっている。特に40代女性は、『そう思う』と回答した割合が69.8%で、全年代の中で最も高い。

一方70歳以上女性では、『そう思う』とした回答の割合は37.2%で、全年代の中で唯一5割以下となっている。



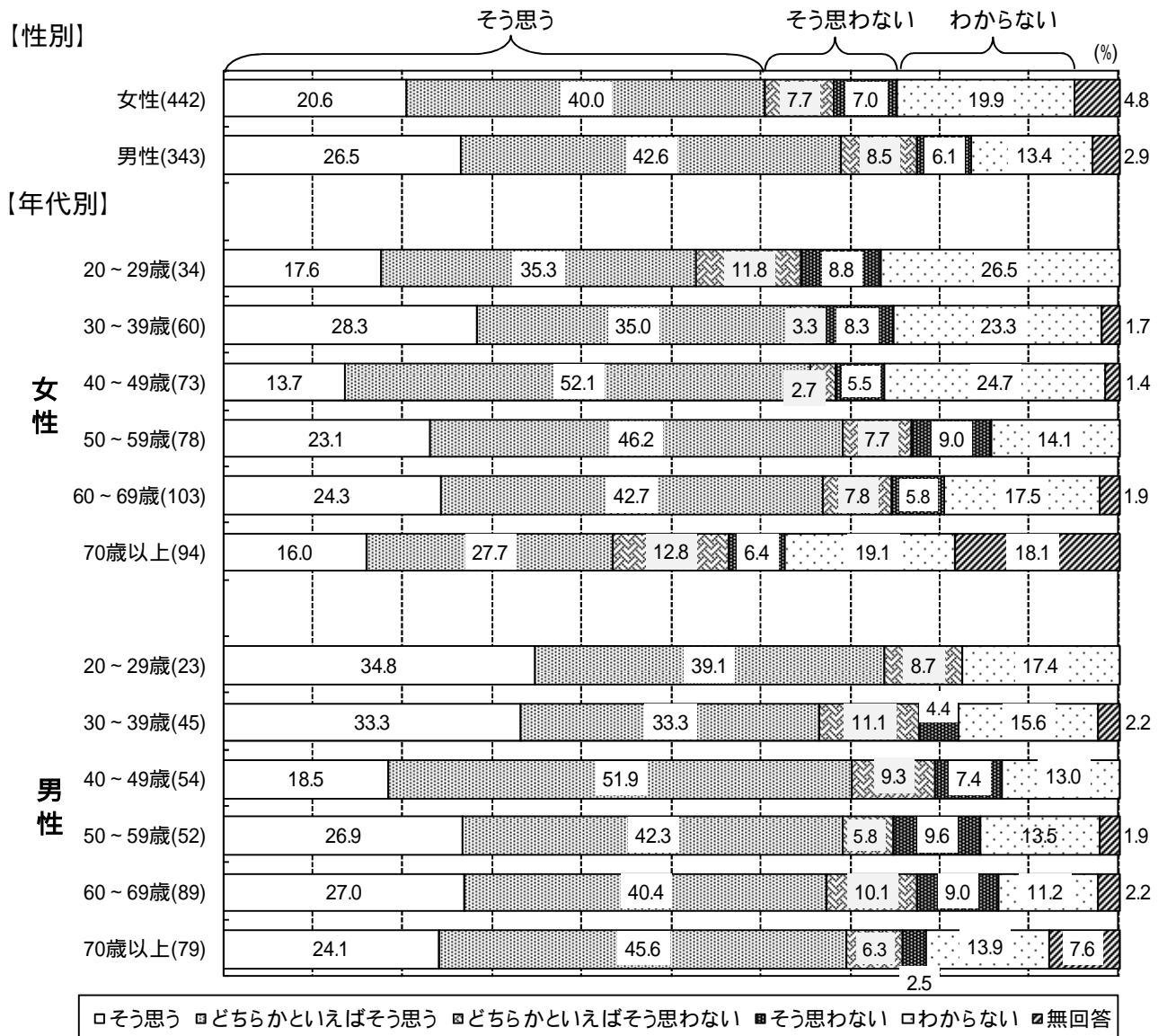
働き方

(カ) 女性の潜在労働力を活かすことができ、雇用の拡大や社会の活力に資する

女性の60.6%、男性の69.1%が『そう思う』と回答しており、どちらも『そう思う』という回答をした割合が6割を超え、高くなっている。男性と女性では、男性の方が『そう思う』と回答した割合が高い。

【年代別】

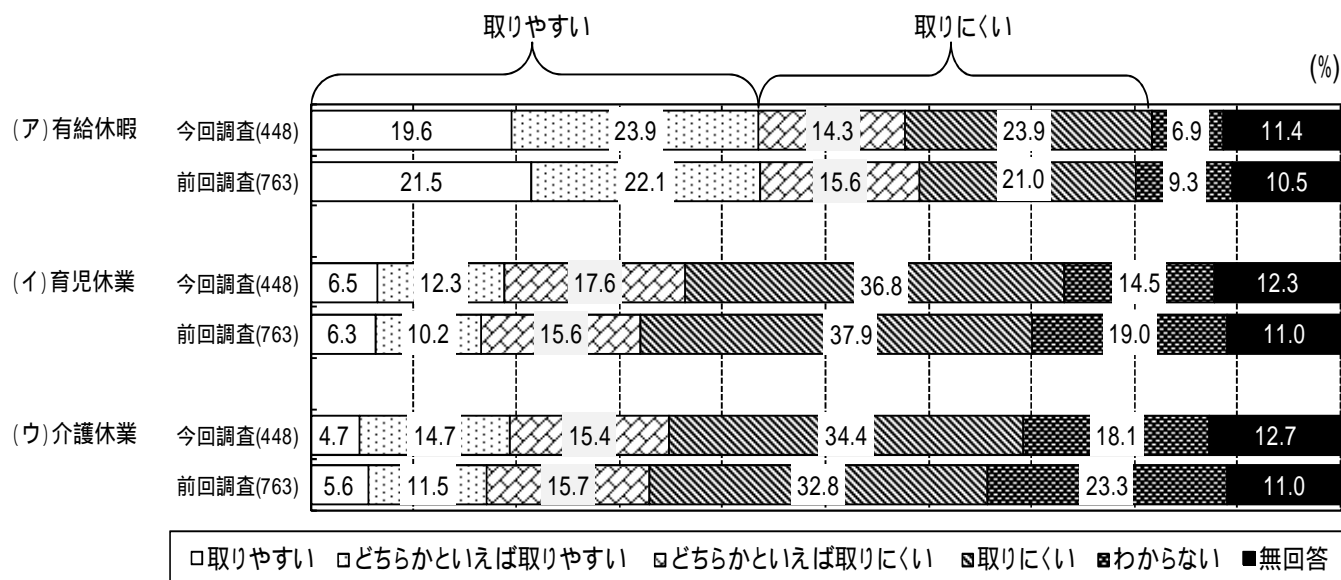
男女とも全ての年代で、『そう思う』と回答した割合が『そう思わない』と回答した割合より高くなっている。ほとんどの年代で女性より男性の方が『そう思う』と回答した割合が高く、特に20代男性は『そう思う』と回答した割合が73.9%で、全年代の中で最も高い。



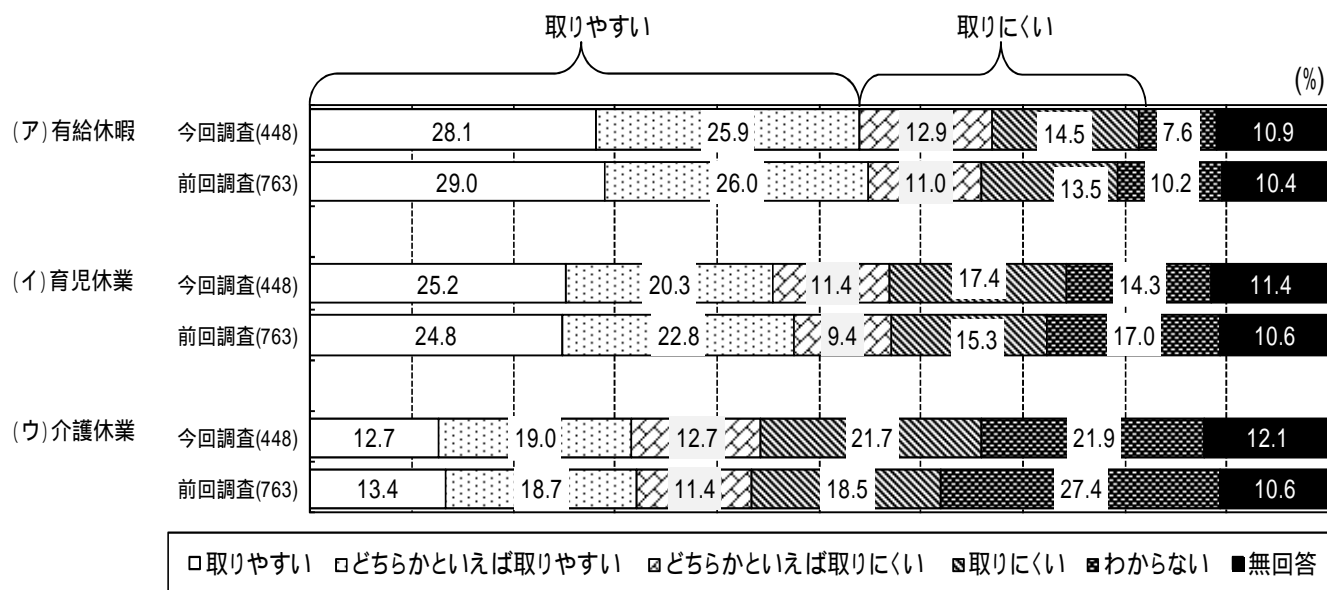
働き方

(3) 有給休暇、育児・介護休業の取りやすさ

問11.(1) あなたの職場では、男性職員が有給休暇や育児・介護休業を取りやすい環境にありますか。それぞれ下の選択肢から該当する番号ひとつにをつけてください。



(2) また、あなたの職場では女性職員が有給休暇や育児・介護休業を取りやすい環境にありますか。それぞれ下の選択肢から該当する番号ひとつにをつけてください。



「有給休暇」「育児休業」「介護休業」ともに、男性職員よりも女性職員のほうが『取りやすい』という回答の割合が高くなっており、育児休業では26.7ポイント、介護休業は12.3ポイント、有給休暇は10.5ポイント、女性のほうが上回っている。

男性職員の休暇の取りやすさでは、有給休暇(43.5%)、介護休業(19.4%)、育児休業(18.8%)の順であり、「育児休業」と「介護休業」は、『取りにくい』が多くなっている。

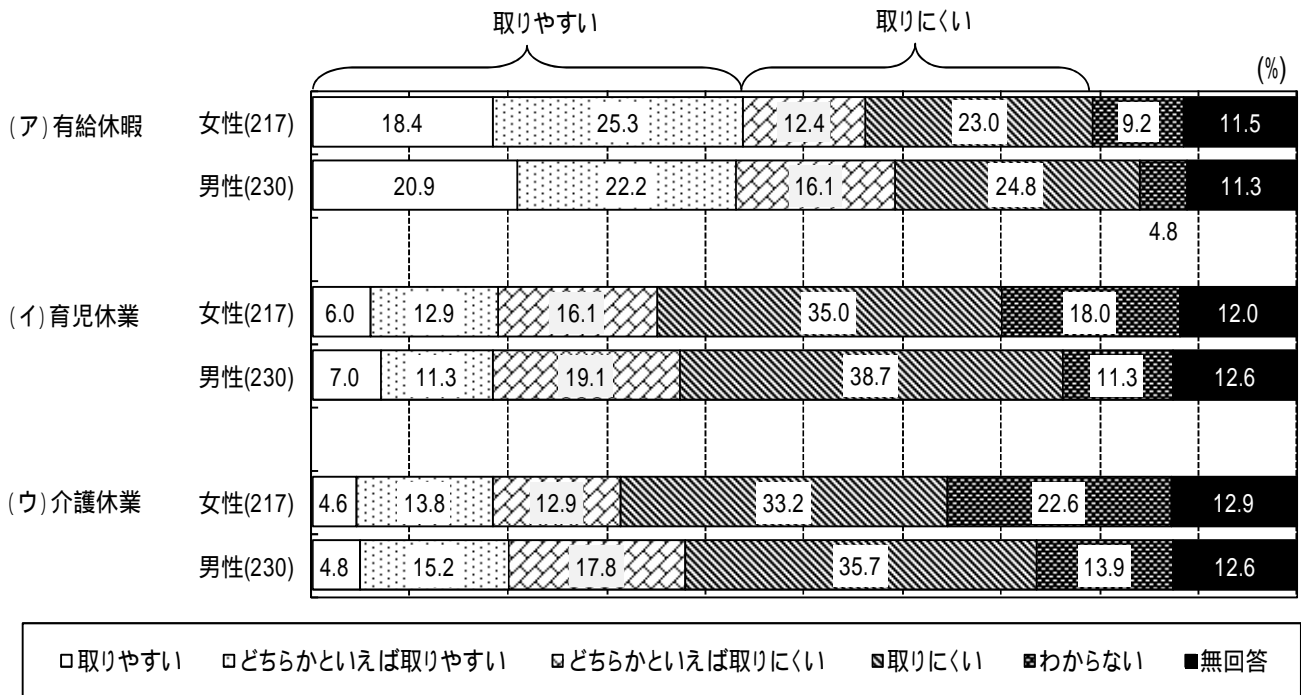
女性職員の休暇の取りやすさは、有給休暇(54.0%)、育児休業(45.5%)、介護休業(31.7%)の順となっている。

【前回調査(平成21年)との比較】

休暇・休業の取りやすさについては、男性職員も女性職員も、前回とほとんど変わっていない。

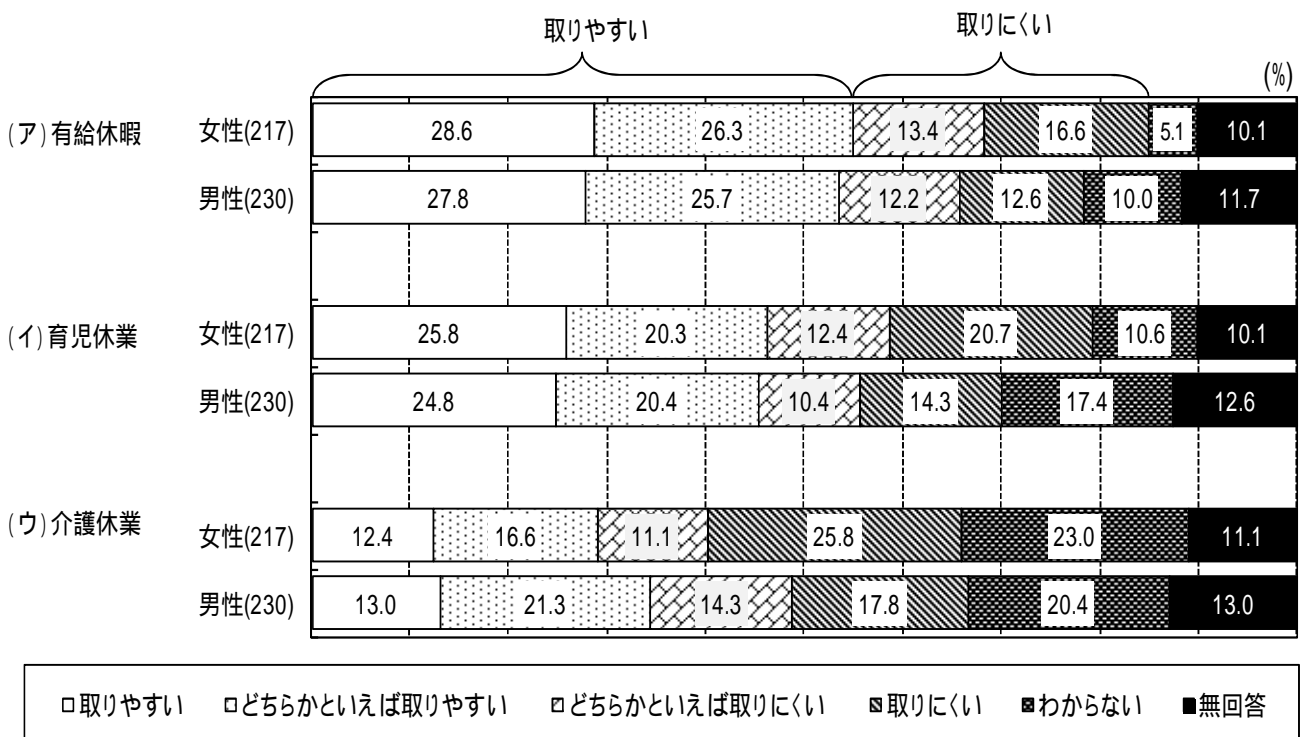
働き方

【男性職員の取りやすさ(男女別回答の比較)】



男女別に比較すると、育児休業・介護休業において、女性よりも男性自身の方が、取りにくいと感じていることがわかる。

【女性職員の取りやすさ(男女別回答の比較)】



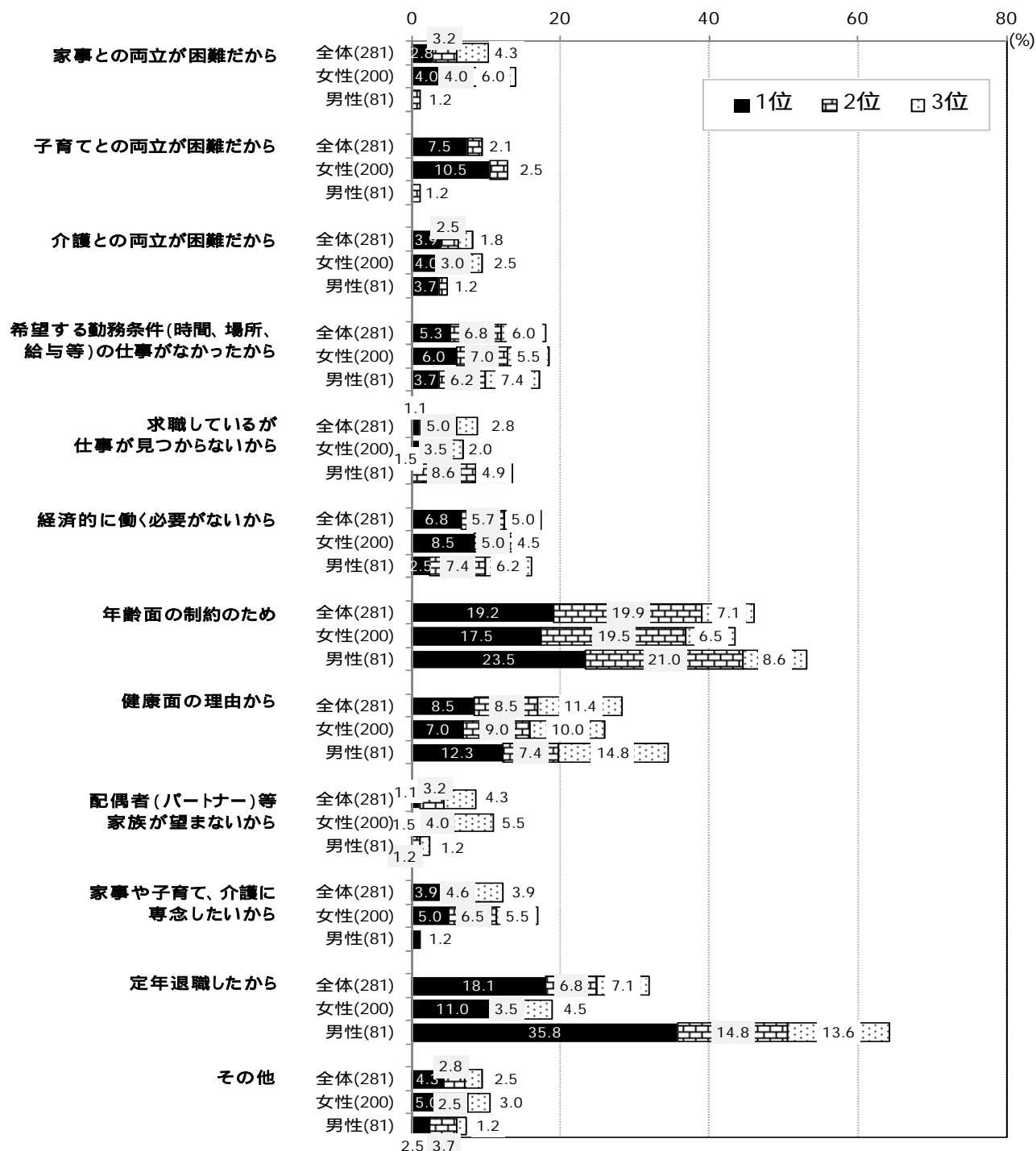
男女別に比較すると、介護休業では、女性自身よりも男性の方が、女性職員が『取りやすい』と感じているが、有給休暇や育児休業については、大きな差はない。

働き方

(4) 働いていない理由

問12. あなたが働いていない理由は何ですか。その理由としてあてはまるものを三つまで選んで、その中から最もあてはまると思う順に該当する番号を記載してください。

現在働いていない方(学生は除く)のみ回答



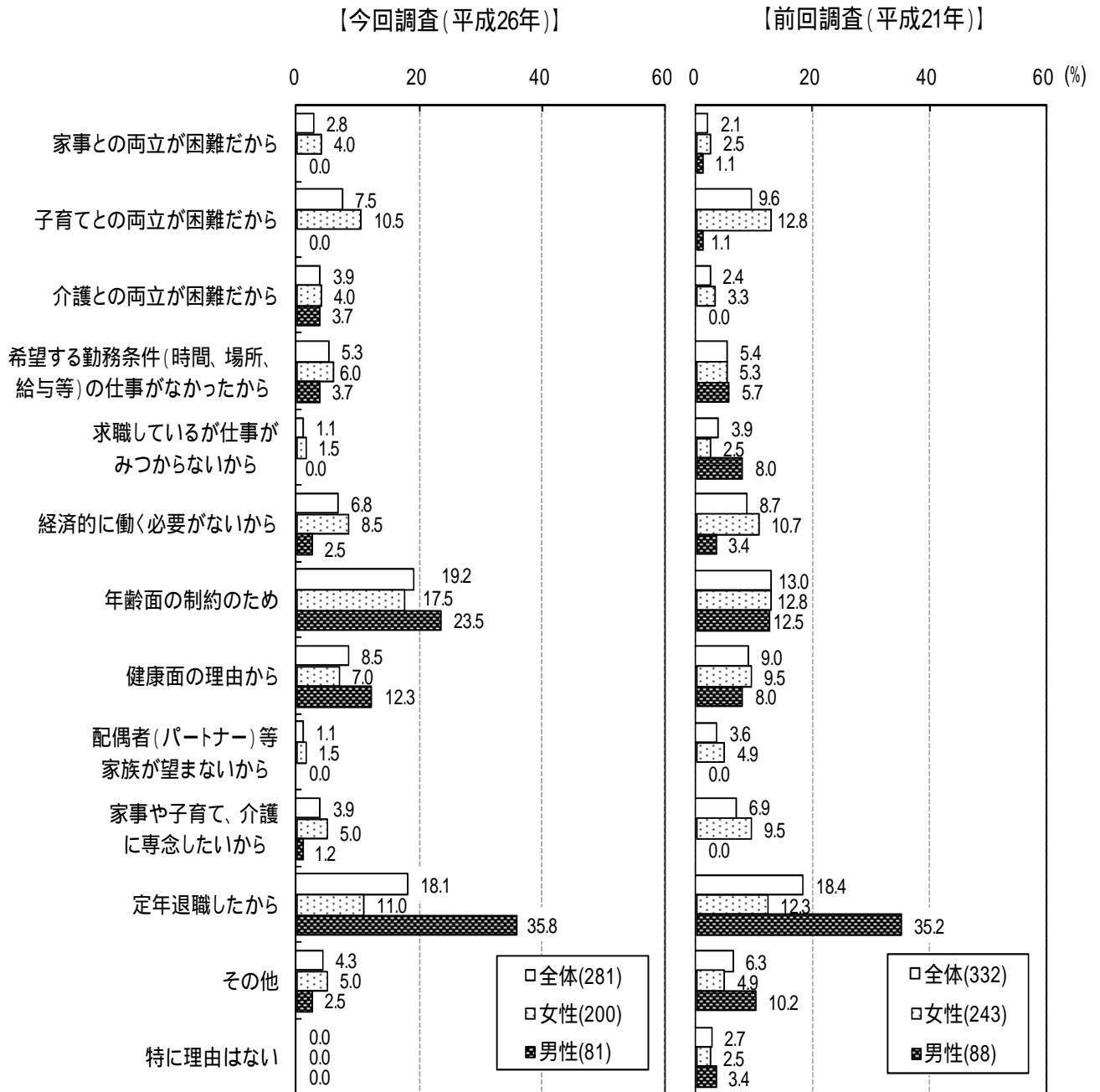
現在働いていない人にその理由をその理由をあてはまる順に3つまでたずねたところ、全体では『年齢面の制約のため』が最も多かった。

『定年退職したから』は、男性では64.2%、女性では19.0%で、45.2ポイントの差がある。男性では、子育て・家事を理由とする割合はごく少なく、第1位の理由として挙げた人はいなかった。

働き方

【前回調査(平成21年)との比較】

前回は選択肢をひとつとしていたため第1位とされた理由のみで比較



平成21年に実施した前回調査と比較すると、『年齢面の制約のため』が大幅に増加している。

女性の『家事や子育て、介護に専念したいから』『子育てとの両立が困難だから』は若干減少しているが『家事との両立が困難だから』『介護との両立が困難だから』は若干上昇している。

『求職しているが仕事が見つからないから』は、男性では該当が無くなるなど、男女共に減少している。

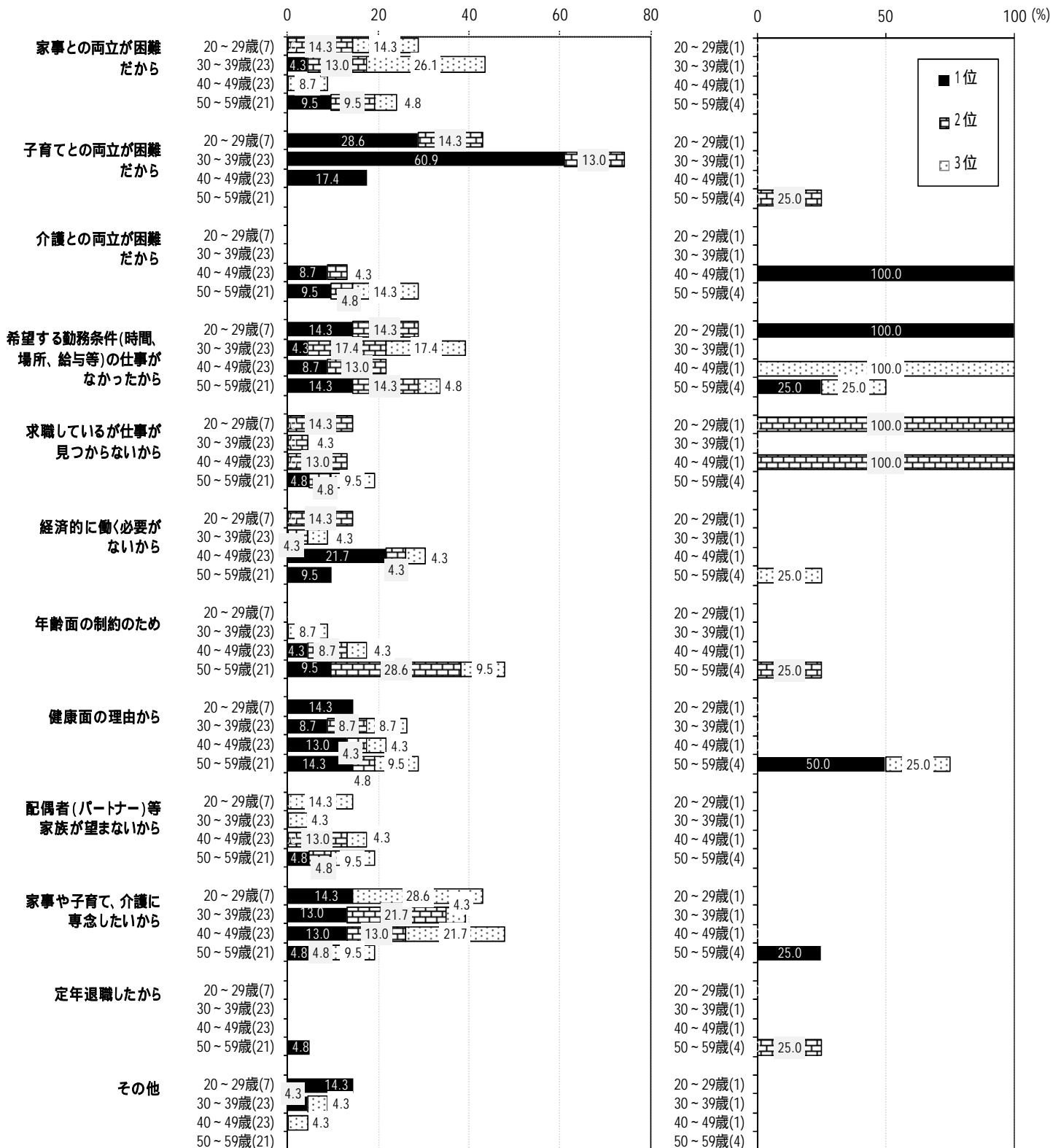
働き方

【年代別】

20代~50代

【女性】

【男性】



女性において、『子育てとの両立が困難だから』は、40歳未満の割合が高く、30代は第1位の理由としてあげた人だけで60.9%と突出している。

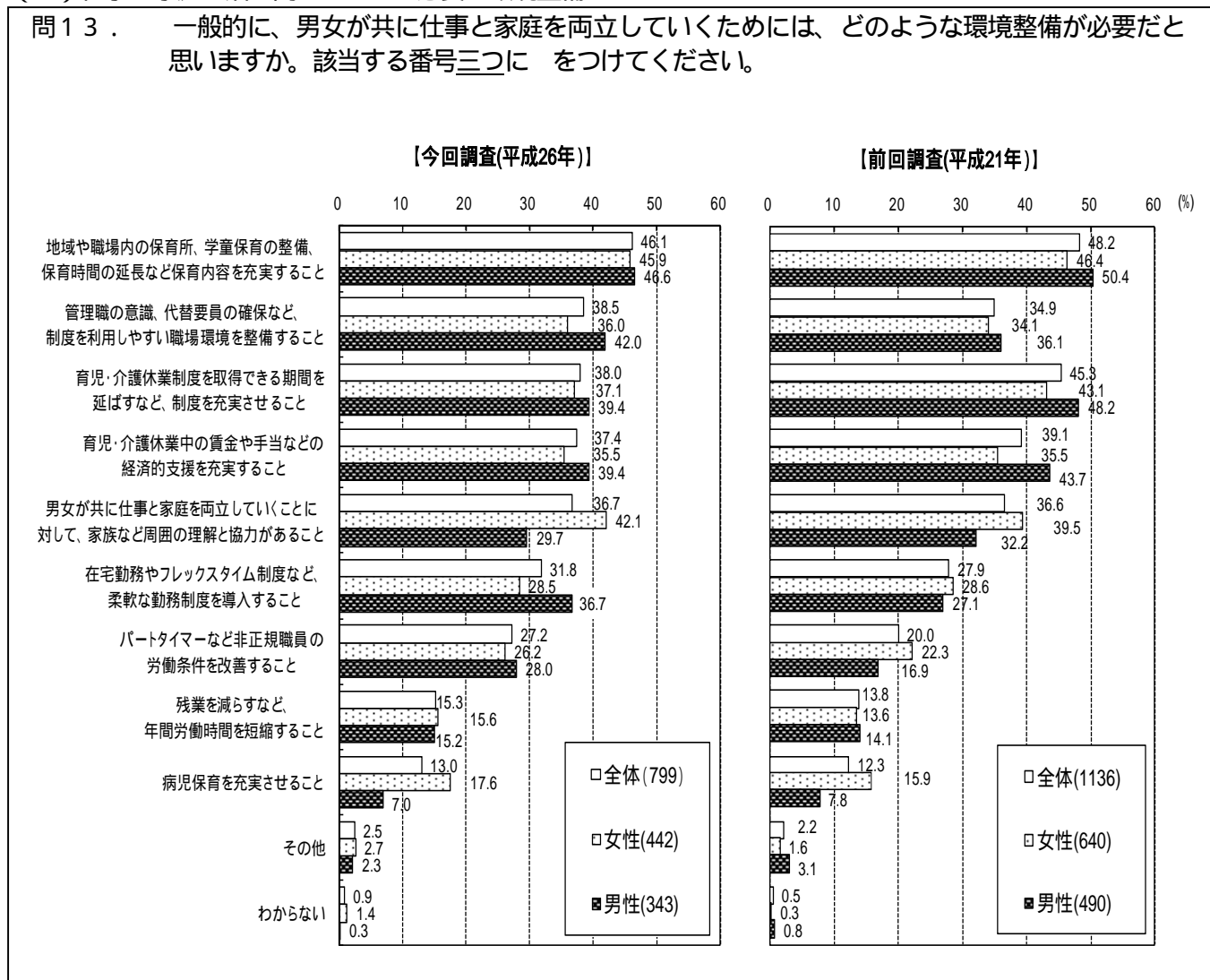
男性は該当者が少ないため、参考とする。

仕事と家庭生活の両立

7. 仕事と家庭生活の両立

(1) 仕事と家庭生活の両立のために必要な環境整備

問13. 一般的に、男女が共に仕事と家庭を両立していくためには、どのような環境整備が必要だと思いますか。該当する番号三つに をつけてください。



男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な環境整備について聞いたところ、男女とも『地域や職場内の保育所、学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実すること』(女性45.9%、男性46.6%)と回答している割合が最も高かった。

女性では、次に『男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対して、家族など周囲の理解と協力があること』(女性42.1%、男性29.7%)で、男性より12.4ポイント高かった。

男性では、次に高かったのは『管理職の意識、代替要員の確保など、制度を利用しやすい職場環境を整備すること』(男性42.0%、女性36.0%)で、女性より6ポイント高くなっている。

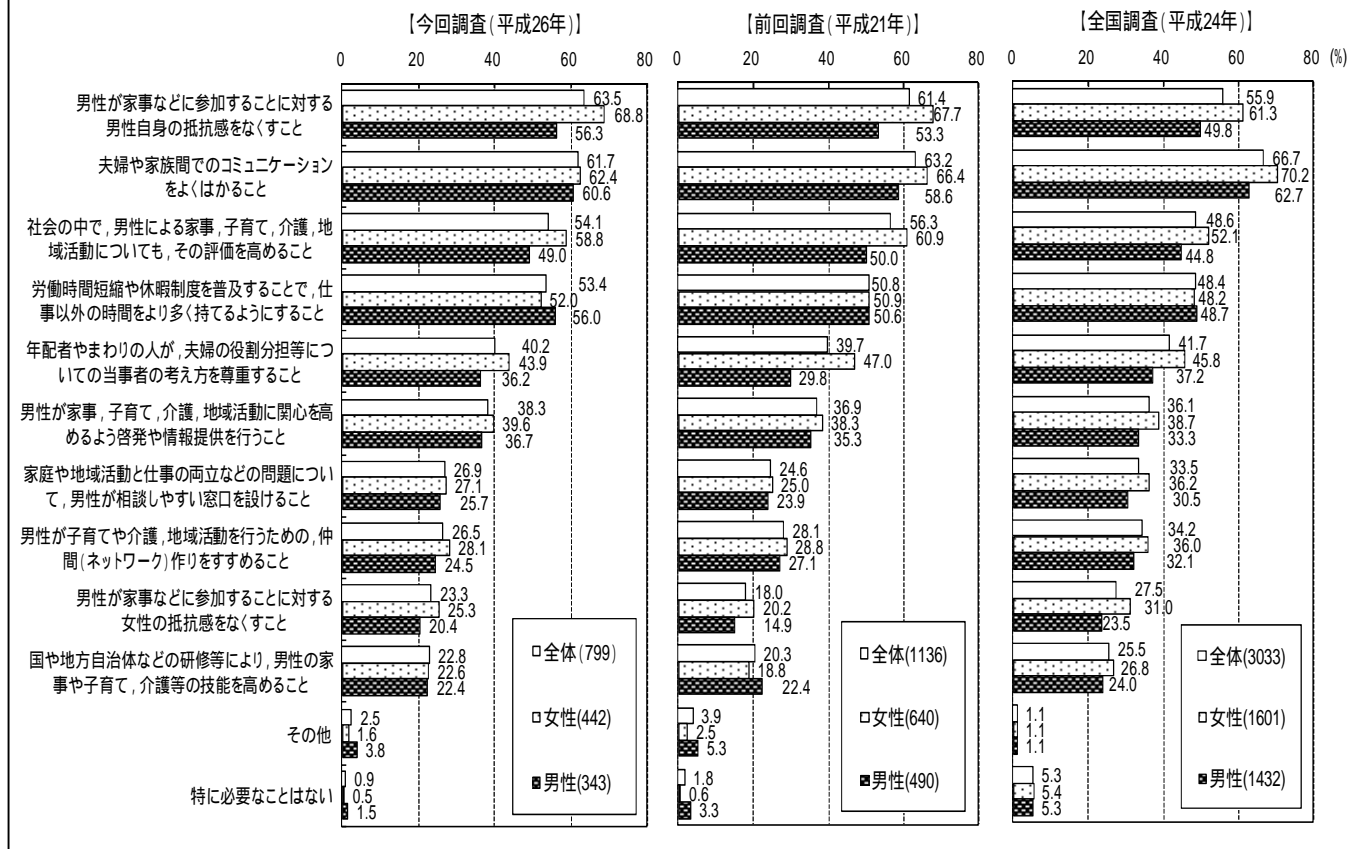
【前回調査(平成21年)との比較】

平成21年の前回調査と比較すると、『育児・介護休業を取得できる期間を延ばすなど、制度を充実させること』を選んだ割合が、前回に比べて男女ともに低くなっている。『在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること』は、前回に比べて男性で9.6ポイント高くなっている。

仕事と家庭生活の両立

(2) 男性が家事・子育て等に参加するために必要な環境整備

問14. 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。該当する番号すべてにをつけてください。



今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて聞いたところ、女性は『男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと』(68.8%)が最も高くなっており、次いで『夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること』(62.4%)となっている。

男性は、『夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること』(60.6%)が最も高く、次いで『男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと』(56.3%)となっている。

『社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についてもその評価を高めること』は、女性(58.8%)が男性(49.0%)を9.8ポイント上回っており、男女の差が大きくなっている。

【前回調査(平成21年)との比較】

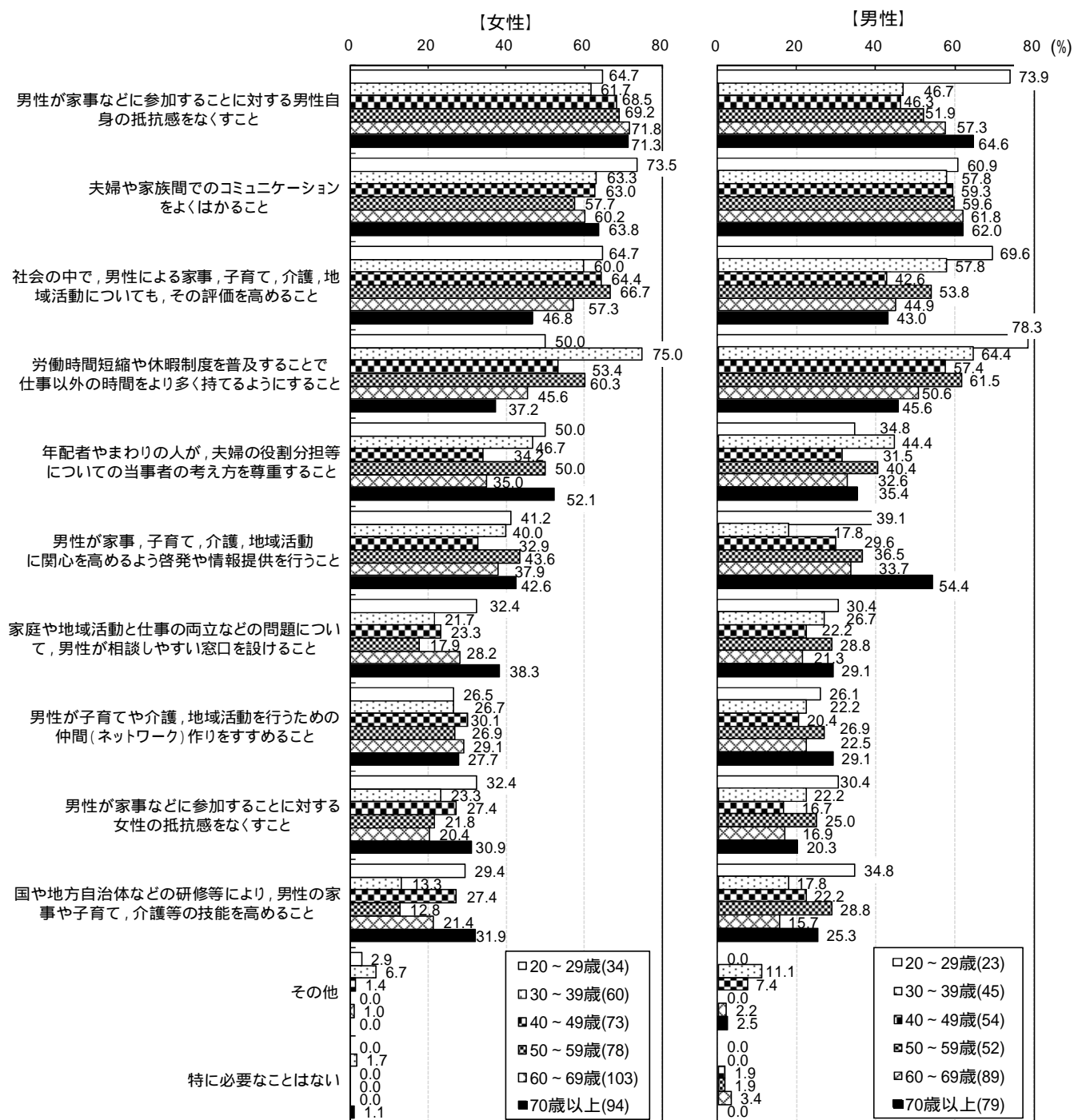
平成21年に実施した前回調査と比較すると、それほど大きな差は見られないが、前回調査において最も回答の割合が高かった『夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること』の割合が若干減少し、『男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと』の割合が増加しており、上位1番と2番が入れ替わっている。

【全国調査(平成24年)との比較】

内閣府が平成24年に実施した「男女共同参画に関する世論調査」と比較すると、全国調査では男女とも『夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること』(女性70.2%、男性60.7%)が最も高くなっており、『男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと』(女性61.3%、男性49.8%)は、男女とも千葉県(女性68.8%、男性56.3%)の方が全国より高くなっている。

仕事と家庭生活の両立

【年代別】



『労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること』を選択した割合は、全体ではそれほど高くないが、20代と30代の男性(20代78.3%、30代64.4%)及び30代の女性(75.0%)で最も高くなっている。

『夫婦や家族間でのコミュニケーションをはかること』は、男女とも全年代で高くなっており、中でも20代女性は73.5%と突出して高い。

『男性が家事、子育て、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと』は70歳以上の男性(54.4%)で選択した割合が高い。

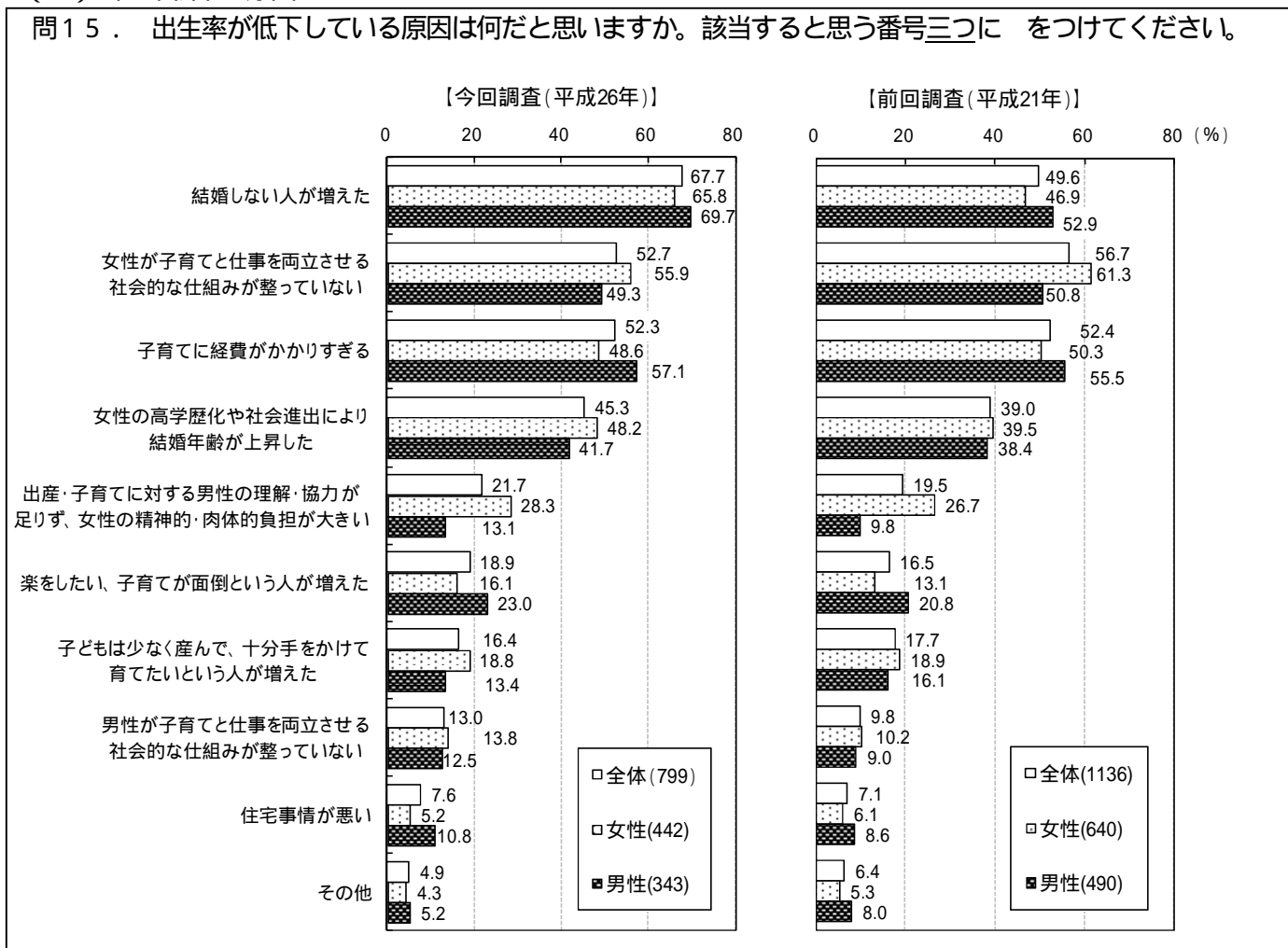
『男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと』は、ほとんどの年代で女性の方が選択した割合が高いが、20代男性は73.9%と全年代の中で最も高く、女性よりも高くなっている。

少子・高齢化

8. 少子・高齢化

(1) 出生率低下の原因

問15. 出生率が低下している原因は何だと思いますか。該当すると思う番号三つをつけてください。



出生率が低下している原因としては、男性も女性も『結婚しない人が増えた』(女性 65.8%、男性 69.7%)と回答した割合が最も高い。

次いで、女性では『女性が子育てと仕事を両立させる社会的な仕組みが整っていない』(女性 55.9%、男性 49.3%)と回答した割合が高くなっており、この項目では女性が男性より6.6ポイント高くなっている。

男性で2番目に回答した割合が高かったのは『子育てに経費がかかりすぎる』(男性 57.1%、女性 48.6%)で、この項目では、男性が女性より8.5ポイント高くなっている。

特に男女差がみられるものとして、『出産・子育てに対する男性の理解・協力が足りず、女性の精神的・肉体的負担が大きい』(女性 28.3%、男性 13.1%)では、男性より女性の方が15.2ポイント高くなっている。

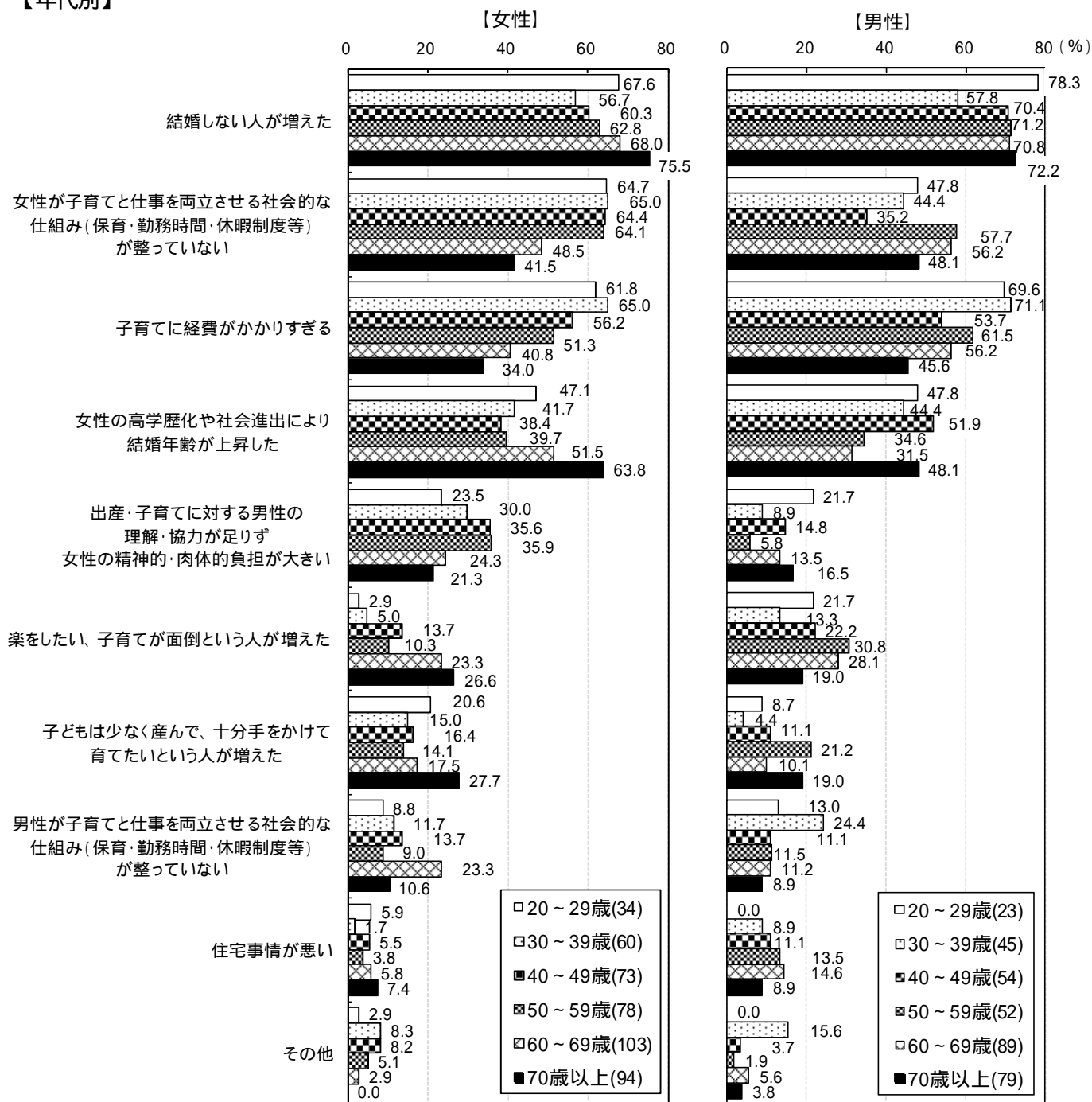
【前回調査(平成21年)との比較】

平成21年に実施した前回調査と比較すると、『結婚しない人が増えた』という回答が男女ともに大幅に増加している。

『女性が子育てと仕事を両立させる社会的な仕組みが整っていない』は前回より減少しているが、『男性が子育てと仕事を両立させる社会的な仕組みが整っていない』は男女とも前回より増加している。

少子・高齢化

【年代別】



年代別に見ると、『女性が子育てと仕事を両立させる社会的な仕組みが整っていない』が、50代以下の年代で女性が男性より多くなっており、特に40代では、女性(64.4%)と男性(35.2%)の差が29.2ポイントと大きくなっている。

一方、『男性が子育てと仕事を両立させる社会的な仕組みが整っていない』は、30代男性と60代女性でそれぞれ24.4%、23.3%と、他の年代に比べて回答した割合が高くなっている。

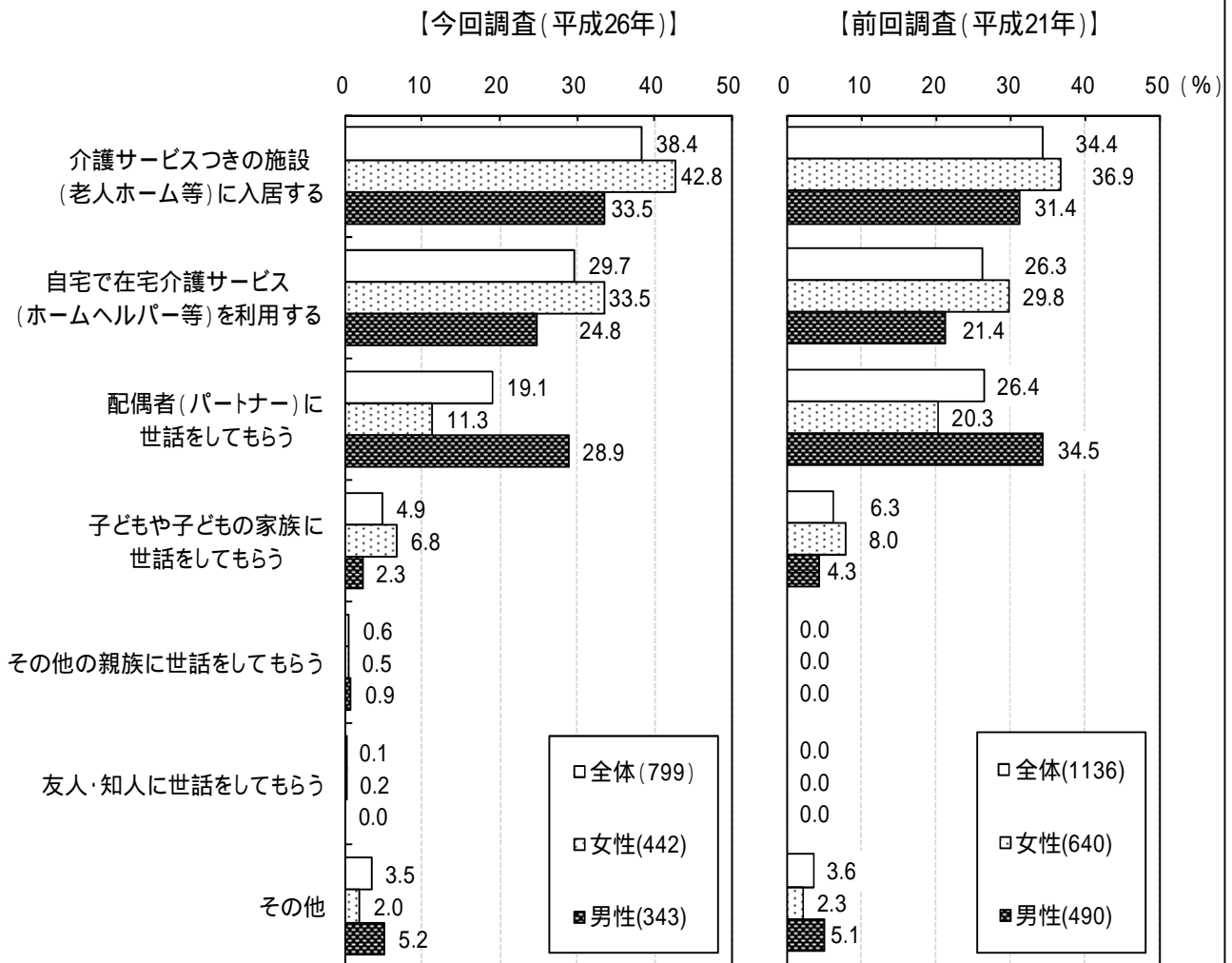
『子育てに経費がかかりすぎる』は若い世代ほど回答した割合が高く、特に20代、30代は男女とも6割以上にのぼっている。

『出産・子育てに対する男性の理解・協力が足りず、女性の精神的・肉体的負担が大きい』は、全ての年代で女性が男性を上回っており、特に30代から50代で、女性と男性の差が20ポイント以上と、男女差が大きくなっている。

少子・高齢化

(2) 介護が必要になった時の対応

問16. あなたが、もし介護が必要になった時は主にどうしたいと思いますか。該当する番号ひとつをつけてください。 現在既に介護を受けている方もお答え下さい。



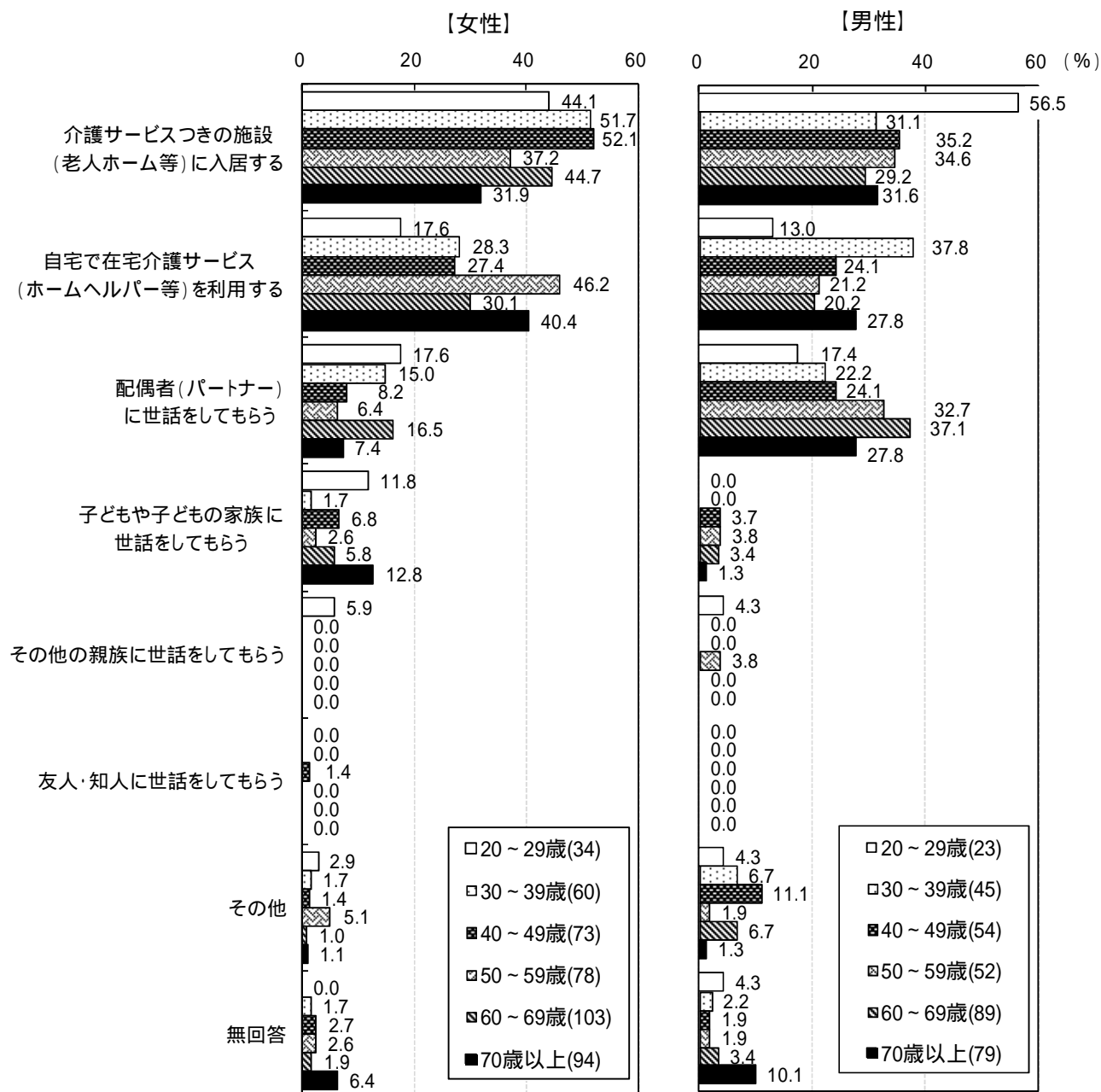
高齢になって介護が必要になった時の対応としては、男性も女性も『介護サービス付きの施設(老人ホーム等)に入居する』と回答している割合(女性42.8%、男性33.5%)が最も高い。次いで女性が『自宅で在宅介護サービス(ホームヘルパー等)を利用する』(33.5%)、男性が『配偶者(パートナー)に世話をしてもらう』(28.9%)となっている。『配偶者(パートナー)に世話をしてもらう』は、女性(11.3%)に比べて男性(28.9%)が17.6ポイント高くなっている。

【前回調査(平成21年)との比較】

平成21年に実施した調査と比較すると、『介護サービス付きの施設(老人ホーム等)に入居する』と『自宅で在宅介護サービス(ホームヘルパー等)を利用する』が増加する一方、『配偶者(パートナー)に世話をしてもらう』が女性で9.0ポイント、男性で5.6ポイント減少し、男性では『配偶者(パートナー)に世話をもらう』と『介護サービス付きの施設(老人ホーム等)に入居する』の順位が逆転した。

少子・高齢化

【年代別】



年代別にみると、『介護サービス付きの施設（老人ホーム等）に入居する』と回答している割合は、女性では30代と40代（30代51.7%、40代52.1%）で特に高い。また、20代をのぞいて男性より女性の方が高くなっているが、20代男性は56.5%と全年代の中で最も高くなっている。

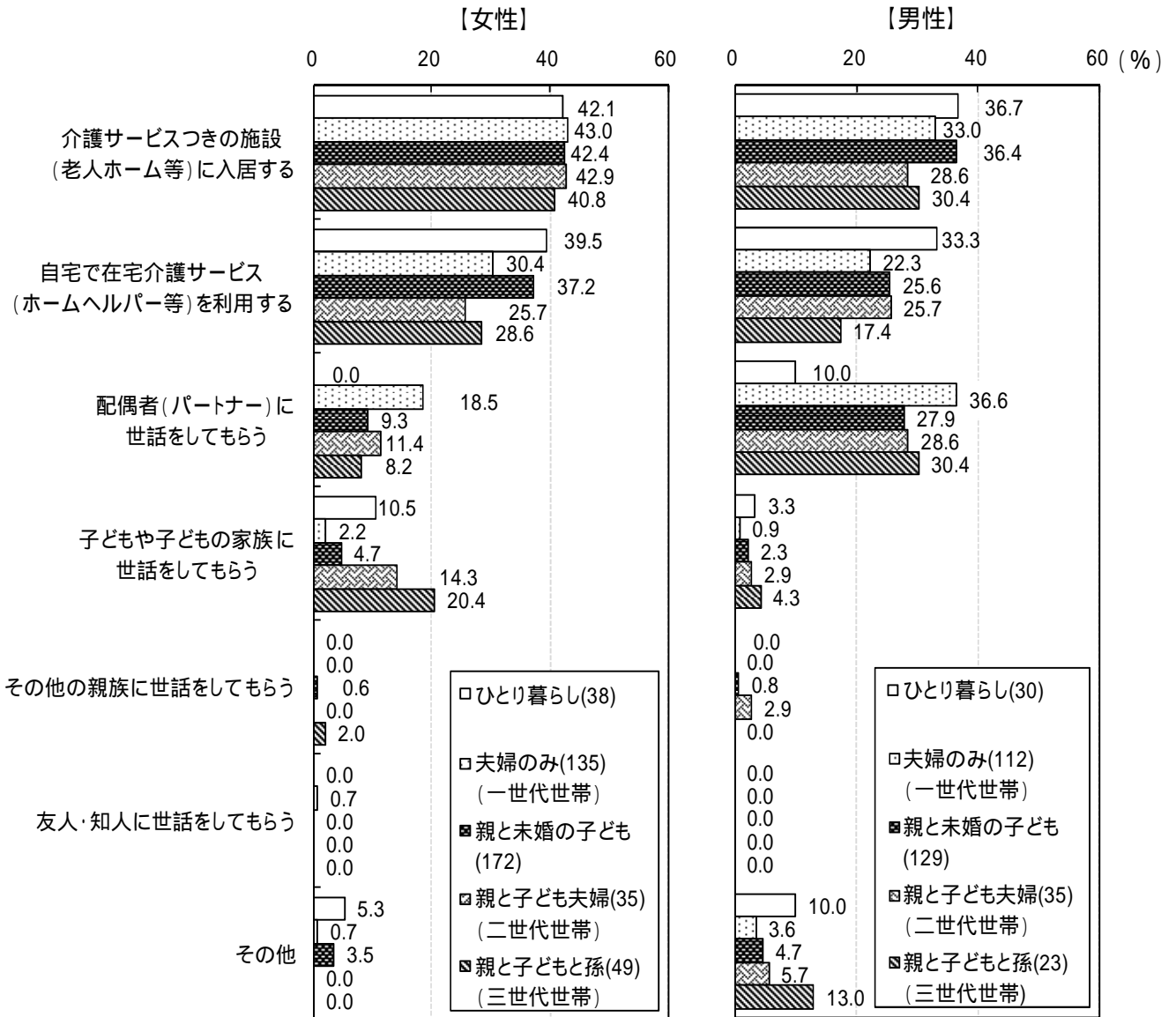
『自宅で在宅介護サービスを利用する』においては、女性では50代(46.2%)と70歳以上(40.4%)、男性では30代(37.8%)が高くなっている。

一方、『配偶者（パートナー）に世話をしてもらう』では、20代をのぞいて女性より男性の方が高く、特に50代では、男性の32.7%に対し、女性は6.4%と男性が女性よりも26.3ポイント高くなっている。

『子どもや子どもの家族に世話をしてもらう』は、20代と70歳以上の女性で特に高くなっており、50代をのぞいて、女性の方が回答した割合が高くなっている。

少子・高齢化

【世帯構成別】



世帯構成別にみると、『介護サービス付きの施設(老人ホーム等)に入居する』と回答している割合は、どの世帯構成でも男性より女性の方が高くなっている。女性は世帯構成に関係なく『介護サービス付きの施設(老人ホーム等)に入居する』と回答した割合が高いが、男性では、「ひとり暮らし」(36.7%)と「親と未婚の子ども」(36.4%)で比較的多いものの、「親と子ども夫婦(二世帯世帯)」(28.6%)などでは低くなっている。

『配偶者(パートナー)に世話をしてもらう』と回答している割合は、どの世帯構成でも女性より男性の方が高く、男女とも「夫婦のみ」が最も高くなっている(女性18.5%、男性36.6%)。

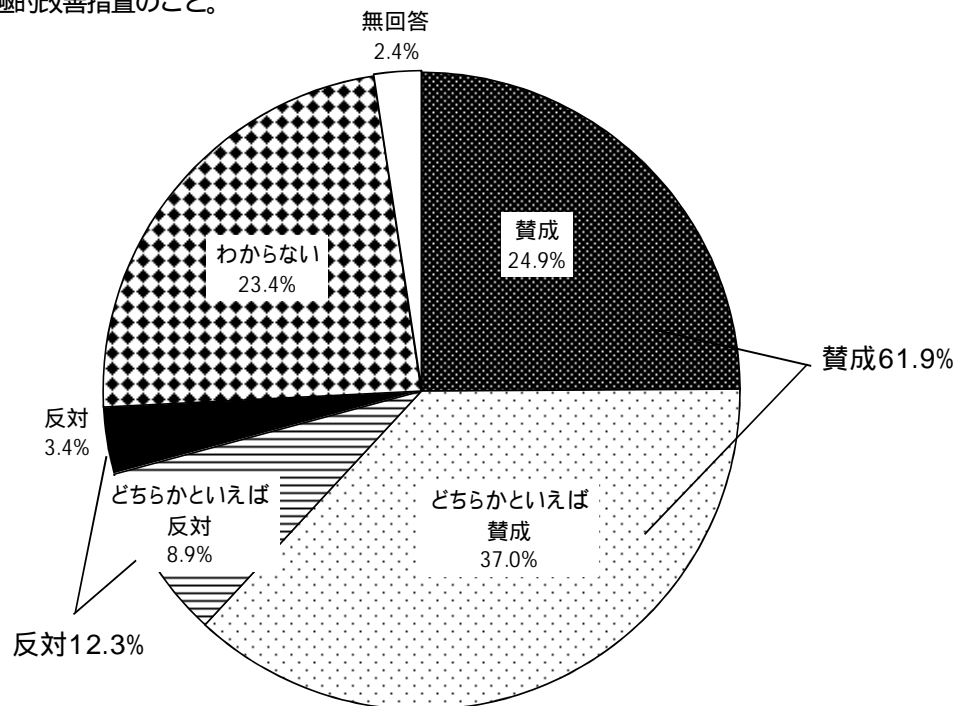
『子どもや子どもの家族に世話をしてもらう』と回答している割合は、どの世帯構成でも女性の方が高く、特に「親と子どもと孫(三世帯世帯)」で20.4%と最も高くなっている。

9. 社会活動などへの参画

(1) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)についての考え方

問18. あなたは、「ポジティブ・アクション」についてどう思いますか。該当する番号ひとつをつけてください。

男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどの積極的改善措置のこと。



ポジティブ・アクションについての考え方を聞いたところ、『賛成』が61.9%、『反対』が12.3%と、『賛成』の割合が6割を超えている。各選択肢では、『どちらかといえば賛成』(37.0%)と回答した割合が最も高く、『反対』(3.4%)とした割合が最も低かった。

【性別】

男女別では、『賛成』(女性60.6%、男性63.3%)と回答した割合は男性の方が若干高かったが、『反対』の割合は男性(18.4%)が女性(7.7%)より10.7ポイント高くなっている。女性では、『わからない』(29.6%)と回答した割合が高くなっている。

【年代別】

『賛成』と回答した割合は、70歳以上の女性と30代男性を除いた年代で男女とも5割を超えている。特に50代女性は、74.4%と最も高くなっている。

『反対』と回答した割合は、全年代で女性より男性が高くなっており、特に20代の男性(34.7%)と30代男性(31.1%)で高くなっている。

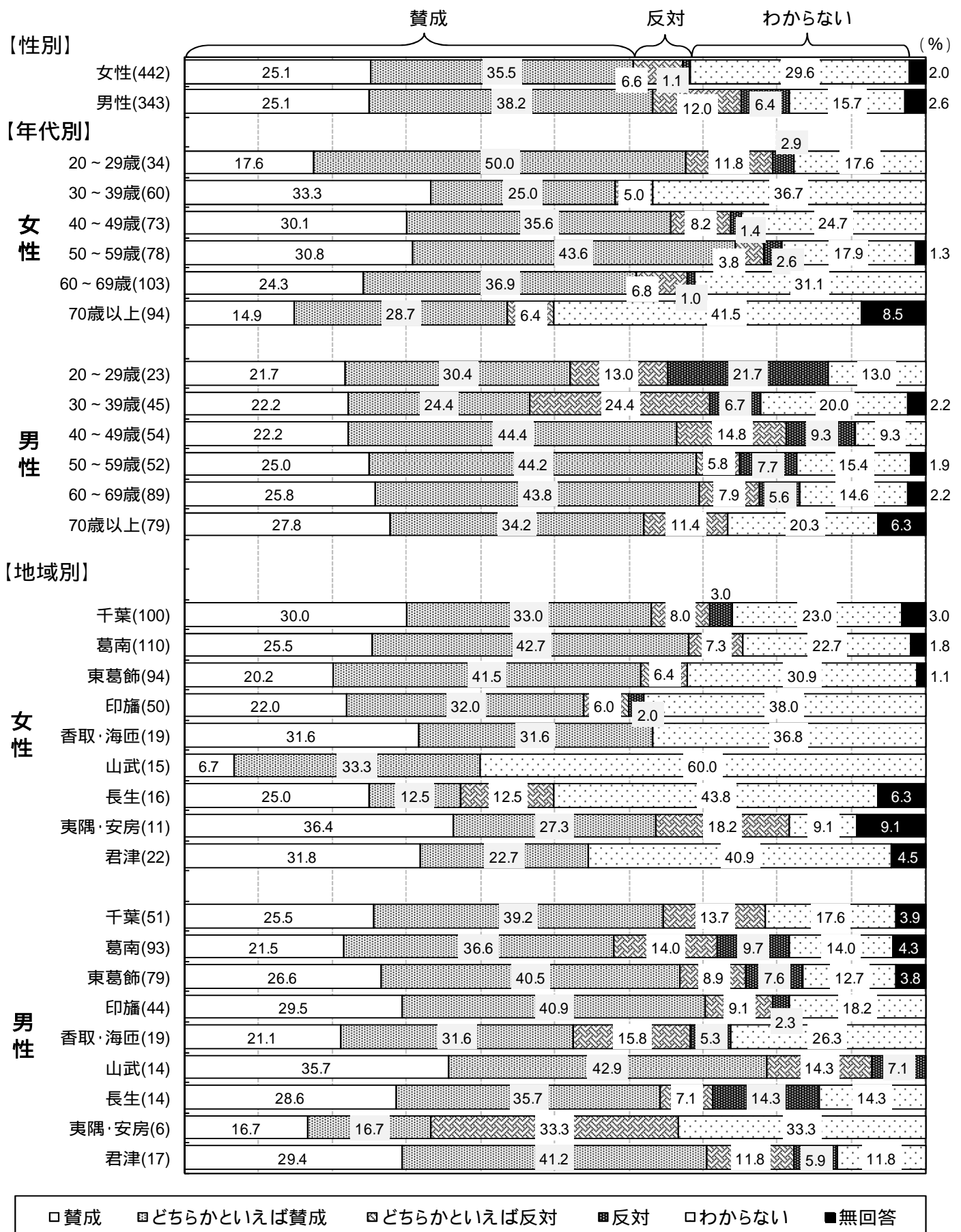
女性では、『わからない』と回答した割合が全年代で男性より高くなっており、特に30代(36.7%)と70歳以上(41.5%)で高くなっている。

【地域別】

地域別で見ると、『賛成』と回答した割合は、君津、印旛、山武地域の男性では7割以上になっている一方、長生地域の女性と夷隅・安房地域の男性では4割以下となっている。

地域別は該当者が少ない地域があるため参考とする。

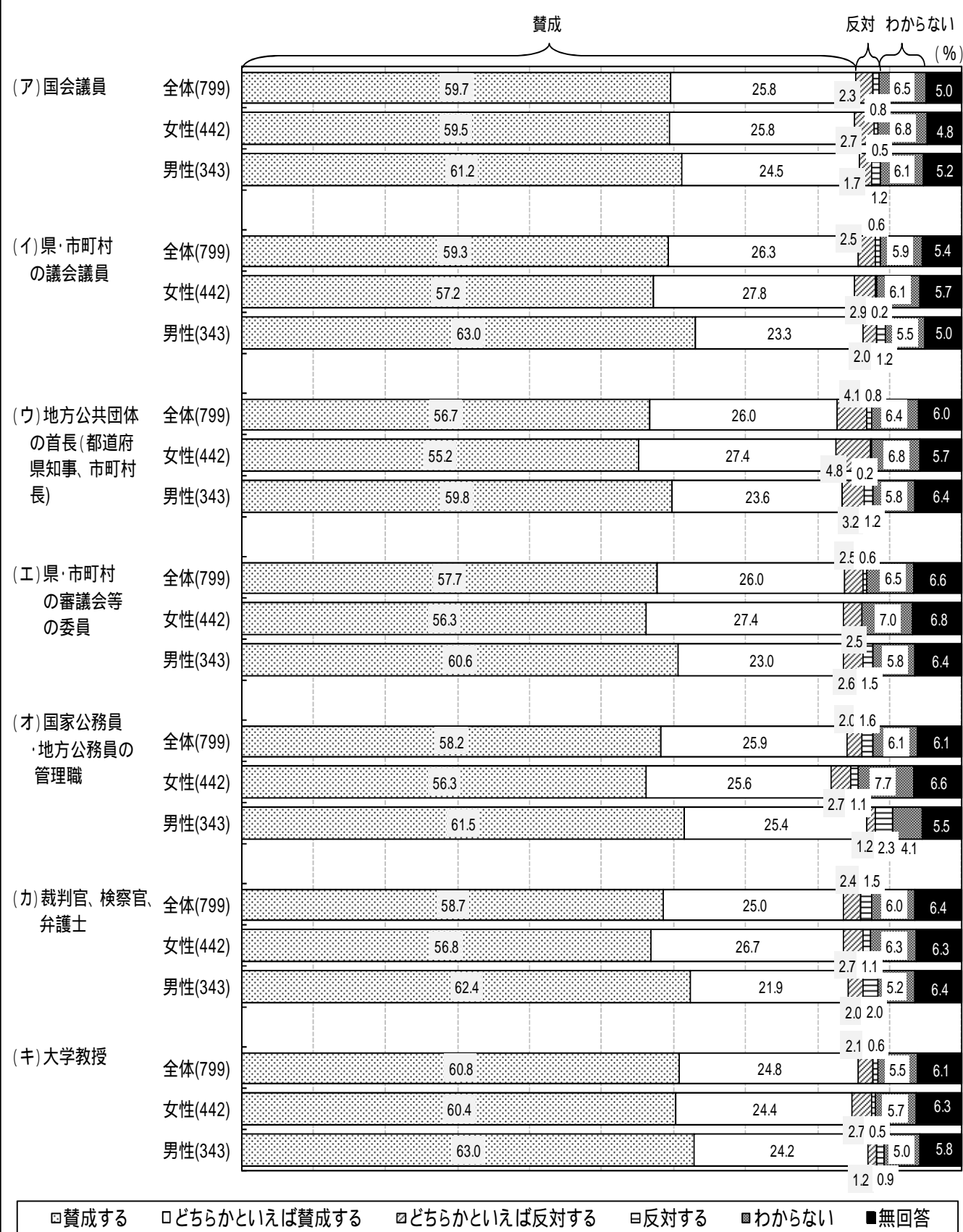
社会活動などへの参画



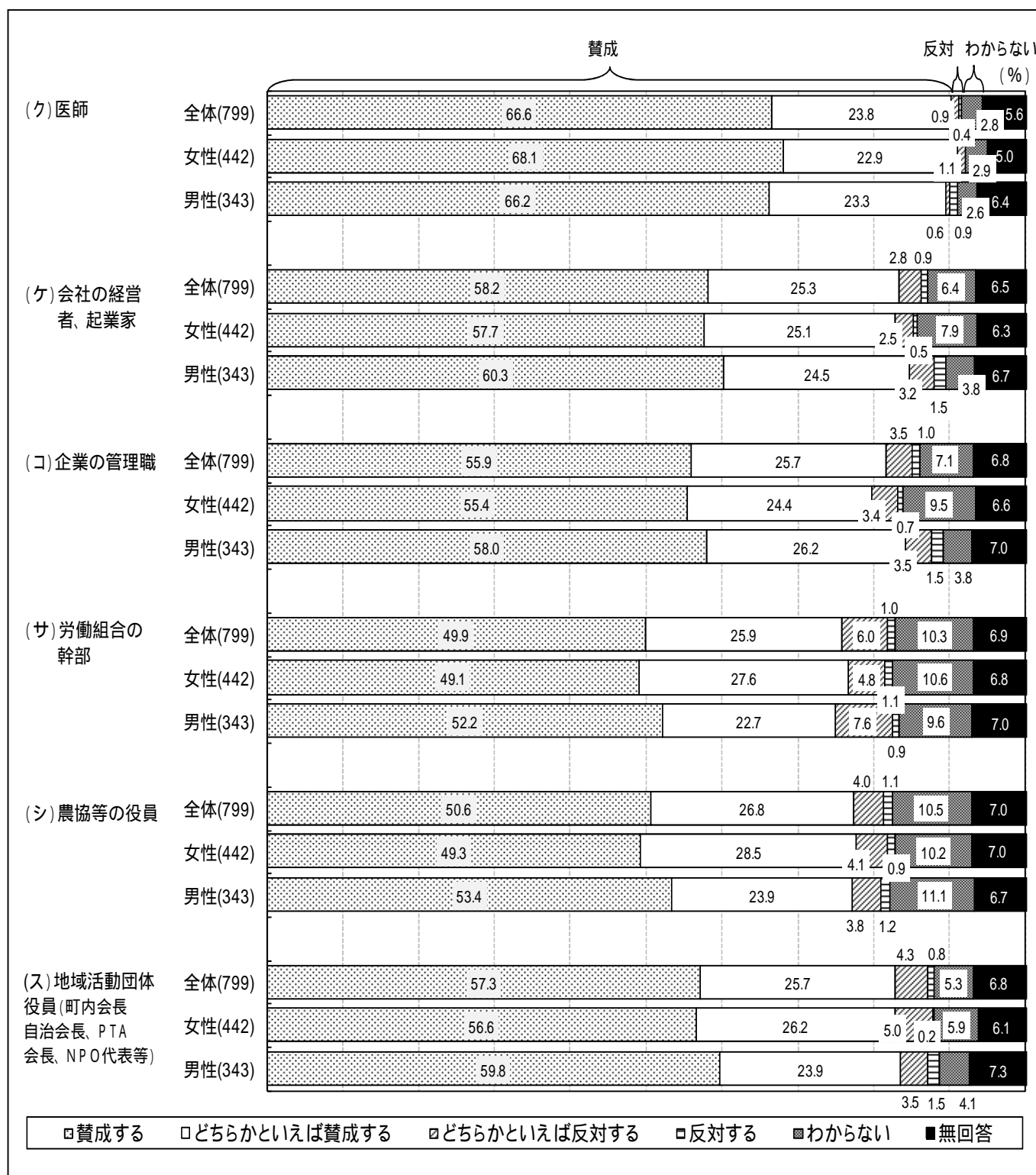
社会活動などへの参画

(2) 政策・方針決定にかかわる役職・公職への女性の進出についての考え方

問17. あなたは、次の(ア)～(セ)にあげるような役職・公職への女性の進出について、どのように
 思いますか。(ア)～(セ)それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつに をつけてください。



社会活動などへの参画



「国会議員」、「県・市町村の議会議員」など13の役職・公職への女性の進出について聞いたところ、すべての役職・公職で『賛成する』と回答している割合が最も高く、ほとんどの項目で『賛成する』が8割を超えている。

『賛成する』と回答した割合は、男女でそれほど大きな差はない。(サ)労働組合の幹部と(シ)農協等の役員については、他の項目に比べると、男女双方とも『賛成』と回答した割合は低くなっている。

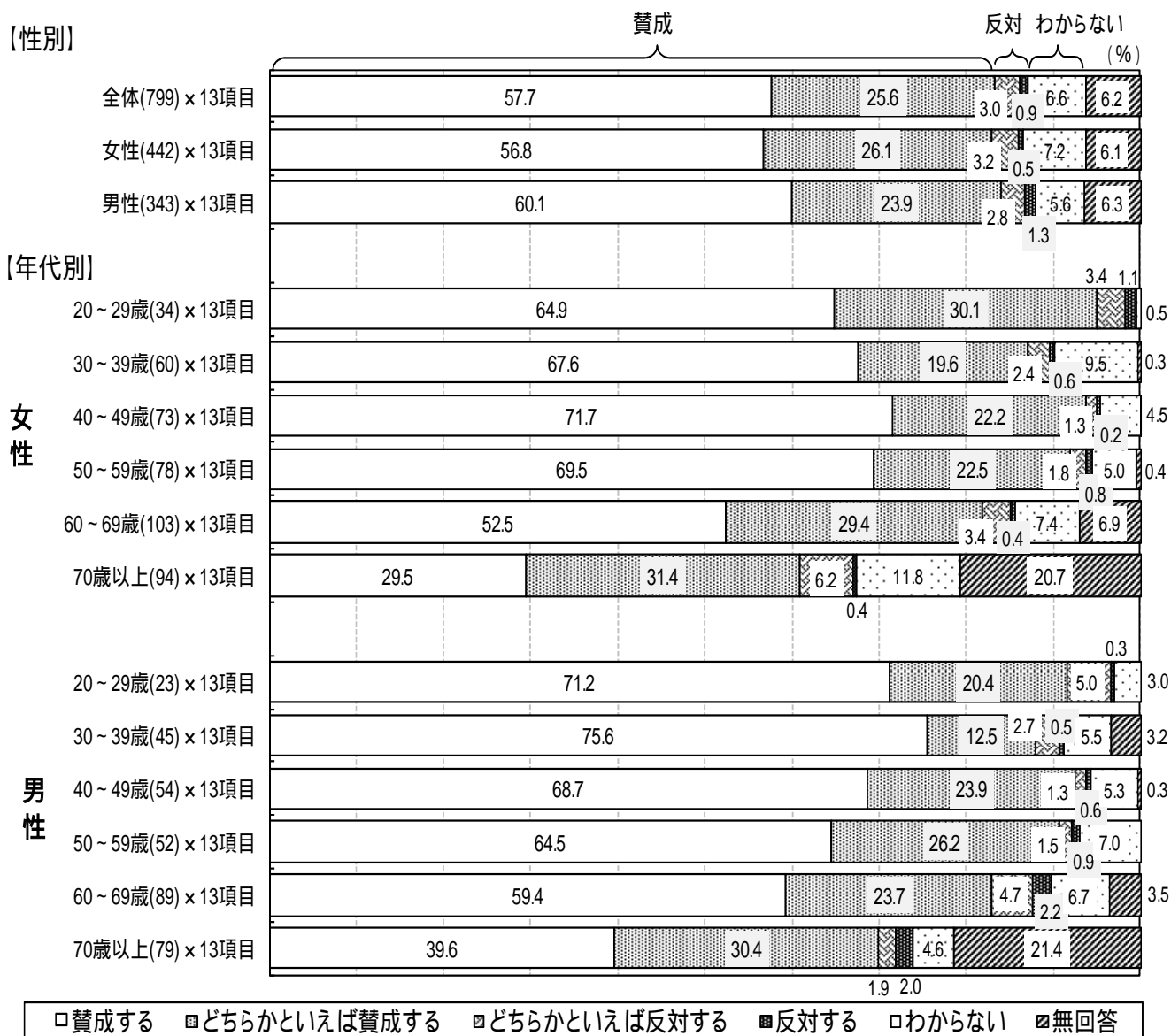
「(セ)その他」の項目として、内閣総理大臣、歌舞伎(役者)、相撲などがあげられている。

社会活動などへの参画

【性別・年代別】 13項目の総計

(ア)～(ス)の13項目を総計したものを性別で見ると、男性、女性どちらとも『賛成』と回答した割合が8割を超えている。女性(82.9%)よりも男性(84.0%)の方が『賛成』と回答した割合が若干高くなっているが、男女でそれほど大きな差はない。

年代別で見ると、70歳以上女性で賛成(60.9%)と回答した割合が最も低くなっている。『賛成』とした割合が最も高かったのは20代の女性で、『賛成』と回答した割合は、95.0%となっている。

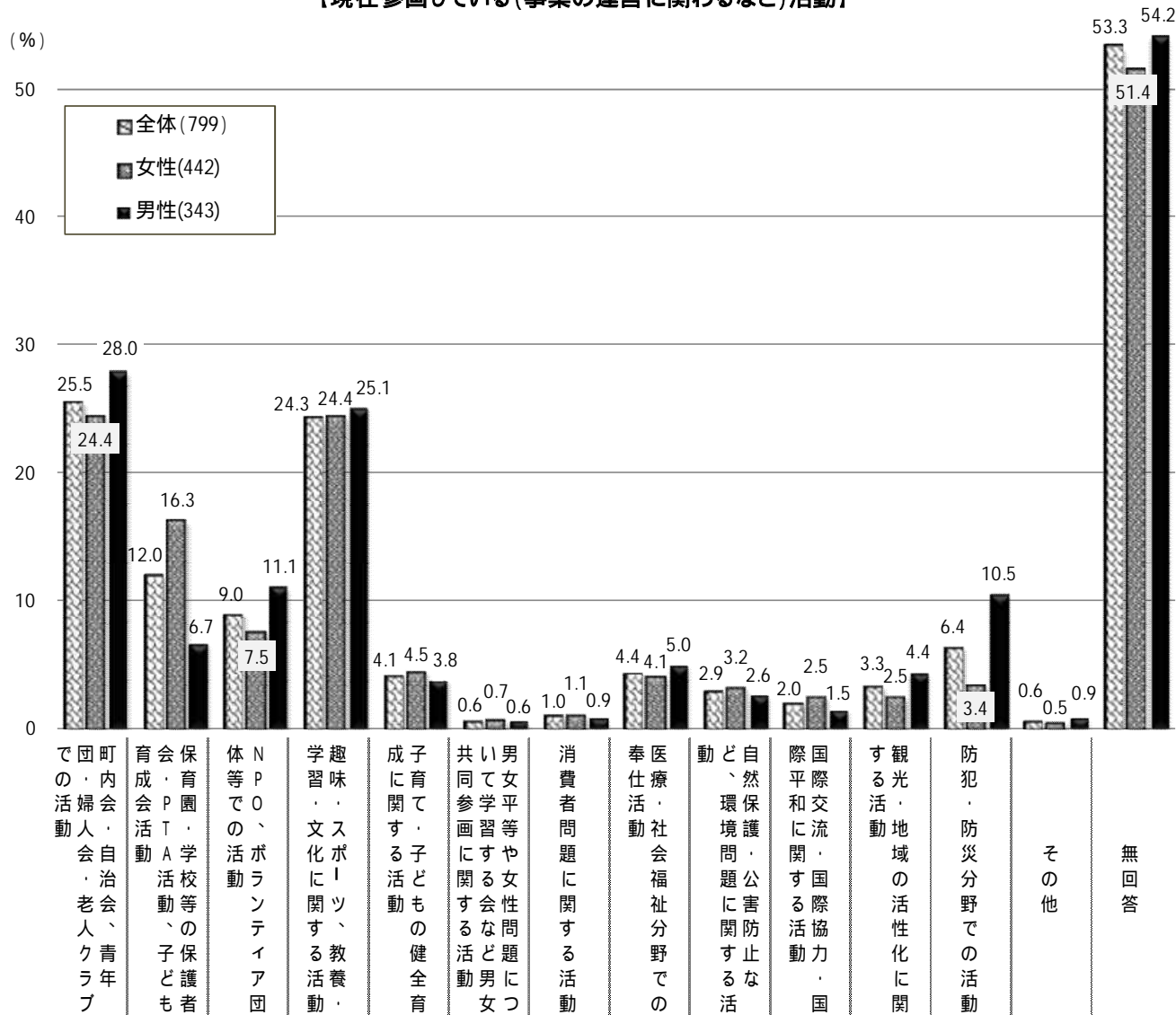


社会活動などへの参画

(3) 地域活動への参画状況、参画意向

問19. 次の(ア)～(ス)にあげる地域活動の中で、あなたが「(1)現在参画している(事業の運営に関わるなど)活動」すべてにをつけてください。

【現在参画している(事業の運営に関わるなど)活動】



地域活動の中で、現在参画している活動については、女性は『趣味・スポーツ・教養・学習・文化に関する活動』及び『町内会・自治会、青年団・婦人会・老人クラブでの活動』(いずれも24.4%)と回答している割合が最も多くなっており、次いで、『保育園・学校等の保護者会、PTA活動、子ども育成会活動』(16.3%)となっている。

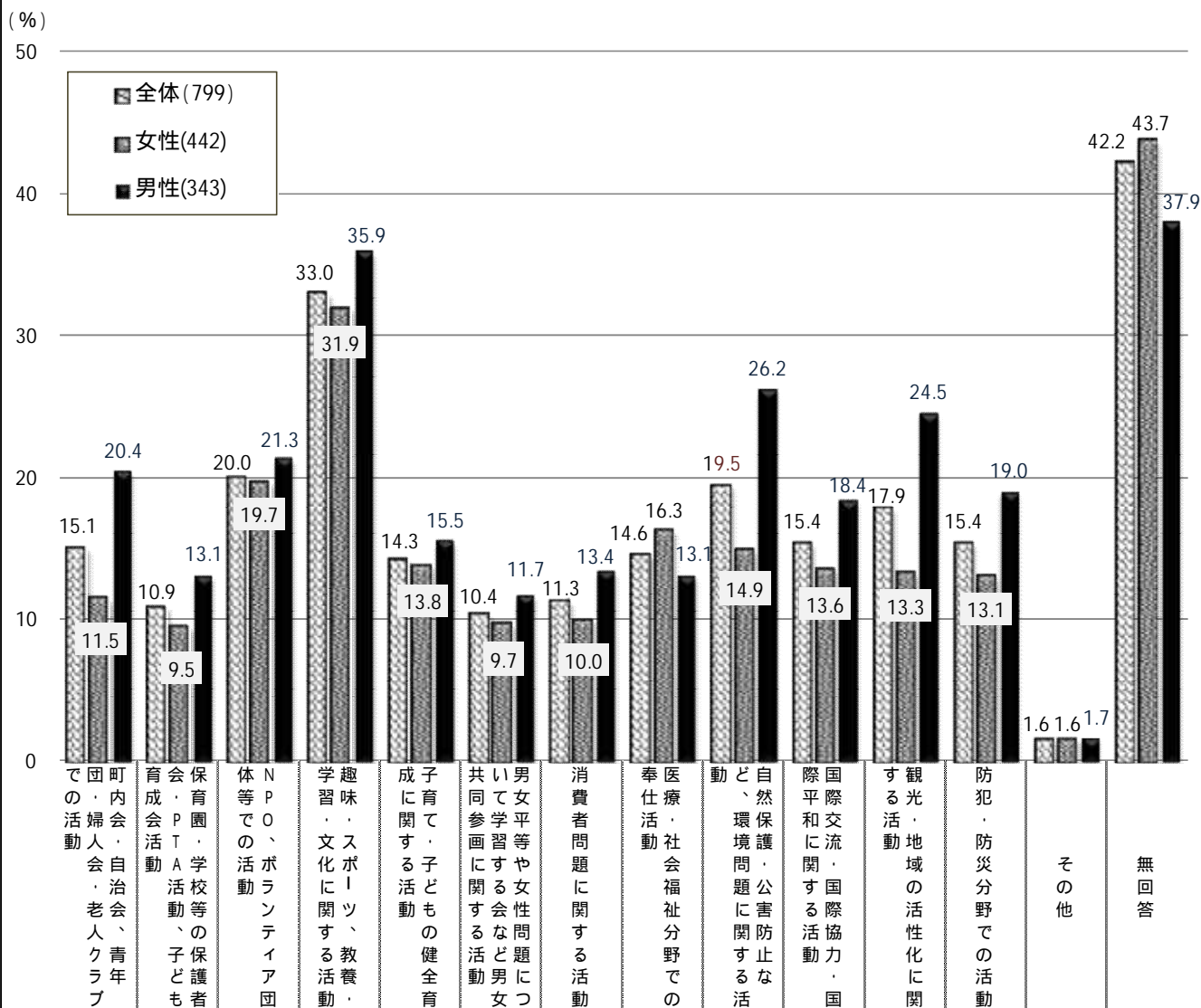
男性も『町内会・自治会、青年団・婦人会・老人クラブなどでの活動』(28.0%)が最も高く、次いで『趣味・スポーツ・教養・学習・文化に関する活動』(25.1%)となっているが、『保育園・学校等の保護者会・PTA活動、子ども育成会活動』(女性16.3%、男性6.7%)では、女性の方が9.6ポイント高く、男女差が最も大きい。

また、『防犯・防災分野での活動』(女性3.4%、男性10.5%)は、男性の方が、女性より7.1ポイント多くなっている。

社会活動などへの参画

問19. 「(2) 今後参画してみたい地域活動、または引き続き参画したい地域活動」がありましたら、すべてに をつけてください。

【今後参画してみたい、または引き続き参画したい地域活動】



地域活動の中で、今後参画したい活動については、男女とも『趣味・スポーツ、教養・学習・文化に関する活動』(女性31.9%、男性35.9%)が最も多い。

女性では、次いで『NPO、ボランティア団体等での活動』(19.7%)、『医療・社会福祉分野での奉仕活動』(16.3%)、『自然保護・公害防止など、環境問題に関する活動』(14.9%)となっている。

男性では、次いで『自然保護・公害防止など、環境問題に関する活動』(26.2%)、『観光・地域の活性化に関する活動』(24.5%)、『NPO、ボランティア団体等での活動』(21.3%)となっている。

男女差が大きいのは『自然保護・公害防止など、環境問題に関する活動』(女性14.9%、男性26.2%)の11.3ポイント、『観光・地域の活性化に関する活動』(女性13.3%、男性24.5%)の11.2ポイント、で、いずれも男性の方が多くなっている。

10．自由記述（主なご意見）

(1)男女共同参画全般について

日本はまだまだ欧米に比べると女性が低く見られている所が多いと思うので、女性の地位向上への意識や施策は必要だと思います。【男性 50 歳代】

男女が平等に家事をしていくことが大切だと強く感じる。今後更に平等な社会にしていくことが重要。【男性 20 歳代】

女性の意識改革も必要と思う。【男性 60 歳代】

平等ということを考えるのならば、女性 1 名以上でパーセンテージを平等に持っていきような考え方を、募集段階で決めるのは違和感を感じる。能力があり、平等な選択をしたうえであれば、男性過多であろうと女性過多であろうとどちらでもよい問題を、男性に対して女性の人数をパーセンテージで割り当てて考えるような考え方は、かえって差別感が強いのではないか？【男性 30 歳代】

あらゆる分野に女性が進出することは望ましいが、ポジティブ・アクションには疑問を感じる。男女関係なく能力のある者を取り入れるべきで、結果的に女性の方が多くなっても、それは歓迎すべきことだ。若い世代ほど義務教育から男女平等を教育されており、男女のあり方への考え方が柔軟だと思う。女性の採用数などの目標を設定することこそ、上の世代や管理職の方々への意識が変わっていないと感じてしまう。女性が少ない分野は、女性を無理に入れれば解決する問題ではなく、入りやすい環境・仕組みを整えることが先決だと思う。【男性 30 歳代】

私はよく電車を利用するのですが、痴漢冤罪をかけられたときの女性側のリスクが少なすぎると思います。男性側は通報されただけで人生が終わる程です。こちら辺をどう考えているのでしょうか？あと、女性専用車両があるのなら男性専用車両も作って下さい。全然男女平等じゃないですよ。冤罪防止のためにお願いします。【男性 20 歳代】

女性のポジションに優先枠を設ける件ですが、能力のある人が抜擢されるなら問題ないが、能力が足りない人が抜擢されると、抜擢された人が苦勞するだけ。それが本当に本人のためになるのか否かが不明。【男性 40 歳代】

私は1950年生まれですが、優秀な女性がいることは見てきております。例えば数は少ないですが、大学院にもおりました。彼女達は男性の平均的な能力よりも優れておりました。多分社会的制約を乗り越えて上がってくる程、十分な実力があつたのでしょう。男女平等に関する法律等がなくても男女の能力が公正に判断され、実力を持った女性が自然に社会進出できる社会通念ができることを望みます。一方で男性は子供を産めません。母乳も与えることができません。現在では明らかになっていないと思いますが、例えば脳の研究が進むと「女性は子育てに向けた思考をする」等の生物学的制約が発見されるかもしれません。そうした本質的な特徴を無にして「男女平等」を法律で規制すべきなのかは、熟慮が必要だと思います。しかし先日新聞を見ていたら、「男女平等」の世界ランキングが100位台で、特に政治分野が低いとのことでした。程遠いということなののでしょうか？【男性 60 歳代】

自由記述

仕事やスポーツ等への女性の参画に、生理的なハンディをカバーできるような医療面や環境(施設)等の整備が必要だと思う。【男性 60 歳代】

男女が平等に共同参画することは、今後大変必要(重要)なことであると思います。しかし現実には男女共にまだまだ意識が低い傾向が強いのではないのでしょうか。男女平等とか叫んでいるものの、現実にはそれぞれの性別に甘えていることが多いと思います。男性だからこうしなければならないとか、女性であるからこれはしなくてもよいというようにです。当の男女共同参画は何でも平等ということではなく、それぞれの性別のよい所を生かしながら進んでいくことが本当の男女共同参画であると思います。【男性 50 歳代】

大変によい事とは思いますが、やり方が拙速すぎる。【男性 70 歳以上】

女性の権利が高まるのはよいことだと思う。女性だからと言って差別されるのは、よいことではないと思う。【男性 50 歳代】

男性・女性互いに補い合っていければよいのですが、現実には難しい問題があります。私は女性ですが、今までに嫌な面もあったけど、得した面もありました。神のみぞ知る残された期間を、なるべく有意義に過ごしたいと思います。【女性 60 歳代】

男性にしかできないこと、女性にしかできないことがあるのだから、全て平等にしなくてもよいと思うし、伝統(例えば相撲の土俵には女人禁止とか)というのは守ってもらいたいので、全てを平等にとは思わない。ただ同じ職場や家族、関わりがある人達には、それなりに人間として礼儀をわきまえて接して頂けたらと思うし、女性への暴力等は少なくしていきたいと思う。自分にはできない分野で女性が活躍しているのを見るのはすごく励みになるが、自分が努力してやってみようとは思わない。【女性 30 歳代】

現在、女性の進出が昔に比べたら目覚ましい。実力があれば男性・女性関係なく活躍できると思う。【女性 60 歳代】

同じ人間でありながら、生物学的に異なる女性と男性が全て平等にというのは無理があると思いますが、どちらが上・下ではなく対等な関係、お互いに足りない部分を補いながら生活できればよいと思います。男女性別問わず仕事ができる企業では(肉体的に無理な仕事もあるので)、就職試験のとき性別を企業側に分からないようにして、成績のみで合否を行うようにしなければ、企業は必ず性別で選びます。いくら法律で決めたとしても無駄です。男性 %、女性 %とか分けるのは、逆に差別ですね。日本人の意識自体が変わらなければ駄目でしょう。【女性 30 歳代】

“女性は...”というアンケートや“女性ならでは...”ということ自体がナンセンスだと思う。男女に関係なく、実力のある人になら“女性だから頼みたい”ではなく“ さんに頼みたい”となると思う。性別ではなく個々が自分の得意・不得意を見極めて行動すればよいと思う。以前から思っていたが、“ミスコン反対”の女性に対してすごく嫌悪感を抱く。ミスコンに出る子達は自分の得意性を生かしてトレーニングし夢を持って臨んでいるのに、それに反対する女性こそ何も本質を見ておらず、むしろ“女性”というものを悪い意味で意識し過ぎだと思う。力がある男性は、女性が重い物を持っていたら運ぶのを手伝えばよいし、可愛い女性は笑顔でお礼を言えば相手も癒されると思う。身体や脳の仕組みも違うのだから、無理に平等を訴える方が不自然な気がする。要は性別ではなく本人次第だと思う。【女性 40 歳代】

男女共同参画はなかなか難しいことだと思いますが、是非とも前に進めて頂きたいと思います。【男性 30 歳代】

男女共同参画社会が言われながらも全く進展していない。具体化をもっと進めるべきである。【女性 60 歳代】

男女共同参画に関し、女性特有の気配り・目配りなど気が付く点が多いことから、積極的に参画してもらった方がよいと思う。【男性 60 歳代】

戦前の男尊女卑の風潮が、今でも全てとは言わないが部分的には残っている。又それを是認する面も残っている。意識改革と完全男女平等化意識の植え付けが必須と思います。【男性 70 歳以上】

女性でもできる人はどんどん進出した方がよい。【男性 60 歳代】

「子を産む」という点では、女性しかできない行動である以上、現状では出生率と女性の社会的地位向上は反比例するものと考えます。男性の各種休暇取得環境の改善には限界があると思いますので、社会的性差をなくし、雇用形態を含めた組織改革の必要性があると思います。ただ男性と女性で決定的な違いがある以上、あまり強引に平等を推し進めるのはどうかと思います。【男性 30 歳代】

男女共同参画自体は「賛成」です。会社でも徐々に改善しつつありますが、まだ能力・やる気があってもその立場につけないのが現状だと思います。そのためにまずは意識改革が重要で、その意識改革をするために数値目標をもって推進していくことは、1つのやり方だと思います。しかし過度になるのは見合わない人を登用することになり得るので、バランスが必要です。数値目標は数値目標であって、MUST(マスト)ではないと思いますが、数値目標によりActionを起こすことで意識を変えていくことには賛成です。男女平等はよいのですが、しかし男性は男性、女性は女性であり、その性を超えてまでも行うことには反対です。例えば先の質問にあった「教育」において、全てが男女平等の教育をすることには反対です。【男性 60 歳代】

女性の進出が(勤め)目立ちすぎて身勝手になっているような気がします。若いうちは自由に働いて、結婚したら家を守り、子育ては自分自身の手で一生懸命やられたらいいかたがででしょうか。困ったときには助けを求めたらよいと思います。【女性 70 歳以上】

(2)教育分野における男女共同参画について

男女共同参画社会を考えるにあたっての基本的に重要なことは、県民の人権に対する意識の問題が大きいと考えます。普段からの他人の存在に対する尊重など、幼児期からの教育の積み重ねをなくして達成できない問題と思慮します。特に小さい頃からの意識が大きく影響し、義務教育に重要な役割が期待されることと思います。そこで教育すべき教育内容をどのようなものにすべきなのかが、問われてくるのではないのでしょうか。すなわち、女性・男性とは何なのか、人間とはどのような社会的存在意義を持つべきなのか等についての回答を求められることとなる。この難問を避けて通れず、悩むこととなる。現在行われているような形式的平等や、目標値を定めたハンディキャップ制は女性に対する軽視・蔑視なのではないかとの意見も一部にあるように、過渡的措置とは言え真の共同参画にはなっていないように思います。計画の策定にあたっては、広範な分野の人々からの意見・議論を広め、深めて頂くよう希望致します。【男性 60 歳代】

女も男も同じことができるのが平等と考える人を非難するつもりはありませんが、男と女ではできることが違うのです。分かりやすく言うと、女は力では男に負けるのです。たまに負けない人もいますが、ごく稀です。男女は平等ではあるけれど、男と女はできることは違う、役割は違う、と子供の頃から教育して欲しいと思います。私の父は昭和1桁で男尊女卑です。世の中がどんなに変わっても、考え方は一生変わりません。子供の頃の教育が何より重要だと思います。【女性 40 歳代】

(3) 雇用分野における男女共同参画について

男女共同参画を推進しているのはいかがですが、社会的にはまだまだ男女間での差別が存在する。職場での昇進に際し、同学歴であるにも関わらず男と女で昇進に差別待遇があった。中年以降の年代では、まだ年齢に関わらず女性に雑用をさせる傾向がある。【女性 50 歳代】

民間の会社(金融業界経験者)は非常に男性優遇の世界でした。女性でもある私は、いくら努力しても能力があってもチャンスや制度がありませんでした。利益を追求しなくてはならない民間では仕方がないことなのかもしれません。できれば公務員等官公庁の世界でどんどん女性活用を進めて行って欲しいです。子育てしながら働く女性にとっては、地元で働くことが効率がよいのです。【女性 30 歳代】

育休や産休が本当に取り辛しいし、周りの理解を得られにくいので、産休や育休を取らせてる会社への優遇(メリット)があるべき。大きな所でない中小では欠員が出たら人を補充するし、補充したら育休を取った人は戻る場所がありません。保育所も入れないし、私立だと高く、働いてもほぼ保育料に行っ手元にお金が残らないと思うと、正直働くのは無駄かと思う。【女性 30 歳代】

男女平等は分かるが、全ての業種で平等とはいかないと思う。性別でやはり向き・不向きがあると思うので。【男性 40 歳代】

仕事をしている子育て中の女性に対して、勤務上の配慮をしてくれない職業がまだまだ多いと思う。子育て中の女性の業務負担を軽くするか、出産を機に退職しても復職しやすいような制度をどんどん推進しないと、少子化に拍車がかかると思う。【女性 30 歳代】

このアンケートで労働環境が少しでも向上してくれることを願います。【男性 30 歳代】

現実問題として、女性の社会的立場は低く、社会に出ても活躍しにくいという状況であると思う。女性が望むのなら、社会に出て管理職になったり大きい仕事を任せられたりして活躍するのは自由だと思う。と言うより、その権利は守られなくてはならないと思う。ただそれは周りの男性達と能力等の面で平等に比較され、勝った場合に関してのみである。私個人の意見としては、一般的にまた統計的に見てもそうだと思うが、男性の方が女性よりも能力(多くの職業で必要とされる能力、発想力や瞬発力、忍耐力等)が高い。その中の例外、つまり能力のある女性が社会で立場を確立することは阻害されてはならないし、これでこそ平等なのだと思う。今日世間的に広まりつつある男女平等社会を目指す風潮は、女性の社会的立場を全体的に推し上げようとする余り、能力のない、もしくは一般的な女性までもが同じような能力の男性よりも高い地位を獲得するようになっていくと思う。まず女性が社会に進出しやすい・一歩を踏み出しやすい制度を確立することは大事だが、その一環として無理に女性管理職を増やしていこうとする試みは間違っていると思う。初めの一歩を後押しするのは必要だが、その後どうにかするのは、結局女性自身、その個人次第なのだと思う。【男性 20 歳代】

キャンペーンで男女平等を言っても変わらない。官公庁はやりやすいが、民間は進んでいないということは、難しいということだ。一番の課題は、女性の給与が低いということだ、特に「士」と付く保育士、看護師etc、大切な割に給料が低い。官公庁に勤務すれば同じ仕事をしていても差が大いにある。民間も底上げする必要がある。女性の中でも意識レベルを上げないと全体としての男女平等は程遠い。小学校から意識を変える教育が必要と思う。【男性 60 歳代】

仕事のできる女性の社会での積極的な取り組みや、給与面での配慮が必要と思う。男性が女性の仕事内容についてよく理解する機会を設けることが大事。【男性 60 歳代】

知識・資質・能力・体力のある人は、ポジティブ・アクション制度に関係なく登用すべきです。本設問は中小企業や農業・漁業等に対する配慮が欠けているように思える。もっと若い層の生活環境に関する設問が欲しかった。(又、そうした人達のことにも配慮して欲しい。)【男性 70 歳以上】

結婚し子供が生まれたら、女性は仕事を辞めて家庭に入り子育てに専念するという考えの男性が、昔も今も変わらないように思います。男女平等や女性の社会進出について物わかりよく言う男性の本音は、子供の発熱で度々欠勤するママさん社員を苦々しく思っていることも事実だと思うのです。世の中全体が、会社で働く独身の男性女性も、そして男の人の全てがもっと結婚後の女性・子育て中の女性が社会に関わって立派に仕事を続けていけるように、理解を示し協力的であってくれたらと思います。そのために、リーダーシップをとって国にも県にも堂々と出て発言していける女性が沢山いてくれたらと願っています。女性の立場を考えていけるのは、やっぱり経験をした女性だと思うのです。女性の立場を考える女性が、もっと増えて欲しいです。【女性 60 歳代】

女性幹部の積極登用により、適性が不十分な方が登用されることが多くなった。会社の活力を失いかねず、数値目標などの設定は反対。あくまで「公平」に。【男性 50 歳代】

あまり周囲が男女平等、女性の雇用機会が少ない等ということは気にしないでもよい。能力のある人は男女関係なく仕事に就いている。働きながら家族・地域活動に参加している人も沢山います。能力のない人が優先されることのないよう、平等の考えを間違わないようにして欲しいです。【男性 40 歳代】

フルタイムの仕事をしていた時、病気の子供を預かってくれる所がなく、何度も大変な思いをして結局主人が切れて辞めざるを得ませんでした。女性が仕事をする場合、協力者は必要であり、いない場合は困難になるので、欧米並みに色々なシステムの充実を望みます。【女性 40 歳代】

女性が社会に進出するために雇用の優先枠を設定したとしても、男性の意識下で「女性ばかり優遇されてずらい」「不平等」と感じられることが増えれば、表面化しない性別間の溝が深まるだけのように思う。これは女性専用車両が作られ始めたときにも感じ取れた。また優先枠を作ったとしても、あまり重要性のない役職にまわされることになっては、男女共同参画とは言えない。むしろ結局女性は子供を出産することで仕事を休むことになるし、結婚したら家に入るために寿退社する人が多いのが現実。会社側・雇用側も人を育てるのはタダじゃない。女性側も子供を産むか産まないか決めてから就職を決め、それを雇用側に伝えるべきだと思う。仕事を辞める女性は雇用の段階でそれを伝え、腰掛けの役職をもらえばよい。雇用側だけ「女性」を雇うリスクを負うことが不平等に思える。また経済成長を望む企業と、介護・育児がしやすい専門の企業等に分けて各々明示するなど、1人1人に人生の選択をしやすくできるようにすることが、男と女が自分のジェンダーを意識してちゃんと役割を考えて権利を掴むようになる、男女共同参画社会になると思う。【女性 20 歳代】

子供が幼稚園に通っているうちは働きにくいので、一日3～4時間働くことができるような場所がもっと増えてくれればと思う。【女性 30 歳代】

男女雇用機会均等法が制定されて大分見直しはされたものの、それはごく一部での話のように、今でも思います。一人一人の認識は企業にも反映しており、出世は軒並み男性が多く、産休・育休なども快くは思っていないでしょうね。まだその格差は充分にあると思います。家庭内や地域もどうでしょう。親から代々受け継がれ、その習性がどこかで変わらない以上は、共働きをしても妻の負担は減らないように思います。今回の男女共同参画は画期的なことだとは思いますが、時間はかかると思いますが、この先の日本全体の存続を考えるのであれば、どこかで転換しなくてははいけません。お年寄りも子供も、そして意欲をなくしている若い人達も住みやすい国づくりをして欲しいですね。【女性 50 歳代】

(4) 子育て・家庭生活について

女性が社会で平等に扱われることと同じ位、女性が子育てを選択する尊さも啓発していくべきだと思います。子供は母親を必要とする場面が多いのは事実です。そのときに子供がストレスとを感じるか、何とも思わないかは子供の性質による所が大きいと思います。自分の子供と向き合い、自分の子の性質・性格を見極めたうえで、子育てか就業かを選べる社会が理想だと思っています。ストレスフルな子供に振りまわされる教育現場は大変です。【女性 40 歳代】

中3までの医療費の無料化、子育て支援の充実がなければ、少子化対策にはならないと思う。【女性 30 歳代】

社会問題化する全てにおいて、特異な意見が表面化させられているような気がする。自分が育ってきた環境の中では、男女差別を感じたことはありません。父は母を愛し敬い、母は共に生きる。子は母に優しさを感じ、敬う。国全体の経済性から女性を無理やり引っ張り出すのは、社会の崩壊を招くと感じる。いつもメディアは施策の先兵となって洗脳を始める。母に母性を感じるの動物としての本能であり、父性がその代わりをなすとは考えにくい。【男性 60 歳代】

私は60才の定年を期に、次女の長女(孫)を保育園に預けず保育して参りました(現在5年生)。共働き夫婦の場合、保育が一番重要になってくると思います。やはり職場に保育の場を作ることが少子化対策には一番と思います。【女性 70 歳以上】

女性が社会で働くことを強く推し進めているが、それは個々の家庭の考え方の自由だと思います。それによって配偶者控除を撤廃したり、税金の納め方が変わってはならないと思う。男性が毎日のように深夜に帰宅するような勤務状況では、夫婦間で家事分担は無理であり、それにプラスして女性がフルタイムで働く環境では、家がパンクしてしまいます。妻は忙しさのあまり夫にあたることもあり、家庭の中がギクシャクしてくるのではないのでしょうか。夫にのびのび働いてもらうには、妻のサポート(家の中のことができる)が必要だと思います。また妻ができる範囲で働くことで(働かなくてもよいが)、子供のことに目を配る余裕が出てくる。SOSの早期発見にも繋がり、会話も多くもてることで、友達や学校の様子もおおよそ分かってくると思います。また夫婦自身も限られた時間の子育てを楽しむことができます。これは個人的な意見で、フルタイムでもきちんと家事・子育てをされている方もいらっしゃるので、とにかく強制は止めて欲しいと思います。【女性 40 歳代】

子育てに関しては、昔の意識は大分変わってきていて、男も協力していると思う。しかし私は昔人間なので、経済が上手く回れば夫が外で仕事をし、賃金を稼ぎ、妻は子を産み育て、休みの日に家族仲良くリクレーションする形が好きです。【女性 50 歳代】

男女があまりにも平等となると、それなりにあった役割が失われ、収入面からも心配のなくなった女性は、益々結婚しなくなるでしょう。昔は「早く結婚して子供を育てなさい」と親や職場のおじさん方に言われ、その通りにして今はとても幸せです！セクハラと受け取らず、お節介な古き良き...みたいな感じでもよいのではと思っています。このままでは日本は少子化の一途を辿ります。千葉だけでも“子沢山”“出会えて結婚して幸せ”な地域を作りましょう！県で出会いの場所を是非作って欲しいです！よろしく願いますね。このようなアンケートを実施して頂き嬉しかったです！【女性 40 歳代】

調 查 票

男女共同参画社会の実現に向けての 県民意識調査

平成 26 年 10 月

日ごろ県政に対してご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

千葉県は、一人ひとりが持っている個性や能力をのびのびと発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、5年ごとに皆様の家庭生活、働き方、人権等についての意識と現状等について、県民の皆様にご協力いただき、調査を実施しています。

社会環境の急激な変化は、一人ひとりの意識や考え方、活動にも影響を与えています。県ではこのような変化を的確にとらえ、来年作成する第4次千葉県男女共同参画計画に皆様方の調査結果を活かしてまいりたいと考えております。

本調査は、無作為抽出によって選ばせていただいた皆様に調査票をお送りしております。是非本調査にご回答くださいますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

千葉県知事 森田健作

【ご記入にあたってのお願い】

- (1) 回答は、必ずご本人がお答えください。
- (2) 回答は、ほとんどの項目が番号に をつけるようになっています。問1から順にご記入ください。
- (3) 「その他」にあてはまる場合は、()内に具体的な内容をご記入ください。
- (4) 質問ごとに、「ひとつに」「すべてに」などの表示に従って をつけてください。
- (5) ご記入は、鉛筆(黒)か、ペンやボールペン(黒か青)をお使いください。
- (6) ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、11月1日(土)までにご投函ください。
- (7) 回答にはおおむね20分程度かかります。ご多忙のことと存じますが、最後までご回答いただくようお願いします。

お答えいただきました内容につきましては、目的以外には一切利用せず、プライバシーが漏れることは一切ございません。

感じたままにご回答いただき、同封の封筒にてご返送くださいますようお願いいたします。

男女共同参画全般についておたずねします。

「男女共同参画社会」とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。
(男女共同参画基本法より抜粋)

すべての方に

問1. あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。次の(ア)~(キ)のそれぞれについてあなたの考えに最も近い番号ひとつに をつけてください。

	優遇されている 男性が非常に	どちらかといえ ば男性が優遇さ れている	平 等	ど ち ら か と い え ば 女 性 が 優 遇 さ れ て い る	優 遇 さ れ て い る 女 性 が 非 常 に	わ か ら な い
(ア) 社会全体で	1	2	3	4	5	6

(イ) 家庭のなかで	1	2	3	4	5	6
(ウ) 職場のなかで	1	2	3	4	5	6
(エ) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(オ) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(カ) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(キ) 社会通念・慣習で	1	2	3	4	5	6

すべての方に

問2. 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがある番号すべてに をつけてください。

1 男女共同参画社会基本法
2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）
3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
4 男女雇用機会均等法
5 女子差別撤廃条約
6 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）
7 ジェンダー（社会的文化的につくられた性別）
8 見たり聞いたりしたものはない

■ 家庭についておたずねします。

すべての方に

問3. あなたは、結婚について、次の(ア)～(ク)の考え方をそれぞれどう思いますか。
(ア)～(ク)それぞれについて、一番近い考えの番号ひとつに をつけてください。

	そう 思う	思いど えち ばら そか うと	思いど えち わな いばら そか うと	そう 思わ ない	ど ち ら と も い え な い
(ア) 女性も男性も結婚した方がよい	1	2	3	4	5
(イ) 結婚する、しないは、個人の自由である	1	2	3	4	5
(ウ) 結婚は個人の自由を束縛するものだから、一生結婚しない方がよい	1	2	3	4	5
(エ) 結婚と性的関係は別である	1	2	3	4	5
(オ) 結婚したら子どもを持つ方がよい	1	2	3	4	5
(カ) 子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかどうかは関係ない	1	2	3	4	5
(キ) 夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい	1	2	3	4	5
(ク) 結婚した以上離婚すべきではない	1	2	3	4	5

すべての方に

問4. 最近、結婚しない(したくてもできない)人が増えていますが、その理由は何だと思えますか。該当する番号三つに をつけてください。

1 収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから 2 結婚後も女性が働き続けられる環境が整っていないから 3 結婚すると家事等の家庭責任を担わないといけないから 4 結婚の必要性を感じない人が増えたから 5 異性とうまくコミュニケーションをとることができない人が増えたから 6 自由や気楽さを失いたくないという人が増えたから 7 若い人達が異性と出会えるような機会が少ないから 8 結婚相手に対する理想が高すぎるから 9 親や世間が結婚することを強く勧めなくなったから 10 その他 ()

現在結婚（事実婚含む）している方のみお答えください。

問5. あなたの家庭では現在、家事等の日常的な仕事は、主にどなたがしていますか。また、あなたはどのような仕事の分担が理想的だと考えますか。(ア)～(セ)それぞれについて、一番近い番号ひとつに をつけてください。

		主に夫が行う	主に妻が行う	夫婦とも同じくらい行う	主にその他の人が行う	子どもや介護が必要な高齢者はいない
現在の仕事の分担	(ア) 食事の支度・あとかたづけ	1	2	3	4	
	(イ) 掃除・洗濯	1	2	3	4	
	(ウ) 食料品・日用品等の買物	1	2	3	4	
	(エ) 役所等への用事・書類の作成	1	2	3	4	
	(オ) 乳児・幼児の世話(現在、または過去に)	1	2	3	4	5
	(カ) 子どもの学校行事等への参加(現在、または過去に)	1	2	3	4	5
	(キ) 高齢者の世話(介護)(現在、または過去に)	1	2	3	4	5
理想と考える仕事の分担	(ク) 食事の支度・あとかたづけ	1	2	3	4	
	(ケ) 掃除・洗濯	1	2	3	4	
	(コ) 食料品・日用品等の買物	1	2	3	4	
	(サ) 役所等への用事・書類の作成	1	2	3	4	
	(シ) 乳児・幼児の世話	1	2	3	4	5
	(ス) 子どもの学校行事等への参加	1	2	3	4	5
	(セ) 高齢者の世話(介護)	1	2	3	4	5

教育についておたずねします

すべての方に

問6. あなたは、子どもの教育における男女平等の意識についてどう思いますか。(ア)～(ウ)それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつに をつけてください。

	そう思う	思いどえ う え ち ら ば ら か う と	思いどえ わ な い え ち ら ば ら か う と	い そ う 思 わ な	わ か ら な い
(ア) 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい	1	2	3	4	5
(イ) 性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である	1	2	3	4	5
(ウ) 小学校や中学校で、教師が児童・生徒の名前を呼ぶときは、性別で「くん」「さん」を使い分けられない方がよい	1	2	3	4	5

■ 人権についておたずねします。

すべての方に

問7. 次のうち、あなたが人権が侵害されていると感じるのは、どのようなことについてでしょうか。あてはまる番号すべてに をつけてください。

- | |
|---------------------------------|
| 1 売春・買春・援助交際 |
| 2 レイプ（強姦）などの性暴力 |
| 3 痴漢等のわいせつな行為 |
| 4 つきまといなどのストーカー行為 |
| 5 夫婦生活における一方的セックスの強要 |
| 6 配偶者又は恋人からの暴力 |
| 7 職場等におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ） |
| 8 女性の体の一部などを内容と無関係に使用した広告 |
| 9 その他（具体的に： _____） |

■ 働き方についておたずねします。

すべての方に

問8. 「男は仕事、女は家庭」という考え方について賛成ですか、反対ですか。あてはまる番号ひとつに をつけてください。

- | | | |
|------|------|-------------|
| 1 賛成 | 2 反対 | 3 どちらともいえない |
|------|------|-------------|

すべての方に

問9. ご自身と配偶者の働き方について、理想と現実はどうですか。（1）～（4）について、それぞれ下の選択肢からひとつ選び、番号を記入してください。その他の場合は具体的な内容をご記入願います。

結婚されていない方は、結婚しているものと想定してお答えください。

（1）あなた自身の働き方として、理想とする形はどれですか。	
（2）あなた自身の働き方で現実に当てはまるもの（当てはまると予想されるもの）はどれですか。	
（3）あなたが配偶者に望む理想的な働き方はどれですか。	
（4）あなたの配偶者の働き方で現実に当てはまるもの（当てはまると予想されるもの）はどれですか。	

< 選択肢 >

- | |
|---------------------------------|
| 1. 結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける |
| 2. 結婚を機に仕事をやめる |
| 3. 子どもが生まれるのを機に仕事をやめる |
| 4. 介護を機に仕事をやめる |
| 5. 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後フルタイムで働く |
| 6. 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く |
| 7. 就職しない |
| 8. その他（具体的に： _____） |

すべての方に

問10. あなたは、女性が起業することについてどう思いますか。それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつに をつけてください。

	そう思う	どちらかといえば思う	どちらかといえば思わない	いそう思わない	わからない
(ア) 男性に比べて女性は起業をしにくい環境がある	1	2	3	4	5
(イ) 資金、知識、人脈等が不足している場合が多く、女性にはリスクが大きい	1	2	3	4	5
(ウ) 時間を有効に使うことができ、子育て等家庭との両立が図りやすい	1	2	3	4	5
(エ) 趣味や資格を活かし、好きな仕事ができる	1	2	3	4	5
(オ) 生活者としての視点や、地域資源を活かすことができる	1	2	3	4	5
(カ) 女性の潜在労働力を活かすことができ、雇用の拡大や社会の活力に資する	1	2	3	4	5

働いている方（自営業主、家族従業者の方を含む）のみお答えください。

問11. (1) あなたの職場では、男性職員が有給休暇や育児・介護休業を取りやすい環境にありますか。それぞれ下の選択肢から該当する番号ひとつに をつけてください。

	取りやすい	どちらかといえば取りやすい	どちらかといえば取りにくい	取りにくい	わからない
(ア) 有給休暇	1	2	3	4	5
(イ) 育児休業	1	2	3	4	5
(ウ) 介護休業	1	2	3	4	5

(2) また、あなたの職場では女性職員が有給休暇や育児・介護休業を取りやすい環境にありますか。それぞれ下の選択肢から該当する番号ひとつに をつけてください。

	取りやすい	どちらかといえ ば取りやすい	どちらかといえ ば取りにくい	取りにくい	わからない
(ア) 有給休暇	1	2	3	4	5
(イ) 育児休業	1	2	3	4	5
(ウ) 介護休業	1	2	3	4	5

現在働いていない方（学生は除く）のみお答えください。

問 1 2 . あなたが働いていない理由は何ですか。その理由としてあてはまるものを三つまで選んで、その中から最もあてはまると思う順に該当する番号を記載してください。

1 家事との両立が困難だから	7 年齢面の制約のため		
2 子育てとの両立が困難だから	8 健康面の理由から		
3 介護との両立が困難だから	9 配偶者(パートナー)等家族が望まないから		
4 希望する勤務条件(時間、場所、給与等)の仕事がなかったから	10 家事や子育て、介護に専念したいから		
5 求職しているが仕事が見つからないから	11 定年退職したから		
6 経済的に働く必要がないから	12 その他(具体的に：)		
	13 特に理由はない		
	1 位	2 位	3 位

すべての方に

問 1 3 . 一般的に、男女が共に仕事と家庭を両立していくためには、どのような環境整備が必要だと思いますか。該当する番号三つに をつけてください。

1 育児・介護休業を取得できる期間を延ばすなど、制度を充実させること
2 管理職の意識、代替要員の確保など、制度を利用しやすい職場環境を整備すること
3 育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援を充実すること
4 地域や職場内の保育所、学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実すること
5 病児保育を充実させること
6 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること
7 残業を減らすなど、年間労働時間を短縮すること
8 パートタイマーなど非正規職員の労働条件を改善すること
9 男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対して、家族など周囲の理解と協力があること
10 その他(具体的に：)
11 わからない

すべての方に

問14. 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。該当する番号すべてに をつけてください。

- 1 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
- 6 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 7 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- 8 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- 9 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
- 10 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 11 その他（具体的に： _____）
- 12 特に必要なことはない

■ 少子・高齢化についておたずねします。

すべての方に

問15. 出生率が低下している原因は何だと思いますか。該当すると思う番号三つに をつけてください。

- 1 子育てに経費がかかりすぎる
- 2 女性が子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（保育・勤務時間・休暇制度等）が整っていない
- 3 男性が子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（保育・勤務時間・休暇制度等）が整っていない
- 4 女性の高学歴化や社会進出により結婚年齢が上昇した
- 5 子どもは少なく産んで、十分手をかけて育てたいという人が増えた
- 6 結婚しない人が増えた
- 7 出産・子育てに対する男性の理解・協力が足りず、女性の精神的・肉体的負担が大きい
- 8 住宅事情が悪い
- 9 楽をしたい、子育てが面倒という人が増えた
- 10 その他（具体的に： _____）

すべての方に

問16. あなたが、もし介護が必要になった時は主にどうしたいと思いますか。
該当する番号ひとつに をつけてください。
現在既に介護を受けている方もお答えください。

- 1 配偶者（パートナー）に世話をしてもらう
- 2 子どもや子どもの家族に世話をしてもらう
- 3 その他の親族に世話をしてもらう
- 4 友人・知人に世話をしてもらう
- 5 自宅で在宅介護サービス（ホームヘルパー等）を利用する
- 6 介護サービス付きの施設（老人ホーム等）に入居する
- 7 その他（具体的に： _____）

■ 社会活動等への参画についておたずねします。

すべての方に

問17. あなたは、次の(ア)～(セ)にあげるような役職・公職への女性の進出について、どのように思いますか。(ア)～(セ)それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつをつけてください。

(セ)については、該当がある場合のみご記入ください。

	賛成する	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対する	わからない
(ア) 国会議員	1	2	3	4	5
(イ) 県・市町村の議会議員	1	2	3	4	5
(ウ) 地方公共団体の首長(都道府県知事、市町村長)	1	2	3	4	5
(エ) 県・市町村の審議会等の委員	1	2	3	4	5
(オ) 国家公務員・地方公務員の管理職	1	2	3	4	5
(カ) 裁判官、検察官、弁護士	1	2	3	4	5
(キ) 大学教授	1	2	3	4	5
(ク) 医師	1	2	3	4	5
(ケ) 会社の経営者、起業家	1	2	3	4	5
(コ) 企業の管理職	1	2	3	4	5
(サ) 労働組合の幹部	1	2	3	4	5
(シ) 農協等の役員	1	2	3	4	5
(ス) 地域活動団体役員(町内会長、自治会長、PTA会長、NPO代表等)	1	2	3	4	5
(セ) その他(具体的に：)	1	2	3	4	5

すべての方に

問18. あなたは「ポジティブ・アクション」についてどう思いますか。下の選択肢から該当する番号ひとつをつけてください。

賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない
1	2	3	4	5

男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどの積極的改善措置のこと。(詳細については、別紙「ポジティブ・アクションの具体例」を参照してください。)

■ あなた自身のことについておたずねします。

F 1 あなたの性別は。該当する番号ひとつに をつけてください。

1 女性	2 男性
------	------

F 2 あなたの年齢は。該当する番号ひとつに をつけてください。

1 20～29歳	3 40～49歳	5 60～69歳
2 30～39歳	4 50～59歳	6 70歳以上

F 3 あなたは結婚していますか。該当する番号ひとつに をつけてください。

1 結婚している 事実婚の方を含む	2 離別・死別	3 未婚
----------------------	---------	------

F 4 - 1 あなたの職業を下記の選択肢の中からひとつ選び、番号を記入してください。 ----->

F 4 - 2 F 4 - 1で7～11を選んだ方は、当てはまる雇用形態にをつけてください。

1 常勤 (フルタイム)	2 パートタイム (パート・アルバイト・ 嘱託その他)
-----------------	-----------------------------------

F 5 - 1 結婚されている方(事実婚の方を含む)は、配偶者の職業を下記の選択肢の中からひとつ選び、番号を記入してください。 ----->

F 5 - 2 F 5 - 1で7～11を選んだ方は、当てはまる雇用形態にをつけてください。

1 常勤 (フルタイム)	2 パートタイム (パート・アルバイト・ 嘱託その他)
-----------------	-----------------------------------

選択肢

自営業主	1. 農林漁業(農業、林業、畜産業、漁業などの自営主) 2. 商工サービス業(商店、飲食店、理髪店、修理業など) 3. 自由業(弁護士、開業医、芸術家など)
家族従業者	4. 農林漁業(農業、林業、畜産業、漁業などの自営主) 5. 商工サービス業(商店、飲食店、美容院、修理業など) 6. 自由業(弁護士、開業医、芸術家など)
勤務者	7. 管理職(民間会社・団体・官公庁の課長級以上、大学の教授以上、学校の教頭以上) 8. 専門・技術職(技術研究員、勤務医師、看護師、教員、保育士、美容師など) 9. 事務職(一般事務員、営業員など) 10. 労務職(一般工員、建築作業員、運転手など) 11. 販売・サービス業
その他	12. 専業主婦・専業主夫 13. 学生 14. 無職(年金、金利生活者など含む) 15. その他(上記1～14まで該当しない方 具体的に：)

F 6 あなたの世帯は、次のどれにあたりますか。ご自分の立場（自分が親、自分が子ども）にかかわらず、該当する番号ひとつに をつけてください。

1 ひとり暮らし	4 親と子ども夫婦（二世帯世帯）
2 夫婦のみ（一世帯世帯）	5 親と子どもと孫（三世帯世帯）
3 親と未婚の子ども	6 その他（ ）

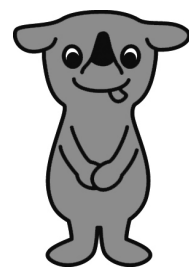
F 7 お子さんはいますか。該当する番号ひとつに をつけてください。

1 いる	2 いない
------	-------

F 8 お住まいの地域は、次のどれにあたりますか。該当する番号ひとつに をつけてください。

地域名	市町村名
千葉地域	千葉市、市原市
葛南地域	市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市
東葛飾地域	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市
印旛地域	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡
香取地域	香取市、香取郡
海匝地域	銚子市、旭市、匝瑳市
山武地域	東金市、山武市、大網白里市、山武郡
長生地域	茂原市、長生郡
夷隅地域	勝浦市、いすみ市、夷隅郡
安房地域	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡
君津地域	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

ご協力いただきありがとうございました。



千葉県総合企画部男女共同参画課	
〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号	
電話	043 - 223 - 2372
F A X	043 - 222 - 0904
http://www.pref.chiba.lg.jp/	

平成 26 年度
男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査
平成 27 年 3 月発行

発行 千葉県総合企画部男女共同参画課
住所 〒260-8667 千葉市中央区市場町 1 番 1 号
電話 043-223-2372